

足立区教育委員会会議録

会議名	平成30年第3回足立区教育委員会定例会					
開会月日	平成30年3月13日(火)	場所	教育委員会室			
会議時間	(開会) 午前・午後 3時00分		～	(閉会) 午前・午後 3時57分		
休憩時間	① (休憩) 午前・午後 時 分	～	(再会) 午前・午後 時 分			
	② (休憩) 午前・午後 時 分	～	(再会) 午前・午後 時 分			
委員 の 出席	教育長	定野 司	出席	委員	杉田 直子	出席
	委員	葉養 正明	出席	委員	小池 康之	出席
	委員	浅井 えり子	出席	出席者5名、欠席者0名		
出 席 説 明 員	官本 博之	学校教育部長	出席	鳥山 高章	子ども家庭部長	出席
	荒井 広幸	教育政策課長	出席	松野 美幸	子ども政策課長	出席
	五十嵐 隆	学校適正配置担当課長	出席	森田 剛	子ども施設運営課長	出席
	向井 功至	学校経理課長	出席	千ヶ崎 嘉彦	子ども施設入園課長	出席
	小坂 裕紀	教育指導課長	出席	寺島 光大	青少年課長	出席
	渡辺 隆史	学校施設課長 学校改築担当課長	出席	秋生 修一郎	待機児対策室長	出席
	渡邊 勇	学務課長 おいしい給食担当課長	出席	田巻 正義	子ども施設整備課長 待機児ゼロ対策担当課長	出席
	須原 愛記	学力定着対策室長	出席	臺 富士夫	待機児ゼロ対策担当課長	出席
	森 太一	学力定着推進課長 英語教育推進担当課長	出席	上遠野 葉子	こども支援センターげんき所長	出席
	小室 晃	就学前教育推進課長 子ども施設指導・支援担当課長	出席	近藤 博昭	教育相談課長	出席
	伊藤 良久	生涯学習振興公社事務局長	出席	高橋 徹	こども家庭支援課長	出席
	菊池 正美	生涯学習振興公社学習事業部長	出席			
書 記	清水 均	庶務係長	鶴殿 崇人	庶務係主任主事	秋元 康裕	教育政策担当係長
	佐々木 直	教育政策担当係長	野口 晋平	教育政策担当係長	菊地 崇	管理係長
傍聴人	0名					
会議に付した議題	別紙、会議次第の通り。					

平成30年3月13日

第3回足立区教育委員会

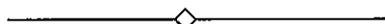
午後 3 時 0 0 分開会

○教育長 ただいまから、本年第 3 回足立区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員数は、定足数であります。

よって、会議は成立いたします。

それでは、これより審議に入ります。



○教育長 初めに会議録署名員の指名をいたします。本日の会議録署名に、杉田委員、葉養委員をご指名いたしますので、よろしくお願ひいたします。

初めに日程第 1、第 1 1 号議案を議題といたします。

庶務係長。

○庶務係長 日程第 1、第 1 1 号議案「足立区青少年問題協議会条例の一部を改正する条例の送付について」以上。

○教育長 第 1 1 号議案について、鳥山子ども家庭部長から説明をお願いいたします。

子ども家庭部長。

○子ども家庭部長 定例会資料の 2 ページをお開きいただきたいと思ひます。

件名、所管部課名につきましては記載のとおりです。

改正の理由でございますけれども、平成 30 年度の組織改正に伴ひまして、現在の学校教育部が、教育指導部と学校運営部に編成されることになりました。両部長を新たに委員として加える必要があるため、改正するものでございます。

改正内容でございますけれども、第 3 条中「委員 6 2 人以内」というのを「6 3 人以内」に改め、それから足立区に勤務する職員の人数を定める同条第 5 号の人数を「1 2 人以内」から「1 3 人以内」に改めるものでございます。

施行年月日につきましては、公布の日から施行としていたします。

新旧対照表につきましては、3 ページのとおりでございます。

以上です。よろしくお願ひします。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。

第 1 1 号議案について、ご意見、ご質問がありましたら、委員のご発言をお願いいたします。

何か質疑はありますか。よろしいですか。

(なし)

ないようですので、これより第 1 1 号議案「足立区青少年問題協議会条例の一部を改正する条例の送付について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり議決することにいたします。

次に、日程第 2、第 1 2 号議案を議題といたします。

庶務係長。

○庶務係長 日程第 2、第 1 2 号議案「足立区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則」以上。

○教育長 第 1 2 号議案について、宮本学校教育部長から説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○学校教育部長 お手元、資料 10 ページ、第 1 2 号議案説明資料をご覧ください。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

内容は教育委員会事務局の組織改正に伴ひ、事務局組織規則の一部を改正するものでございます。

主な改正内容でございますが、まず 1 点目は学力定着対策室を含めた学校教育部を教育指導部と学校運営部に再編し、それぞれの執行体制の強化を図ります。

教育指導部は教育委員会に関する事務や、教育施策の総合調整、学校と園に対する経営指導を含めた学力向上の取り組みを主な分掌事務とし、学校運営部は学校経理や教育環境の整備、就学事務などを主な分掌事務といたします。

それぞれの部の組織の内訳は 10 ページの表のとおり、それぞれの課の分掌事務につきましては 15 ページから 18 ページまでの規則新旧対照表でご確認願ひします。

2 点目は子ども家庭部待機児対策室長の分掌事務を明確にするため、規定を整備いたします。内容は資料 10 ページに記載のとおりでございます。

3 点目は行政系人事制度の改正に伴ひまして、主査の職責が変更となるため、規定を整備いたします。

4 点目は組織改正に伴って、11 ページ記載の 4 つの規則について、本規則改正の付則で改正いたします。改正内

容は20ページから21ページまでの規則新旧対照表で
ご確認願います。

施行月日は4月1日でございます。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の
審議に入ります。

第12号議案について、ご意見、ご質問がありましたら、
委員のご発言をお願いいたします。

何か質疑はありますか。よろしいですか。

(なし)

ないようですので、これより第12号議案「足立区教育
委員会事務局組織規則の一部を改正する規則」を採決いた
します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求
めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり議決
することにいたします。

次の、日程第3、第13号議案と日程第4、第14号議
案の2議案ですが、足立区教育委員会会議規則第14条第
1項のただし書にある事件でありますので、非公開の会議
といたしたいと思えます。

お諮りいたします。第13号議案と第14号議案の2議
案につきまして、非公開とすることに賛成の方の挙手をお
願いたします。

(挙手全員)

挙手全員であります。よって、この議案につきましては
非公開とさせていただきます。

非公開の審議が終了いたしましたので、傍聴人がいる場
合には、お入りいただくようお願いください。

いらっしゃらない。はい、わかりました。

次の、日程第5、第15号議案ですが、事務局より取り
下げる旨の申し入れがございましたので、これを取り下げ
ることといたします。

次に、日程第6「教育長報告」です。

本日は、現在、開会中の足立区議会第1回定例会での主
な質疑に関しまして、報告いたします。5点、ご報告差し
上げます。

まず、教員の事務負担の軽減のご質疑が、働き方改革と
いうことで、2点ありました。

最初にスクールサポートスタッフの配置支援を積極的
に行うべきなどの働き方改革についてですが、足立区では
教職員の負担軽減を目的に、既に中学校には生活指導員を、
小学校には学習支援員を全校配置しております。今後さら
にスクールサポートスタッフ配置支援事業等、国や都の施
策について、その効果的な活用について研究を進めると
ともに、平成30年度においては東京都の学校マネジメント
強化モデル事業を利用し、副校長の業務負担軽減を図っ
てまいります。

また、現在、全教職員を対象に実施した業務負担調査結
果を集計・分析中であり、教育委員会として学校の働き方
改革プランを平成30年度中に策定する。地域・保護者へ
の啓発活動をはじめ、その目標達成に向けて、できること
から取り組み、働き方改革の一層の推進を図っていくと答
弁させていただいております。

また、中学校の部活動指導員についてのご質問がありま
した。区では顧問教員が当該部活動の経験がなく、生徒への
技術指導が困難な場合には、そのスキルを有した外部指導
員に生徒への技術指導を委嘱している。この外部指導員に
対しては各種スポーツ団体が実施している研修等を紹介
し、スキルやノウハウの向上を支援しているが、人材不足
が課題である。今後はより多くの学校が広く外部指導員を
活用することができるよう、体育協会やスポーツ推進委員
会などの各関係団体と連携を強化し、人材の確保に務めて
いく。

現在、区が活用している外部指導員はボランティアであ
り、部活動の顧問や大会などの引率などができないため、
これが可能となる部活動指導員の非常勤化について検討
中である。平成30年度前半までに結論を出していく。

なお、部活動指導員はスキルの幅が広がることから、外
部指導員の意向を確認し、従来の外部指導員との並立も検
討しつつ、教員の負担軽減を図っていくと答弁させていた
だいております。

次に3つ目ですが、基礎学力の定着について、29年度
は国平均を上回った。今後どういふふうにつき引き続き取
組んでいくのかということですが、区としては今後も学
力向上に取り組むの手を緩めることなく、これまで以上に

基礎学力の定着向上を最重要課題として、全力で取り組んでいく。今年度の学力調査結果では、国と区の全ての調査において、平均正答率の向上が見られるが、都の学力調査結果では平成15年度の調査開始以来、初めて小学校の4教科平均が東京都の平均値を超えたものの、小学校の半数、中学校では8割の学校が都平均正答率を超えることができず、学校とともに解決すべき大きな課題であると認識している。

そこで質問にあるように、区学力状況調査結果から、昨年の7月、学習の定着度の課題のある小学校7校を学力定着推進校、中学校13校を基礎学力向上校として指定した。これまでに学校が抱える課題や問題解決に向けてのアイデア、工夫のアドバイス、取り組み状況や成果についての情報交換会を3回実施した。回を重ねるごとに各校が学力向上計画の見通しや状況把握、データ分析の甘さを認識し、改めて授業内容、校内体制の見直しを行うなど、具体的な取り組みが進んでいると。こう答弁させていただきました。

4つ目、特別支援教室についてのご質問です。小学校の特別支援教室は平成30年2月現在、開設校49校において、923名が利用している。平成30年度には残りの小学校20校で特別支援教室を開設し、利用児童数は1,400名を超える見込みである。成果については、まずこれまでの通級指導学級では、児童の通級とそれに伴う保護者の送迎が必要だが、その負担がなくなった。その結果として、保護者による送迎が難しいなどの理由で情緒障害等通級指導学級での指導を受けられなかった児童の教室利用が進んだ。また、各小学校に教室が設置されることで、教職員や他の児童の特別支援教育への理解が進み、児童の困り感の早期発見につながるものが上げられる。課題としては特別支援教育のさらなる推進と教員の指導力の向上と考えている。

また中学校のご質問がありました。中学校の特別支援教室については、足立区としては2019年度、2020年度の2か年で開設を目指しているということをご報告しています。

次に最後ですけれども、不登校特例校の検討です。発達障がい者支援や不登校対策が区として重点的に取り組んでいかなければならない課題と認識している。現在、チャ

レンジ教室の拡充や不登校特例校について検討しているが、足立区の発達障がいや不登校に悩む子どもたちにとって、最も効果的な対策となるよう予算を確保して、進めていく覚悟である。このように答弁させていただきました。

以上、私からの報告を終わらせていただきます。

続いて報告事項に入ります。

ご質問は全ての報告が終わってからまとめてお受けするようにいたしたいと思います。

まず初めに①から③について、小坂教育指導課長、お願いします。

教育指導課長。

○教育指導課長 では22ページをお開きください。まず1点目です。「平成30年4月1日付教育管理職異動内示について」ご報告させていただきます。

1番をご覧ください。小学校69校中、再任用、引き続きの登用も含めて、校長25名、副校長30名の異動がありました。中学校につきましては35校中、校長15名、副校長21名の異動がございました。内容については先ほど申しました再任用、内転、区内昇任、区外からの昇任、区外からの転入という区分になっております。それぞれご覧ください。

こちらの異動者に対しましては、3月7日に電話連絡を行いました。教員の内示は本人どまりとなっておりますので、開示につきましては4月1日以降、そして4月2日に辞令伝達式を行います。

以上でございます。

続きまして、23ページをご覧ください。こちらは前回の教育委員会でご報告させていただきましたが、東京都の体力調査の結果について、確定値が出ましたので、ご報告させていただきます。それでは25ページ、1枚お開きいただいて、資料1、2をご覧くださいながらお聞きください。

基本的には速報と大きく変わってございませんが、まず資料1については小学校、裏面の資料2につきましては中学校の結果になっています。小学校、中学校につきましても、少しではありますが体力が向上しているという結果が見られました。

続きまして、資料3、4をお開きください。こちらは生活・運動習慣についてです。まず、資料3につきましては、

東京都と足立区を比較したものであります。東京都と足立区を比較しますと、運動する日数、運動する時間は足立区の方が全体を通しては低い数字となっています。しかし、学年ごとの傾向は東京都と足立区での違いはございません。

続きまして、資料4。こちらは区内での比較になります。区内、小・中学校の合計点上位校と下位校を比較すると、「運動する日数」「運動する時間」は下位校の方がやはり全体を通して低い数値を示す傾向が見られました。また、「できないことができるようになったきっかけ」として、「先生や友達のまねをしてみた」「友達に教えてもらった」と回答している児童・生徒の割合が多いことが見られます。

資料5、6をお開きください。こちらは「生活・運動習慣と体力テスト合計点との関連について」の資料でございます。資料5は男子、資料6は女子となっております。こちらは運動する日数が多い児童生徒のほうが、体力テストの合計点が全学年、男女を通じて高い。1日に運動する時間が多い児童生徒のほうが、体力テストの合計点が全学年、男女を通じて高い。「運動するのが好き」「体育の授業が楽しい」と回答している児童生徒のほうが、体力テストの合計点が高い傾向というのが見られました。

今後の方針でございますが、運動する機会や時間を増やす工夫をしております。休み時間、放課後の時間、運動部活動の活用、放課後子ども教室等との連携を図っております。

2点目といたしましては体育の授業の改善。友達のよい動きを紹介する。友達と教え合う活動を設定した体育授業の実施。

3点目。できることを多くし、運動することの楽しさを味あわせたいと思います。区小研、区中研、校内研修等での教員の授業力向上、休み時間や放課後の時間の活動の工夫なども図っております。

以上でございます。

続きまして、3点目。31ページをご覧ください。平成29年度投力の向上の取り組みについてご報告をさせていただきます。

今年度、小学校10校、中学校6校において、体力向上推進モデル校として実施させていただきました。取り組みの結果、2番をご覧ください。男子は平均で1.8メート

ル、女子は1.1メートルの向上が見られました。中学校におきましては、男子2.4メートル、女子が1.5メートルの向上が見られました。

32ページをご覧ください。今回、このような結果になったことにより、東京都の平均点を上回った学年数も延べでかなり増える結果がわかりました。今回、一点突破型でこれに集中して授業中、授業間または放課後等、取り組みは各モデル校で異なっておりますが、それぞれの結果があらわれたという形になっております。

(3)一番下のグラフをご覧ください。こちらが教育委員会でもご指摘がございましたモデル校とそれ以外の抽出校についての比較というところでも調べてみました。左側の棒グラフがモデル校、縦のストライプになっているのが抽出校になっています。

モデルで中心となって、学校で取り上げていただいた学校に関しましては、やはり伸びが大きかったという結果が男子のほうで出ました。女子は若干ですけれども、やはりモデル校のほうが大きかったというところで結果が出ています。小・中学校、それぞれご覧ください。

効果ある取り組みとしては、33ページになりますが、小学校ではやはり朝の時間や中休みの活動が有効であったという報告が多く寄せられています。中学校においては授業改善で、帯で単元を通して、投力に取り組むなど工夫により、授業改善により向上したという結果が見られました。

今後ですが、モデル校の取り組みをまとめた実践報告書を全小中学校に配布してまいりたいと思います。また30年度は年度初めから投力向上に向けた取り組みを全校にて実施してまいりたいと考えております。またさらに区小研、区中研との連携も図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○教育長 次に④と⑤について、松野子ども政策課長、お願いします。

子ども政策課長。

○子ども政策課長 それでは36ページをお開きください。件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

27年3月に策定しました「子ども・子育て支援事業計画」について、中間年の見直しを検討するに当たりニーズ調査を実施いたしましたので、ご報告をいたします。

実施期間や対象者は記載のとおりでございます。

全体の回収の状況でございますが、(5)番になりますけれども、50.9%という状況になっております。具体的なニーズ調査の内容でございますが、次のページ、A3判の37ページをお開きください。

こちらで、まず就学前の児童生徒についての調査を左側と真ん中の部分でご説明しております。まず、お母様の就労状況につきましては、フルタイム、アルバイト等の就労している方は61.7%と前回よりも10%以上も高くなるような状況でございました。特にフルタイムで就労している方につきましては、前回25年度の調査が27.9%であったのが、今回29年度は39.3%と大きく膨らむこととなりました。それから、パート・アルバイトの方につきましては、全体の約4分の1弱でございますけれども、この方たちはフルタイムに転換希望を強く思っていることではなくて、一定の働き方に満足をされて、それを継続されるということを望むということもわかりました。

真ん中の部分になります。平日の定期的な教育・保育事業の利用状況につきましては、全体で8%程度の増加が見えております。内容としましては、真ん中の下のところになります。私立幼稚園と認可保育園に通っているに大きく集中しております。

傾向としましては、前回の調査と今回の調査を比べますと、前回の調査よりも私立幼稚園に通っている方と認可保育園に通っている方が逆転しているという状況がわかります。

一番右側の部分でございますが、就学後の児童の調査結果でございます。こちらにつきましては、放課後の過ごし方としては、自宅や習い事を中心にお過ごしになっている方が多いということがわかりましたが、一方で就労されている方については、学童保育や放課後子ども教室のご利用が高いということがわかりました。

ただ、学童保育につきましては、利用したいけれども、学童に入れないという方は5%にとどまっておりますので、概ね学童の需要というのは満たされている状況になってきたかなと考えております。

次に38ページをおめくりください。

件名、所管部課名につきましては記載のとおりでございます。

「病児保育室」、足立区では現在のところ1つもございませんが、施設型ということで、今回初めて実現する運びとなっております。来年の2月に開設できるように、今、東京都、東部地域病院、葛飾区と協議を進めているところでございます。

内容につきましては、病気で学校等に通えない、保育園等に行かれない方を対象にしているものでございまして、利用定員は総定員8名(足立区4名、葛飾区4名)ということとなっております。

開設日は月曜から金曜までで、時間は8時半から18時まで。小学校3年生のお子様までをお預かりできるということで、利用料1日2,000円ということで、今準備を進めているところでございます。

私からは以上でございます。

○教育長 次に、⑥について、森田子ども施設運営課長お願いします。

子ども施設運営課長。

○子ども施設運営課長 39ページをご覧ください。

件名は「区立新田三丁目なかよし保育園の定員変更について」です。

所管部課名は記載のとおりでございます。

区立新田三丁目なかよし保育園は、入所児童数の定員割れが発生しております。空きスペースを有効活用し、1・2歳児の保育需要に対応するため、定員を変更するという内容でございます。

1番の施設概要でございますが、当園は公設民営の施設で、記載の指定管理者により、運営しております。

2番の定員変更内容ですが、現在は3歳から5歳に合計60人の定員で在籍は32人となっております。これを1歳から5歳の合計44人の定員に変更いたします。

4番の新田地域の状況でございますが、大規模なマンション建設等で40ページの表でございますが、今年4月現在で1から2歳児で8人の定員数不足を予測しております。今回の定員変更を実施することで、定員数の不足が解消する見込みでございます。

今後の方針でございますが、地元町会や保護者への説明後、改修工事を実施いたします。また入所待機者へ定員変更のお知らせをいたします。受け入れは平成30年7月から開始する予定でございます。

私からは、以上です。

○教育長 次に、⑦について千ヶ崎子ども施設入園課長お願いします。

子ども施設入園課長。

○子ども施設入園課長 41ページについてご報告いたします。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

家庭的保育事業、いわゆる「保育ママ」の給食について、国の方針の報告でございます。

保育ママの給食につきましては、専用の調理スペースがとれない家庭環境での給食調理の困難性。例えば、衛生管理だとか、アレルギーの対応、それから調理員の確保などさまざまな課題があるとして、区はこれまで、国に外部からの搬入やお弁当を持参できるようにという要望を行ってまいりました。この度、国が一定の方向性を示しましたので、この内容について報告いたします。

資料の項目の2番、国の方向性、こちらをご覧ください。下の表、右側のBが現行の基準。それから左側Aが見直し後となります。ここで見ますと、国は外部からの給食搬入を一部認めております。またあわせて、この適用への経過措置期間を変更の2019年度末までというのを5年延長して2024年度末までといたしました。

現在、今度の4月から、6名の保育ママが本格的に給食を実施いたします。そのほかに13名の保育ママが2018年度中の実施に向けて、今、研修を行っておるところでございます。残りの122名のうち、83名が左側の自宅で保育をしており、今回のこの見直しに適用することになります。残り39名が今後、この見直しの対象になっていないので、こういったところから今後、優先的に給食の調理を自宅でできるようなサポートを行っていかねばならないということになります。

今後の方針ですが、現行の基準が変わらない、自宅外で保育を行う保育ママ、それから新制度始まったときから、給食を本当は実施していただく必要があった区の認定保育ママ14名がおりますけれども、この14名に関しては引き続き自園調理の給食提供が求められているということから、今後、優先的に実施できるよう支援を行ってまいります。具体的には給食モデル、これまでモデル事業で蓄積してきたノウハウを共有すること、それから既に休職し

た保育ママなどを交えた説明会の実施。また保育ママ1人1人を訪問して、調理説明など個別の課題の相談を行ってまいりたいと考えています。

以上です。

○教育長 次に、⑧と⑨について田巻子ども施設整備課長、お願いします。

子ども施設整備課長。

○子ども施設整備課長 私からは「民設民営による認可保育所の運営予定事業者の選定について」ご報告いたします。

審査会につきまして、1月と2月、2回開催しております

2番、運営予定事業者でございます。(1)北綾瀬駅北側地域。名称については株式会社みらいランドが選定されております。予定地につきましては、北加平町5番地。定員については66名の予定となっております。財務状況の調査についてはB「良好である」ということです。

次のページ(2)になります。千住地域になります。株式会社こどもの森。予定地につきましては、千住曙町10番地。保育定員については60名の予定になります。財務状況調査については、A「非常に良好である」という結果でございました。

(3)、栗原四丁目。こちらについては旧栗原職員寮跡地ということで、区有地に建つことになっております。こちらについては事業者、社会福祉法人樹となります。予定地につきましては、栗原四丁目6番7号。定員は120名の予定となっております。次のページ45ページになりますけれども、財務状況調査については、B「良好である」となっております。

次の(4)。小台二丁目になりますけれども、こちらにつきましては、選定保留ということになっております。理由といたしましては、足立区の教育・保育を理解した上での提案ということが、ちょっと薄かったということですか、児童の安全管理の部分が若干提案として審査には至らないということがありましたので、追加の資料を提出させて3月26日の選定審査会で、改めて審査することになっております。

次のページ46から55ページにつきましては、保育事業者の概要、審査結果等となっておりますので、こちらはお目通しいただければと思います。

続きまして56ページになります。「民設民営による認可保育所の運営予定事業者の選定取消しについて」となっております。

それにつきまして11月に報告しているところなのですけれども、加平・谷中地域に社会福祉法人三樹会というところが選定されておりました。2番、「選定取消しの理由」のところに書きまされたけれども、こちらにつきまして、土地の所有者と土地の賃貸借についての条件面が折り合わないとなりましたので、その後、保育事業者のほうから、取り消し、辞退したいという申し出がありましたので、そのご報告となっております。

私からは、以上です。

○教育長 次に⑩について、養待機児童ゼロ対策担当課長、お願いします。

待機児童ゼロ対策担当課長。

○待機児童ゼロ対策担当課長 定例会報告資料の57ページをご覧ください。

件名、所管部課名は記載のとおりになります。

報告内容になりますけれども、平成30年2月に保育ニーズ調査の結果などを踏まえた形で、「足立区待機児童解消アクション・プラン」の改定を策定いたしましたので、その報告になります。

1の保育ニーズ調査結果になりますけれども、今年の11月に保育ニーズ調査を実施させていただき、その報告になります。昨年8月に策定したアクション・プランの整備計画について過不足がないかの検証を行いました。その結果になりますけれども、待機児ゼロを目標としています2020年4月時点で、全ての年齢区分におきまして、定員見込みが保育ニーズ量を上回っている見込みとなっております。また2020年4月時点での保育需要率につきましても、現時点での保育ニーズといたしましては約45%となっております、現計画である50%を目標とした整備計画内の見込みとなっております。

次に2の施設整備方針の変更になりますけれども、待機児童解消を考える上で、大規模開発などの局所的な保育ニーズに対応するため、ある程度の定員確保が必要と考えているところです。しかしながら、今回の保育ニーズ調査結果におきましては、59ページの表に示してありますけれども、ゼロ歳児の余裕が9人しかなく、十分な定員確保が

できていない結果となっております。0歳児につきましては、まだ一定のニーズがあることがわかっております。

この結果を受けまして、認可保育所の整備方針になりますけれども、8月の改定時には認可保育所の整備条件を1歳児からの定員設定とする募集としていたところなのですけれども、今回の保育ニーズ調査結果から、今後の整備予定の認可保育所につきましても、0歳児からの定員設定に変更してまいります。

次に認証保育所の整備方針になりますけれども、認証保育所につきましては、公募に参加する事業者の不足がありまして、なかなか新規整備が困難となっている状況であります。そのため、今回の改定で2018年度と2019年度に整備する計画8園につきましては地域を限定せず、個別相談に応じて、公募の進捗や保育需要の状況に合わせて柔軟に活用できるように整備してまいります。

次に59ページに移りますけれども、下の整備地域の決定になります。8月の改定版で未定としていました認可保育所の2019年度整備分の15園につきまして、入所申し込みの状況や、地域別の人口動態等々を考慮しまして、表に示させております記載のブロックごとに1園か2園の整備計画を決定をさせていただきました。

認可保育所につきましては、先ほど説明させていただいたとおり、地域を指定せずに随時整備をすることといたしました。

4つ目になりますけれども、施設整備以外の新たな取り組みになります。1つが企業主導型保育事業への支援。2つ目が定期利用保育事業の実施になります。3つ目が幼稚園の預かり保育の充実を図っていくという形で、施設整備以外の取り組みについても記載させていただいているところでございます。

以上が今回改正しましたアクション・プランの概要でございます。

次に今後の方針になりますけれども、4月の保育事業の状況や公募の進捗状況を踏まえまして、今後の整備計画の見直しを含めた分析・検討を行ってまいります。

私からの報告は以上になります。

○教育長 次に、⑪について上遠野こども支援センターげんき所長、お願いします。

こども支援センターげんき所長。

○子ども支援センターげんき所長 資料の61ページをお開きください。

「中学校における特別支援教室の導入ガイドラインについて」の報告です。

所管部課名は記載のとおりでございます。

小学校の特別支援教室については、平成30年4月に全校設置となります。中学校の特別支援教室につきましては、東京都の計画では2021年度までに全校配置ということになっております。今回、2月8日付で東京都より、中学校における特別支援教室の導入のガイドラインが提示されましたので、ご報告です。

まず、1番の整備計画ですけれども、こちら(1)から(4)まで、巡回指導教員の配置、それから補助金などにつきましては、小学校のときと同じ枠組みでございます。ただし、1の(1)、巡回指導教員の配置につきましては2019年度に検証を行って、検証結果を2021年度から適用するという条件がついております。

2番の概要でございます。まず(1)中学校の特別支援教室導入にあたり留意すべき事項というところで、特に中学校特有の状況に配慮というアのところ。まず、教科担任制であること。それから思春期ということでの複雑な人間関係や将来の進路への不安への対応。それから小学校から中学校への指導の接続というところが言われております。また、イのところ、障がい軽度な生徒には、退級も視野に入れた設定を下さいということ。それからウが特に小学校と違うところになるかと思いますが、在籍校以外の特別支援教室の利用の可能性というところで、このウの後半になりますが、例外的に他校に設置されている特別支援教室で指導を受けることも可能とするとされています。

(2)の不登校生徒の対応ですけれども、原則的には不登校は対象とならないということです。

(3)その他でございます。こちらは記載のとおりですけれども、部活動との対応とか、通常の学級での指導の充実などというところが言われておりますのと、ウのところ、新任教員の配置については、基本的には経験のある教員の配置が望ましいとされております。

詳細につきましては別冊で、こちらはガイドラインをお配りしておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

ます。

今後の方針についてですけれども、今後、中学校校長会、あと昨年設置いたしました特別支援教育検討会で案を叩きまして、また教育委員会にもご提示したいと思っております。

私からは、以上でございます。

○教育長 ただいま、各所管から11件の報告がありました。これらの件につきまして、各委員からご意見、ご質問がありましたらご発言をお願いします。

何かご意見、ご質問ありますか。

浅井委員。

○浅井委員 特別支援教室の件です。私、先日文科省の研修会に行き、ほかの地域のお話聞いてきたのですけれども、私自身は支援教室が全国展開されているのかなと思込んでいたら、全然そうではなくて、地方によってはその教室が全然つくられていなくて、逆に各学校に支援学級をつくりましたという地域もありました。やはりいろいろな軽度の知的障がいの子が長距離選手に意外といえるのです。団体スポーツはだめでも、長距離みたいにもう1つのことだけやればできるという中では、意外と通用するのです。私自身、そういう子どもたちとかかわることも多いので、すごく興味あるのですけれども、私自身、子どもたちが将来、社会の中で生きていくためには、やはり普通学級の子たちと触れ合って、そして必要なときだけ、支援教室に行くというやり方が、すごく良いと思っているので、何かすごく東京都は進んでいるなと肌身で感じて、逆に言うと、ほかの某神奈川の方には「お金があるからだよ」と冷たく言われましたけれども、実際、やはりそういうところに行って、本当に改めて東京のよさを感じてきました。

○教育長 ありがとうございます。いいですね。頑張りますということで、そういうことでした。

杉田委員。

○杉田委員 体力のことなのですけれども、23ページにこのようにモデル校を挙げて、大変努力をしていただいていること、とてもよかったと思っています。

ただし、これは最近、聞いたことなのですが、ある小学校では、マラソン大会を毎年やっていたのですが、やる場所がなくなったと。公共の公園を利用していたところ、その日、たまたまいつも使っている敷地が雨で濡れて

いたので、人が通るほうの通路にやむを得ず集合させていたところ、通行人から邪魔だとかいうクレームをたくさんいただいてしまい、学校側も対策を考えたのですけれども、やむを得ずもう中止という形をとらなければということなのですが。またそれで喜ぶ生徒もいれば、残念がる生徒もいたりで、まちまちなのですが、学校側としては、本当に困ればきっと教育委員会にどうにかしてくださいと申し出があると思うのですが、そこはまた難しい問題で、先生方も一生懸命走らない生徒を一生懸命走らせるマラソン大会はとても苦しいとか、そういった面もあったりして、やめられるのであればということ、何か職員会議で全会一致で中止になってしまったという。とても残念な報告を聞いたのですけれども。

こうやって足立区全体で体力を上げていこうと言っているときに、ちょっと逆行するような出来事だったので、衝撃だったのですけれど、中学校35校のうちマラソン大会をしている学校とかというのは、教育委員会で把握されていますか。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 今、すぐには出ないですけれども、学校外に出るものであれば把握はしているのですけれども、校内の授業の中でとなるとすみません、全ての把握はしていないという状況になっています。

○教育長 杉田委員。

○杉田委員 それは大きなマラソン大会とかは把握されているということですね。

今後、体力につながることで、教育委員会からも先生方に向けて、続けるような方向でお話をしていると嬉しいと思います。よろしく願いいたします。

○教育長 頑張ります。

ほか、いかがでしょうか。

では葉養委員。

○葉養委員 29ページの箇所との関連です。これは学力とは違って、体力関係のデータではあるのですけれども、この29ページの一番右列の朝食の摂取から携帯・ゲーム・パソコンの視聴時間で、これがちょっと目にとまったのですけれども、裏側の30ページには女子のデータで、携帯・ゲーム・PCの視聴時間と学校が終わった後の生徒の勉強時間との関係、それを調べたようなデータがあるかどうか。

例えば中学生だけに限定して、携帯等を視聴している子どもというのが、一方で1時間未満があると思えば、3時間以上もあるという。視聴時間が増えているか、減っているかというのは、なかなかこれだけだと見づらいものがあるのです。

もうちょっと、時間がかかってしまうのですが、この前、岩手県宮古市へ行って、あそこは継続的に調査をやっているのです。10年ぐらい前から調査やっています、その関係でまた行ったのですけれども、2013年と2016年の中学生全員を対象とした調査やっているのですけれども、それを見ると2013年から2016年とを対比すると、学校が終わった後の学習時間が落ち込んでいるのです、全市的に。仮設だけじゃないのです。もとの自宅に戻った子どももやはり落ち込んでいるのです。

それで、何人かの被災した学校の校長先生を知っていますので、訪れて伺ったり、あるいは学校教育課長にもお話し伺いましたけれども、「何が背景だと思いますか」と。データは全部渡していますので、そうすると割合返ってくる答えが、「スマホの活用というのが、影響としてかなりあるのではないか」というのが出てくるのです。

もう一つは、元教育長の先生は「そういう分野に私は暗いので、スマホがどうのこうのというのはわからないけれども、私の感じだと、結局、高校入試受けようとするれば、勉強しなくても受けられるような状態に子どもの数は減ってきている。定員割れの高校がゴロゴロしている」と。それが背景ではないかとおっしゃっていたのですけど。このスマホ関係、これパソコンも入っていますよね。パソコンというのはどういう中身を持つのかということとの関係もありますが、何かそういう学校が終わった後の勉強時間に関するデータというのはないのでしょうか。

○教育長 学力定着推進課長。

○学力定着推進課長 区の学力状況調査の中で、後で意識調査をやっているのですけれども、実際に1日の学習時間はどれくらいしていますかというデータはございます。ただ、それ以外のスマホの時間等々については、あるかどうかはちょっと確認してみないと。

○葉養委員 そうですか。ありがとうございます。

○教育長 よろしいですか。

○葉養委員 変動というのはわかります。年次的な変化とい

うのは。

○教育長 学力定着推進課長。

○学力定着推進課長 経年でとってございますので、調べればわかると思います。

○教育長 9年ぐらいあったかな。

○学力定着推進課長 そんなにはないです。

○教育長 少なくとも5年はあるよね。5年があります。

○葉養委員 大ざっぱに言って横ばいですか。増えているのか、減っているのか。

○教育長 いや、増えていると思います。あとで資料を見ていただけるとわかりますけれども。

○葉養委員 そうですか。

○教育長 ほかにいかがですか。

浅井委員。

○浅井委員 体力調査のことで、29年度は4月から6月まで実施したと書いてありますけど、前に現場の先生に聞いたときに、区によっては秋にやっているところもあるというようなことも聞きました。実際、成長期の子だと、4月にやるのと10月にやるのではかなり差が出てきてしまうと思うのですが、東京都の中ではいつ調査しなければいけないとか、日程は決まっているのですか。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 これはこの期間、4月から6月に東京都の方は受けていますので、この期間で受けてほしいと、という縛りがあってこの期間です。またそれをもとに、秋で実施して変更を見たりということを行っている。体力についてはまさにそうで、今回、足立区もモデル校に関しては秋、または1月という形でやってほしいということでお願いしています。

○浅井委員 わかりました。

○教育長 よろしいですか。ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

ほかにないようでしたら、報告事項を終了いたします。

全体を通して何かございますか。よろしいですか。

ないようですので、以上をもちまして、本年第3回足立区教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れ様でした。ありがとうございました。

午後3時57分閉会

平成30年第3回
足立区教育委員会定例会

日 時 平成30年3月13日 火曜日 午後3時00分開議
会 場 教育委員会室

1 議事日程		頁
日程第1	第11号議案 足立区青少年問題協議会条例の一部を改正する条例の送付について	1
日程第2	第12号議案 足立区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則	4
日程第3	第13号議案 保育施設利用調整(待機)処分に対する審査請求に係る教育委員会の決定について	別冊
日程第4	第14号議案 足立区青少年委員の委嘱について	別冊
日程第5	第15号議案 取り下げ	
日程第6	教育長報告	

2 報告事項

- ① 平成30年4月1日付教育管理職異動内示について
《小坂 教育指導課長》…22
 - ② 平成29年度「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」について
《小坂 教育指導課長》…23
 - ③ 平成29年度投力向上の取組について
《小坂 教育指導課長》…31
 - ④ 足立区子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しに伴うニーズ調査の実施結果について
《松野 子ども政策課長》…36
 - ⑤ 東部地域病院における病児保育室開設に向けた検討状況について
《松野 子ども政策課長》…38
 - ⑥ 区立新田三丁目なかよし保育園の定員変更について
《森田 子ども施設運営課長》…39
 - ⑦ 家庭的保育(保育ママ)の給食提供における国の方向性について
《千ヶ崎 子ども施設入園課長》…41
 - ⑧ 民設民営による認可保育所の運営予定事業者の選定について
《田巻 子ども施設整備課長》…43
- 裏面へ続く
- ⑨ 民設民営による認可保育所の運営予定事業者の選定取消しについて
《田巻 子ども施設整備課長》…56

- ⑨ 民設民営による認可保育所の運営予定事業者の選定取消しについて
《田巻 子ども施設整備課長》 … 5 6
- ⑩ 足立区待機児童解消アクション・プランの改定について
《臺 待機児ゼロ対策担当課長》 … 5 7
- ⑪ 中学校における特別支援教室の導入ガイドラインについて
《上遠野 こども支援センターげんき所長》 … 6 1

3 情報連絡事項

- ① 平成29年度育英資金奨学生秋期応募者の採用候補者決定について [学務課]…63
- ② 足立はばたき塾運営委託契約プロポーザル選定委員会の結果について [学力定着推進課]…64
- ③ 秋田県大仙市交流事業「大仙市教育長講演会」の実施結果について [学力定着推進課]…65
- ④ 明海大学連携事業「区民向け語学講座」「留学生との交流学习事業」
の実施結果について [学力定着推進課]…66
- ⑤ 英語教育啓発講演会の実施結果について [学力定着推進課]…71
- ⑥ 区立保育園における保育実践の書籍出版について [就学前教育推進課]…72
- ⑦ そだちチューターの名称変更について [就学前教育推進課]…74
- ⑧ 私立幼稚園（新制度移行園）・私立認定こども園の利用定員の変更について
[子ども政策課]…75
- ⑨ 認可保育所に対する子ども・子育て支援法第14条に基づく一般指導検査の
実施結果について [子ども施設指導・支援担当課]…76
- ⑩ 「第9回あだち子ども百人一首大会」実施結果について [青少年課]…77
- ⑪ 事業実施報告・実施予定 [青少年課]…79
- ⑫ 特別区における児童相談所の移管に向けた検討状況について [こども家庭支援課]…81
- ⑬ 行事实施結果・実施予定 [生涯学習振興公社]…84

第 1 1 号議案

足立区青少年問題協議会条例の一部を改正する条例の送付について

上記の議案を提出する。

平成 3 0 年 3 月 1 3 日

提出者 足立区教育委員会教育長 定 野 司

足立区青少年問題協議会条例の一部を改正する条例

足立区青少年問題協議会条例（昭和 4 1 年足立区条例第 1 3 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 1 項各号列記以外の部分中「6 2 人」を「6 3 人」に改め、同項第 5 号中「1 2 人」を「1 3 人」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

青少年問題協議会の委員の構成を変更する必要があるので、この条例案を提出いたします。

第 1 1 号 議 案 説 明 資 料

平成30年3月13日

件 名	足立区青少年問題協議会条例の一部を改正する条例の送付について
所管部課名	子ども家庭部 青少年課
内 容	<p>1 改正の理由 30年度の組織改正にともない、現在の学校教育部が教育指導部と学校運営部に編成され、両部長を新たに委員として加える必要があるため、足立区青少年問題協議会条例の一部を改正する。</p> <p>2 主な改正内容 (1) 第3条中「委員62人以内」を「委員63人以内」に改め、足立区に勤務する職員の人数を定める同条第5号中「12人以内」を「13人以内」に改める。</p> <p>3 施行年月日 公布の日から施行する。</p>
今後の方針	施行年月日 公布の日から施行する

現 行	改正案
<p>足立区青少年問題協議会条例 (組織)</p> <p>第3条 協議会は、次に掲げる者につき、区長が任命又は委嘱する委員<u>6</u>人以内をもって組織する。</p> <p>(1) 足立区議会議員 4人 (2) 足立区教育委員会委員 1人 (3) 学識経験者 37人以内 (4) 関係行政機関等の職員 8人以内 (5) 足立区に勤務する職員 <u>12</u>人以内</p>	<p>足立区青少年問題協議会条例 (組織)</p> <p>第3条 協議会は、次に掲げる者につき、区長が任命又は委嘱する委員<u>6</u>人以内をもって組織する。</p> <p>(1) 足立区議会議員 4人 (2) 足立区教育委員会委員 1人 (3) 学識経験者 37人以内 (4) 関係行政機関等の職員 8人以内 (5) 足立区に勤務する職員 <u>13</u>人以内</p> <p>付 則 (平成30年 月 日条例第 号) <u>この条例は、公布の日から施行する。</u></p>

第12号議案

足立区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則
上記の議案を提出する。

平成29年3月13日

提出者 足立区教育委員会教育長 定野 司

足立区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

足立区教育委員会事務局組織規則（平成12年足立区教育委員会規則
第4号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項の表学校教育部の部及び学力定着対策室長の部を削り、
子ども家庭部の部の前に次のように加える。

教育指導部

教育政策課

学力定着推進課

教育指導課

就学前教育推進課

学校運営部

学校支援課

学校施設課

学務課

第3条の表学校教育部の部及び学力定着対策室長の部を削り、子ども
家庭部の部の前に次のように加える。

教育指導部

- 1 教育委員会に関すること。
- 2 教育行政の基本的な政策の企画及び調整に関すること。
- 3 学校教育及び学校経営の指導・支援に関すること。
- 4 学力の定着・向上施策の推進に関すること。
- 5 教員の人事に関すること。

6 就学前教育施策の推進及び支援に関すること。

7 事務局の調整管理に関すること。

教育政策課

1 教育委員会に関すること。

2 教育行政の基本的な政策の企画及び調整に関すること。

3 学校教育に係る支援の全体調整に関すること。

4 事務局の調整管理に関すること。

5 文書及び公印に関すること。

6 法規及び庁規に関すること。

学力定着推進課

1 基礎学力定着の推進に関すること。

2 区立学校経営の指導・支援に関すること。

3 学力調査・分析及び学力定着施策・事業の実施に関すること。

4 そだち指導員、教科指導専門員、小学校外国語活動アドバイザー及び小学校外国語活動スーパーバイザーに関すること。

教育指導課

1 教育管理職及び教職員の人事・服務に係る東京都教育委員会との調整に関すること。

2 区立学校における教育課程等、学校教育に関すること。

3 区立学校への支援に関すること。

4 教科書その他教材の取り扱いに関すること。

5 教科用図書の採択に関すること。

6 教育施策の推進に関すること。

7 教職員の育成に関すること。

8 区立学校におけるいじめ等防止対策に関すること。

就学前教育推進課

1 就学前教育施策の推進に関すること。

2 区立園の指導・支援に関すること。

3 幼保小連携活動の推進に関すること。

学校運営部

- 1 学校の運営及び経理に関すること。
- 2 学校と地域との連携による施策に関すること。
- 3 学校の適正配置に関すること。
- 4 学校施設の維持管理及び更新に関すること。
- 5 児童・生徒の就学に関すること。
- 6 学校保健及び学校給食に関すること。

学校支援課

- 1 学校運営に係る支援の全体調整に関すること。
- 2 事務局職員の人事に関すること。
- 3 開かれた学校づくりの推進に関すること。
- 4 学校運営協議会に関すること。
- 5 放課後子ども教室事業に関すること。
- 6 公益財団法人足立区生涯学習振興公社との連絡調整に関すること。
- 7 学校勤務区職員の人事・サービスに関すること。
- 8 都費行政系職員（事務・栄養士）の人事に係る東京都教育委員会との調整に関すること。
- 9 教職員の給与、旅費及び福利厚生並びに学校勤務区職員の旅費に関すること。
- 10 教職員及び学校勤務区職員の労働安全衛生に関すること。
- 11 区立学校の運営及び経理に関すること。
- 12 区立学校の公費及び私費会計の検査等に関すること。
- 13 部の調整管理に関すること。

学校施設課

- 1 区立学校の施設更新計画及び維持管理に関すること。
- 2 区立学校の設備に関すること。

- 3 区立学校の改修等の設計及び工事に関すること。
- 4 区立学校の施設・設備の維持管理に関する指導・助言に関する
こと。
- 5 区立学校の設置及び廃止の事務に関すること。
- 6 区立学校の改築及び大規模改修の総合調整に関すること。
- 7 教育委員会（子ども家庭部を除く）の所管する教育財産の管
理に関すること。

学務課

- 1 学齢児童及び生徒の就学に関すること。
- 2 区立学校の学級編制に関すること。
- 3 区立学校の学区域に関すること。
- 4 就学援助及び進学援助に関すること。
- 5 学校保健及び学校環境衛生に関すること。
- 6 学校給食に関すること。
- 7 自然教室及び校外施設の運営・維持管理に関すること。

第3条の表子ども家庭部の部子ども施設入園課の款3の項中「東京都
認証保育所」を「東京都認証保育所等」に改め、同表待機児対策室長の
部中

「

- 1 保育施設等の計画及び整備に関すること。
- 2 私立認可保育所に関すること。 を
- 3 その他待機児解消対策に関すること。

」

「

- 1 保育定数の計画に関すること。
- 2 待機児童解消アクションプランに関すること。
- 3 待機児童解消対策の調整に関すること。 に改め、同表
- 4 保育施設等の整備に関すること。

- 5 保育士確保対策に関すること。
- 6 私立認可保育所に関すること。

」

子ども家庭部の部子ども施設整備課の款に次のように加える。

- 4 室の調整管理に関すること。
- 5 室内他の課及び係に属しないこと。

第4条第2項を次のように改める。

- 2 子ども家庭部に待機児対策室長を置く。

第6条第6項中「特定の事務」を「専門的な事務等」に改める。

付 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成30年4月1日から施行する。
(足立区教育委員会会議規則の一部改正)
- 2 足立区教育委員会会議規則(平成12年足立区教育委員会規則第45号)の一部を次のように改正する。
第8条第2項の表を次のように改める。
第1順位 教育委員会事務局教育指導部長の職にある者
第2順位 教育委員会事務局学校運営部長の職にある者
第3順位 教育委員会事務局子ども家庭部長の職にある者
(足立区教育委員会規則で定める様式の敬称の取り扱いに関する規則の一部改正)
- 3 足立区教育委員会規則で定める様式の敬称の取り扱いに関する規則(平成2年足立区教育委員会規則第4号)の一部を次のように改正する。

本則中「足立区教育委員会事務局教育総務課長」を「足立区教育委員会事務局教育指導部教育政策課長」に改める。

(足立区教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正)

- 4 足立区教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則（平成23年足立区教育委員会規則第17号）の一部を次のように改正する。

第3条第3項の表中欄中「学校教育部長」を「教育指導部長」に改める。

（足立区いじめ等問題対策委員会設置条例施行規則の一部改正）

- 5 足立区いじめ等問題対策委員会設置条例施行規則（平成26年足立区教育委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

第5条中「学校教育部」を「教育委員会事務局教育指導部」に改める。

（提案理由）

教育委員会事務局の組織の改正に伴い、規定を整備する必要があるもので、この規則案を提出いたします。

第 1 2 号 議 案 説 明 資 料

平成30年3月13日

件 名	足立区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則																												
所管部課名	学校教育部 教育政策課																												
内 容	<p>教育委員会事務局の組織改正に伴い、以下のとおり足立区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する。</p> <p>1 主な改正内容（変更内容は、別添新旧対照表のとおり）</p> <p>(1) 学校教育部 学校教育部を教育指導部及び学校運営部に再編。各部・各課の分掌事務を規定する。 なお、表中に()書きとなっている副参事及び係の分掌事務については、本規則とは別に改正処理を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">現行(平成29年度)</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">改正後(平成30年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7" style="text-align: center; vertical-align: middle;">学校教育部</td> <td style="text-align: center;">教育政策課</td> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">教育指導部</td> <td style="text-align: center;">教育政策課</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(学校適正配置担当)</td> <td style="text-align: center;">学力定着推進課</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">学校経理課</td> <td style="text-align: center;">教育指導課</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">教育指導課</td> <td style="text-align: center;">就学前教育推進課</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">学校施設課</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">学校運営部</td> <td style="text-align: center;">学校支援課</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(学校改築担当)</td> <td style="text-align: center;">(学校適正配置担当)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">学務課</td> <td style="text-align: center;">学校施設課</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">学力定着対策室</td> <td style="text-align: center;">(おいしい給食担当)</td> <td style="text-align: center;">(学校改築担当)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">学力定着推進課</td> <td style="text-align: center;">学務課</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">就学前教育推進課</td> <td style="text-align: center;">(おいしい給食担当)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 子ども家庭部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 待機児対策室長の分掌事務に、「保育定数の計画に関すること。」 「待機児解消アクションプランに関すること。」等を規定。 ・ 子ども施設整備課の分掌事務に、「室の調整管理に関すること。」 「室内他の課及び係に属しないこと。」を規定。 <p>(3) 主査の職責</p> <p>行政系人事制度の改正に伴い、主査の職責を変更する。 (変更前) 上司の命を受け、係等の事務のうち、<u>特定の事務</u>を処理する。 (変更後) 上司の命を受け、係等の事務のうち、<u>専門的な事務等</u>を処理する。</p>	現行(平成29年度)		改正後(平成30年度)		学校教育部	教育政策課	教育指導部	教育政策課	(学校適正配置担当)	学力定着推進課	学校経理課	教育指導課	教育指導課	就学前教育推進課	学校施設課	学校運営部	学校支援課	(学校改築担当)	(学校適正配置担当)	学務課	学校施設課	学力定着対策室	(おいしい給食担当)	(学校改築担当)	学力定着推進課	学務課	就学前教育推進課	(おいしい給食担当)
現行(平成29年度)		改正後(平成30年度)																											
学校教育部	教育政策課	教育指導部	教育政策課																										
	(学校適正配置担当)		学力定着推進課																										
	学校経理課		教育指導課																										
	教育指導課		就学前教育推進課																										
	学校施設課	学校運営部	学校支援課																										
	(学校改築担当)		(学校適正配置担当)																										
	学務課		学校施設課																										
学力定着対策室	(おいしい給食担当)	(学校改築担当)																											
	学力定着推進課	学務課																											
	就学前教育推進課	(おいしい給食担当)																											

	<p>(4) その他</p> <p>学校教育部再編による教育指導部及び学校運営部の設置に伴い、以下規則を付則で改正する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 足立区教育委員会会議規則 ・ 足立区教育委員会規則で定める様式の敬称の取り扱いに関する規則 ・ 足立区教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則 ・ 足立区いじめ等問題対策委員会設置条例施行規則 <p>2 施行年月日</p> <p>平成30年4月1日から施行する。</p>
<p>今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本件議決後、関連する訓令等の改正処理を行う。

足立区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則新旧対照表

改正前	改正後
<p>第1条 (省略)</p> <p>第2条 事務局に次の部を置き、部の分課及び第4条第2項に規定する室長の担任する課 (以下「課等」という。) は次のとおりとする。</p> <p><u>学校教育部</u></p> <p>教育政策課</p> <p>学校経理課</p> <p><u>教育指導課</u></p> <p><u>学校施設課</u></p> <p>学務課</p> <p>学力定着対策室長</p> <p>学力定着推進課</p> <p><u>就学前教育推進課</u></p> <p>(<u>新設</u>)</p> <p>子ども家庭部</p> <p>子ども政策課</p> <p>子ども施設運営課</p> <p>子ども施設入園課</p> <p>青少年課</p>	<p>第1条 (現行のとおり)</p> <p>第2条 事務局に次の部を置き、部の分課及び第4条第2項に規定する室長の担任する課 (以下「課等」という。) は次のとおりとする。</p> <p>(<u>削除</u>)</p> <p><u>教育指導部</u></p> <p>教育政策課</p> <p>学力定着推進課</p> <p><u>教育指導課</u></p> <p><u>就学前教育推進課</u></p> <p><u>学校運営部</u></p> <p>学校支援課</p> <p><u>学校施設課</u></p> <p><u>学務課</u></p> <p>(現行のとおり)</p>

改正前	改正後
<p>待機児対策室長 子ども施設整備課</p> <p>2 足立区教育委員会教育長（以下「教育長」という。）は、足立区教育委員会（以下「教育委員会」という。）の承認を得て、前項の課等に係を置くことができる。</p> <p>（分掌事務及び担当事務）</p> <p>第3条 前条第1項の部の分掌事務、次条第2項に規定する室長の担当事務及び課等の分掌事務は、次のとおりとする。</p> <p>学校教育部</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教育委員会に関すること。 2 教育行政の企画及び調整に関すること。 3 学校教育施策の推進に関すること。 4 学校施設の維持管理及び更新に関すること。 5 児童・生徒の就学に関すること。 6 教職員等の人事に関すること。 7 事務局の調整管理に関すること。 <p>教育政策課</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教育委員会に関すること。 2 教育行政の基本的な政策の立案及び重要施策の総合調整に関すること。 3 学校教育に係る支援の全体調整に関すること。 4 開かれた学校づくりの推進に関すること。 5 学校運営協議会に関すること。 6 放課後子ども教室事業に関すること。 7 事務局職員の人事に関すること。 8 事務局の調整管理に関すること。 9 文書及び公印に関すること。 10 法規及び庁規に関すること。 	<p>2 (現行のとおり)</p> <p>(分掌事務及び担当事務)</p> <p>第3条 前条第1項の部の分掌事務、次条第2項に規定する室長の担当事務及び課等の分掌事務は、次のとおりとする。</p> <p><u>(削除)</u></p>

	<p>11 <u>公益財団法人足立区生涯学習振興公社との連絡調整に関すること。</u></p> <p>学校経理課</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 <u>学校勤務区職員の人事・服務に関すること。</u> 2 <u>都費行政系職員（事務・栄養士）の人事に係る東京都教育委員会との調整に関すること。</u> 3 <u>教職員の給与、旅費及び福利厚生並びに学校勤務区職員の旅費に関すること。</u> 4 <u>教職員及び学校勤務区職員の労働安全衛生に関すること。</u> 5 <u>区立学校の運営及び経理に関すること。</u> 6 <u>区立学校の公費及び私費会計の検査等に関すること。</u> <p>教育指導課</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 <u>教育管理職及び教職員の人事・服務に係る東京都教育委員会との調整に関すること。</u> 2 <u>区立学校における教育課程等、学校教育に関すること。</u> 3 <u>区立学校への支援に関すること。</u> 4 <u>教科書その他教材の取り扱いに関すること。</u> 5 <u>教科用図書の採択に関すること。</u> 6 <u>教育施策の推進に関すること。</u> 7 <u>教職員の育成に関すること。</u> 8 <u>区立学校におけるいじめ防止対策に関すること</u> <p>学校施設課</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 <u>区立学校の施設更新計画及び維持管理に関すること。</u> 2 <u>区立学校の設備に関すること。</u> 3 <u>区立学校の改修等の設計及び工事に関すること。</u> 4 <u>区立学校の施設・設備の維持管理に関する指導・助言に関すること。</u> <ol style="list-style-type: none"> 5 <u>区立学校の設置並びに廃止の事務に関すること。</u>
--	--

改正前	改正後
<p>6 <u>区立学校の改築及び大規模改修の総合調整に関すること。</u></p> <p>7 <u>教育委員会の所管する教育財産の管理に関すること。</u></p> <p>学務課</p> <p>1 <u>学齢児童及び生徒の就学に関すること。</u></p> <p>2 <u>区立学校の学級編制に関すること。</u></p> <p>3 <u>区立学校の学区域に関すること。</u></p> <p>4 <u>就学援助及び進学援助に関すること。</u></p> <p>5 <u>学校保健及び学校環境衛生に関すること。</u></p> <p>6 <u>学校給食に関すること。</u></p> <p>7 <u>自然教室及び校外施設の運営・維持管理に関すること。</u></p> <p>学力定着対策室長</p> <p>1 <u>基礎学力定着の推進及び区立学校経営の指導・支援に関すること。</u></p> <p>2 <u>就学前教育施策の推進及び区立園の指導・支援に関すること。</u></p> <p>学力定着推進課</p> <p>1 <u>基礎学力定着の推進に関すること。</u></p> <p>2 <u>区立学校経営の指導・支援に関すること。</u></p> <p>3 <u>区立学校への支援に係る区専門非常勤職員等に関すること。</u></p> <p>4 <u>学力調査・分析及び学力定着施策・事業の実施に関すること。</u></p> <p>5 <u>室長の担任事務の調整管理に関すること。</u></p> <p>就学前教育推進課</p> <p>1 <u>就学前教育施策の推進に関すること。</u></p> <p>2 <u>区立園の指導・支援に関すること。</u></p> <p>(新設)</p>	<p>教育指導部</p> <p>1 <u>教育委員会に関すること。</u></p> <p>2 <u>教育行政の基本的な政策の企画及び調整に関すること。</u></p> <p>3 <u>学校教育及び学校経営の指導・支援に関すること。</u></p> <p>4 <u>学力の定着・向上施策の推進に関すること。</u></p> <p>5 <u>教員の人事に関すること。</u></p>

6 就学前教育施策の推進及び支援に関すること。

7 事務局の調整管理に関すること。

教育政策課

1 教育委員会に関すること。

2 教育行政の基本的な政策の企画及び調整に関すること。

3 学校教育に係る支援の全体調整に関すること。

4 事務局の調整管理に関すること。

5 文書及び公印に関すること。

6 法規及び庁規に関すること。

学力定着推進課

1 基礎学力定着の推進に関すること。

2 区立学校経営の指導・支援に関すること。

3 学力調査・分析及び学力定着施策・事業の実施に関すること。

4 そだち指導員、教科指導専門員、小学校外国語活動アドバイザー及び小学校外国語活動スーパーバイザーに関すること。

教育指導課

1 教育管理職及び教職員の人事・服務に係る東京都教育委員会との調整に関すること。

2 区立学校における教育課程等、学校教育に関すること。

3 区立学校への支援に関すること。

4 教科書その他教材の取り扱いに関すること。

5 教科用図書の採択に関すること。

6 教育施策の推進に関すること。

7 教職員の育成に関すること。

8 区立学校におけるいじめ等防止対策に関すること。

就学前教育推進課

1 就学前教育施策の推進に関すること。

2 区立園の指導・支援に関すること。

3 幼保小連携活動の推進に関すること。

学校運営部

- 1 学校の運営及び経理に関すること。
- 2 学校と地域との連携による施策に関すること。
- 3 学校の適正配置に関すること。
- 4 学校施設の維持管理及び更新に関すること。
- 5 児童・生徒の就学に関すること。
- 6 学校保健及び学校給食に関すること。

学校支援課

- 1 学校運営に係る支援の全体調整に関すること。
- 2 事務局職員の人事に関すること。
- 3 開かれた学校づくりの推進に関すること。
- 4 学校運営協議会に関すること。
- 5 放課後子ども教室事業に関すること。
- 6 公益財団法人足立区生涯学習振興公社との連絡調整に関すること。
- 7 学校勤務区職員の人事・服務に関すること。
- 8 都費行政系職員（事務・栄養士）の人事に係る東京都教育委員会との調整に関すること。
- 9 教職員の給与、旅費及び福利厚生並びに学校勤務区職員の旅費に関すること。
- 10 教職員及び学校勤務区職員の労働安全衛生に関すること。
- 11 区立学校の運営及び経理に関すること。
- 12 区立学校の公費及び私費会計の検査等に関すること。
- 13 部の調整管理に関すること。

学校施設課

- 1 区立学校の施設更新計画及び維持管理に関すること。
- 2 区立学校の設備に関すること。

改正前	改正後
<p>子ども家庭部 (省略)</p> <p>子ども政策課 (省略)</p> <p>子ども施設運営課 (省略)</p> <p>子ども施設入園課</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 保育の認定及び保育施設の入所に関すること。(東京都認証保育所を除く。) 2 地域型保育(小規模保育・家庭的保育・事業所内保育・居宅訪問型保育)事業に関すること。 3 東京都認証保育所に関すること。 4 子ども・子育て支援システム等に関すること。 5 保育コンシェルジュ事業に関すること。 <p>青少年課 (省略)</p> <p>待機児対策室長</p>	<ol style="list-style-type: none"> 3 区立学校の改修等の設計及び工事に<u>関すること。</u> 4 区立学校の施設・設備の維持管理に関する指導・助言に関する<u>こと。</u> 5 区立学校の設置及び廃止の事務に関する<u>こと。</u> 6 区立学校の改築及び大規模改修の総合調整に関する<u>こと。</u> 7 教育委員会(子ども家庭部を除く)の所管する教育財産の管理に関する<u>こと。</u> <p>学務課</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学齢児童及び生徒の就学に関する<u>こと。</u> 2 区立学校の学級編制に関する<u>こと。</u> 3 区立学校の学区域に関する<u>こと。</u> 4 就学援助及び進学援助に関する<u>こと。</u> 5 学校保健及び学校環境衛生に関する<u>こと。</u> 6 学校給食に関する<u>こと。</u> 7 自然教室及び校外施設の運営・維持管理に関する<u>こと。</u> <p>子ども家庭部 (現行のとおり)</p> <p>子ども政策課 (現行のとおり)</p> <p>子ども施設運営課 (現行のとおり)</p> <p>子ども施設入園課</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 保育の認定及び保育施設の入所に関する<u>こと。</u>(東京都認証保育所を除く。) 2 地域型保育(小規模保育・家庭的保育・事業所内保育・居宅訪問型保育)事業に関する<u>こと。</u> 3 東京都認証保育所等に関する<u>こと。</u> 4 子ども・子育て支援システム等に関する<u>こと。</u> 5 保育コンシェルジュ事業に関する<u>こと。</u> <p>青少年課 (現行のとおり)</p> <p>待機児対策室長</p>

改正前	改正後
<p>1 保育施設等の計画及び整備に関すること。</p> <p>2 私立認可保育所に関すること。</p> <p>3 その他待機児童解消対策に関すること。</p> <p>子ども施設整備課</p> <p>1 保育施設等の整備に関すること。</p> <p>2 保育士確保対策に関すること。</p> <p>3 私立認可保育所に関すること。</p> <p>(部長等の職及び職責)</p> <p>第4条 部に部長を置く。</p> <p>2 次の各号に掲げる部に当該各号に掲げる室長を置く。</p> <p>(1) 学校教育部 学力定着対策室長</p> <p>(2) 子ども家庭部 待機児対策室長</p> <p>3 部に参事を置くことができる。</p> <p>4 部長(第2項の室長を含む。以下同じ。)は、教育長の命を受け、その事務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。</p> <p>5 参事は、部長を補佐し、担任の事務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。</p> <p>第5条(省略)</p> <p>(係長等の職及び職責)</p> <p>第6条 係に係長を置く。</p> <p>2 部長は、教育長の承認を得て、第2条第1項の課等に担当係長を置くことができる。</p> <p>3 部長は、教育長の承認を得て、第2条第2項の係(前項の担当係長を含む</p>	<p>1 保育定数の計画に関すること。</p> <p>2 待機児童解消アクションプランに関すること。</p> <p>3 待機児童解消対策の調整に関すること。</p> <p>4 保育施設等の整備に関すること。</p> <p>5 保育士確保対策に関すること。</p> <p>6 私立認可保育所に関すること。</p> <p>子ども施設整備課</p> <p>1 保育施設等の整備に関すること。</p> <p>2 保育士確保対策に関すること。</p> <p>3 私立認可保育所に関すること。</p> <p>4 室の調整管理に関すること。</p> <p>5 室内他の課及び係に属しないこと。</p> <p>(部長等の職及び職責)</p> <p>第4条 部に部長を置く。</p> <p>2 子ども家庭部に待機児対策室長を置く。</p> <p>3 部に参事を置くことができる。</p> <p>4 部長(第2項の室長を含む。以下同じ。)は、教育長の命を受け、その事務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。</p> <p>5 参事は、部長を補佐し、担任の事務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。</p> <p>第5条(現行のとおり)</p> <p>(係長等の職及び職責)</p> <p>第6条 係に係長を置く。</p> <p>2 部長は、教育長の承認を得て、第2条第1項の課等に担当係長を置くことができる。</p> <p>3 部長は、教育長の承認を得て、第2条第2項の係(前項の担当係長を含む</p>

改正前	改正後
<p>む。以下この項及び第6項において同じ。)に主査を置くことができる。</p> <p>4 係長は、上司の命を受け、その係の事務を処理し、所属職員を指揮監督する。</p> <p>5 担当係長は、上司の命を受け、担任の事務を処理し、所属職員を指揮監督する。</p> <p>6 主査は、上司の命を受け、係の事務のうち特定の事務を処理する。</p> <p>第7条から第11条(省略)</p>	<p>む。以下この項及び第6項において同じ。)に主査を置くことができる。</p> <p>4 係長は、上司の命を受け、その係の事務を処理し、所属職員を指揮監督する。</p> <p>5 担当係長は、上司の命を受け、担任の事務を処理し、所属職員を指揮監督する。</p> <p>6 主査は、上司の命を受け、係の事務のうち専門的な事務等を処理する。</p> <p>第7条から第11条(現行のとおり)</p> <p>付 則 (平成30年3月13日教委規則第●号抄)</p> <p>(施行期日)</p> <p>1 この規則は、平成30年4月1日から施行する。</p> <p>(足立区教育委員会会議規則の一部改正)</p> <p>2 足立区教育委員会会議規則(平成12年足立区教育委員会規則第45号)の一部を次のように改正する。</p> <p>第8条第2項の表を次のように改める。</p> <p>第1順位 教育委員会事務局教育指導部長の職にある者</p> <p>第2順位 教育委員会事務局学校運営部長の職にある者</p> <p>第3順位 教育委員会事務局子ども家庭部長の職にある者</p> <p>(足立区教育委員会規則で定める様式の敬称の取り扱いに関する規則の一部改正)</p> <p>3 足立区教育委員会規則で定める様式の敬称の取り扱いに関する規則(平成2年足立区教育委員会規則第4号)の一部を次のように改正する。</p> <p>本則中「足立区教育委員会事務局教育総務課長」を「足立区教育委員会事務局教育指導部教育政策課長」に改める。</p> <p>(足立区教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正)</p> <p>4 足立区教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則(平成23年足立区教育委員会規則第17号)の一部を次のように改正する。</p>

改正前	改正後
	<p>第3条第3項の表の項中「学校教育部長」を「教育指導部長」に改める。 <u>(足立区いじめ等問題対策委員会設置条例施行規則の一部改正)</u></p> <p>5 足立区いじめ等問題対策委員会設置条例施行規則（平成26年足立区教育委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。 第5条中「学校教育部」を「教育委員会事務局教育指導部」に改める。</p>

教 育 委 員 会 報 告

平成30年3月13日

件 名	平成30年4月1日付教育管理職異動内示について																																											
所管部課名	学校教育部教育指導課																																											
内 容	<p>東京都教育委員会から校長及び副校長の異動内示があったので、下記のとおり報告する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 小学校</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">種 別</th> <th style="width: 20%;">校 長</th> <th style="width: 20%;">副校長</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>再任用</td> <td style="text-align: center;">11名</td> <td style="text-align: center;">2名</td> </tr> <tr> <td>内転（区内での異動）</td> <td style="text-align: center;">3名</td> <td style="text-align: center;">11名</td> </tr> <tr> <td>現副校長・主幹教諭からの区内昇任</td> <td style="text-align: center;">4名</td> <td style="text-align: center;">8名</td> </tr> <tr> <td>現副校長・主幹教諭からの昇任で区外からの転入</td> <td style="text-align: center;">7名</td> <td style="text-align: center;">3名</td> </tr> <tr> <td>現校長・副校長で区外からの転入</td> <td style="text-align: center;">0名</td> <td style="text-align: center;">6名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">25名</td> <td style="text-align: center;">30名</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 中学校</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">種 別</th> <th style="width: 20%;">校 長</th> <th style="width: 20%;">副校長</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>再任用</td> <td style="text-align: center;">8名</td> <td style="text-align: center;">2名</td> </tr> <tr> <td>内転（区内での異動）</td> <td style="text-align: center;">2名（※）</td> <td style="text-align: center;">10名</td> </tr> <tr> <td>現副校長・主幹教諭からの区内昇任</td> <td style="text-align: center;">4名</td> <td style="text-align: center;">4名</td> </tr> <tr> <td>現副校長・主幹教諭からの昇任で区外からの転入</td> <td style="text-align: center;">1名</td> <td style="text-align: center;">3名</td> </tr> <tr> <td>現校長・副校長で区外からの転入</td> <td style="text-align: center;">0名</td> <td style="text-align: center;">2名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">15名</td> <td style="text-align: center;">21名</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 内1名は再任用</p>		種 別	校 長	副校長	再任用	11名	2名	内転（区内での異動）	3名	11名	現副校長・主幹教諭からの区内昇任	4名	8名	現副校長・主幹教諭からの昇任で区外からの転入	7名	3名	現校長・副校長で区外からの転入	0名	6名	合 計	25名	30名	種 別	校 長	副校長	再任用	8名	2名	内転（区内での異動）	2名（※）	10名	現副校長・主幹教諭からの区内昇任	4名	4名	現副校長・主幹教諭からの昇任で区外からの転入	1名	3名	現校長・副校長で区外からの転入	0名	2名	合 計	15名	21名
種 別	校 長	副校長																																										
再任用	11名	2名																																										
内転（区内での異動）	3名	11名																																										
現副校長・主幹教諭からの区内昇任	4名	8名																																										
現副校長・主幹教諭からの昇任で区外からの転入	7名	3名																																										
現校長・副校長で区外からの転入	0名	6名																																										
合 計	25名	30名																																										
種 別	校 長	副校長																																										
再任用	8名	2名																																										
内転（区内での異動）	2名（※）	10名																																										
現副校長・主幹教諭からの区内昇任	4名	4名																																										
現副校長・主幹教諭からの昇任で区外からの転入	1名	3名																																										
現校長・副校長で区外からの転入	0名	2名																																										
合 計	15名	21名																																										
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異動対象者に対し3月7日に電話連絡を行った。（内示は本人止まり） ・ 4月2日（月）辞令伝達を行う。 																																											

教 育 委 員 会 報 告

平成30年3月13日

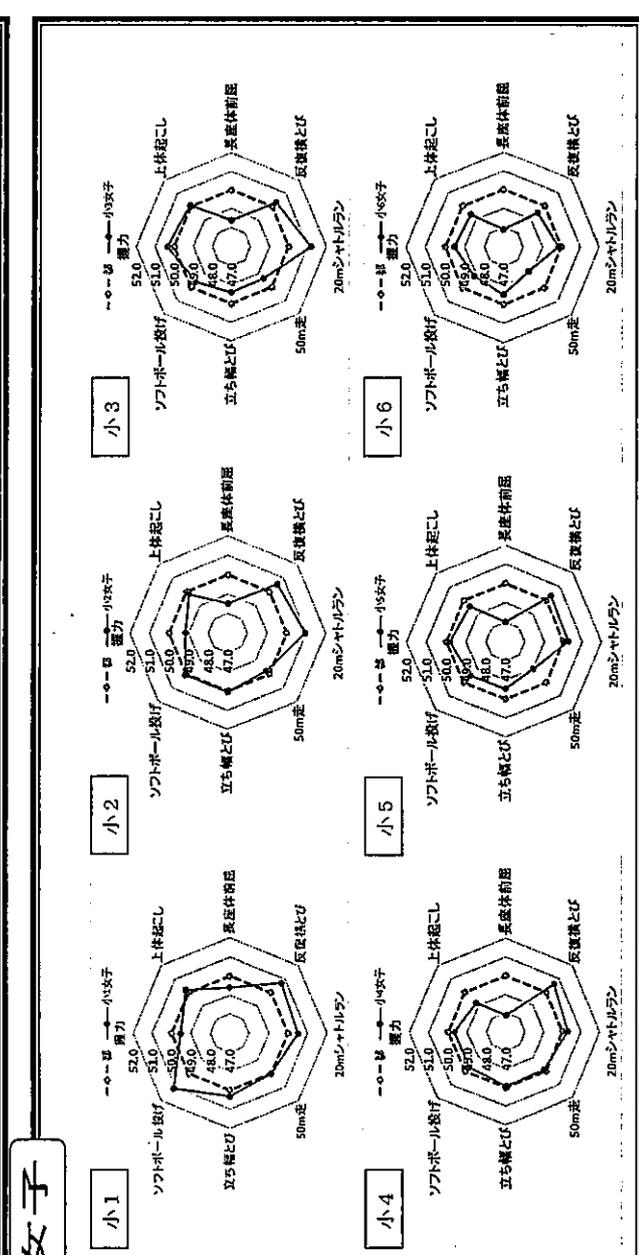
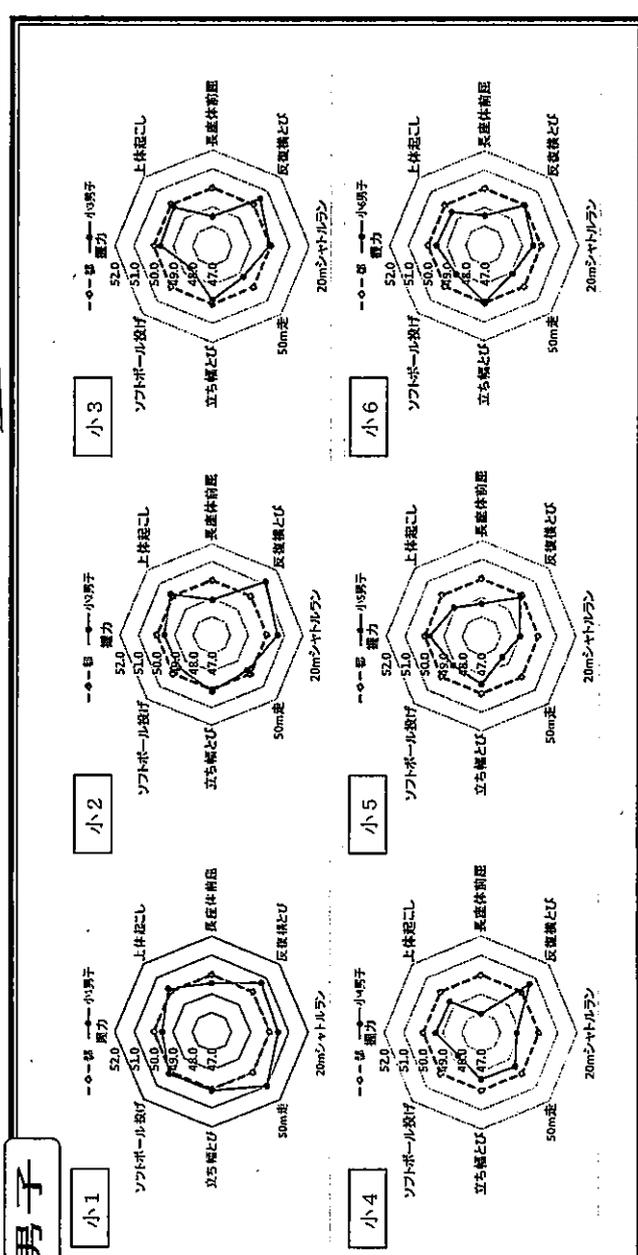
件 名	平成29年度「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」について				
所管部課名	学校教育部教育指導課				
内 容	<p>本区における結果（確定値）がまとまったので下記のとおり報告する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 調査対象及び実施期間 全児童・生徒が平成29年4月から6月までに実施</p> <p>2 調査方式（全8種目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 握力（筋力） ② 上体起こし（筋力・筋持久力） ③ 長座体前屈（柔軟性） ④ 反復横とび（敏捷性） ⑤ 20mシャトルラン・持久走（全身持久力） ⑥ 50m走（スピード） ⑦ 立ち幅跳び（瞬発力） ⑧ ハンドボール（中学校）・ソフトボール（小学校）投げ（巧緻性・瞬発力） <p>※⑤については、小学校は20mシャトルランのみ、中学校はどちらかを選択して実施</p> <p>3 調査結果</p> <p>(1) 体力・運動能力について（資料1, 2）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center; vertical-align: middle;">小学校</td> <td>学年・男女別、種目別の96項目 東京都の平均値を上回った項目 29項目（昨年度21項目） 昨年度の当区の平均値を上回った項目 63項目（昨年度40項目）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">中学校</td> <td>学年・男女別、種目別の54項目 東京都の平均値を上回った項目 4項目（昨年度6項目） 昨年度の当区の平均値を上回った項目 37項目（昨年度31項目）</td> </tr> </table> <p>(2) 生活・運動習慣について（資料3, 4）</p> <p>ア 東京都と足立区を比較すると、「運動する日数」「運動する時間」は足立区のほうが全体を通して低い数値となっている。しかし、学年ごとの傾向は東京都と足立区とで変化はない。</p> <p>イ 区内小中学校の合計点の上位校（小学校10校と中学校5校）と下位校（小学校10校と中学校5校）を比較すると、「運動する日</p>	小学校	学年・男女別、種目別の96項目 東京都の平均値を上回った項目 29項目（昨年度21項目） 昨年度の当区の平均値を上回った項目 63項目（昨年度40項目）	中学校	学年・男女別、種目別の54項目 東京都の平均値を上回った項目 4項目（昨年度6項目） 昨年度の当区の平均値を上回った項目 37項目（昨年度31項目）
小学校	学年・男女別、種目別の96項目 東京都の平均値を上回った項目 29項目（昨年度21項目） 昨年度の当区の平均値を上回った項目 63項目（昨年度40項目）				
中学校	学年・男女別、種目別の54項目 東京都の平均値を上回った項目 4項目（昨年度6項目） 昨年度の当区の平均値を上回った項目 37項目（昨年度31項目）				

	<p>数」「運動する時間」は下位校のほうが全体を通して低い数値を示す傾向がある。</p> <p>ウ 「できないことができるようになったきっかけ」として、「先生や友達のまねをしてみた」「友達に教えてもらった」と回答している児童生徒の割合が高い。</p> <p>(3) 生活・運動習慣と体力テスト合計点との関連について(資料5, 6)</p> <p>ア 運動する日数が多い児童生徒のほうが、体力テストの合計点が全学年、男女を通じて高い。</p> <p>イ 一日に運動する時間が多い児童生徒のほうが、体力テストの合計点が全学年、男女を通じて高い。</p> <p>ウ 「運動するのは好き」「体育の授業は楽しい」と回答している児童生徒のほうが、体力テストの合計点が高い傾向がある。</p>
<p>今後の方針</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 運動する機会や時間を増やす工夫をしていく 休み時間、放課後の時間、運動部活動の活用。放課後子ども教室等との連携。 2 体育授業の改善をしていく 友達のよい動きを紹介する、友達と教えあう活動を設定した体育授業の実施。 3 できることを多くし、運動することの楽しさを味わわせる 区小研、区中研、校内研修会等での教員の授業力向上。休み時間や放課後の時間の活動の工夫。

体力・運動能力について

I 小学校 東京都との比較

種目(体力評価)
 握力(筋力) 上体起こし(筋力・筋持久力)
 長座体前屈(柔軟性) 反復横とび(敏捷性)
 20mシャトルラン(金身持久力) 50m走(スピード)
 立ち幅跳び(瞬発力) ソフトボール投げ(巧緻性・腕筋力)



II 東京都との比較による傾向

東京都平均値と比較して 足立区平均値が ○都平均以上 ▼都平均未満

【平成 27 年度】 40/96 (41.6%) 金学年 (6 学年) × 種目 (8 種目) × 男女 (2) = 96

学年	男子								女子							
	握力	上体	長座	反復	ソフト	立ち	幅	跳	握力	上体	長座	反復	ソフト	立ち	幅	跳
1年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

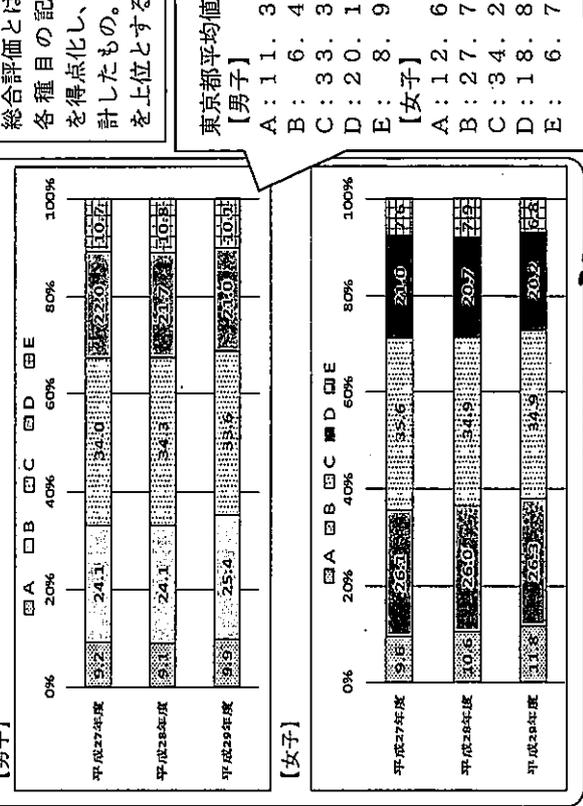
【平成 28 年度】 21/96 (21.8%)

学年	男子								女子							
	握力	上体	長座	反復	ソフト	立ち	幅	跳	握力	上体	長座	反復	ソフト	立ち	幅	跳
1年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

【平成 29 年度】 29/96 (30.2%)

学年	男子								女子							
	握力	上体	長座	反復	ソフト	立ち	幅	跳	握力	上体	長座	反復	ソフト	立ち	幅	跳
1年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

III 小学校 足立区3年間の総合評価の比較

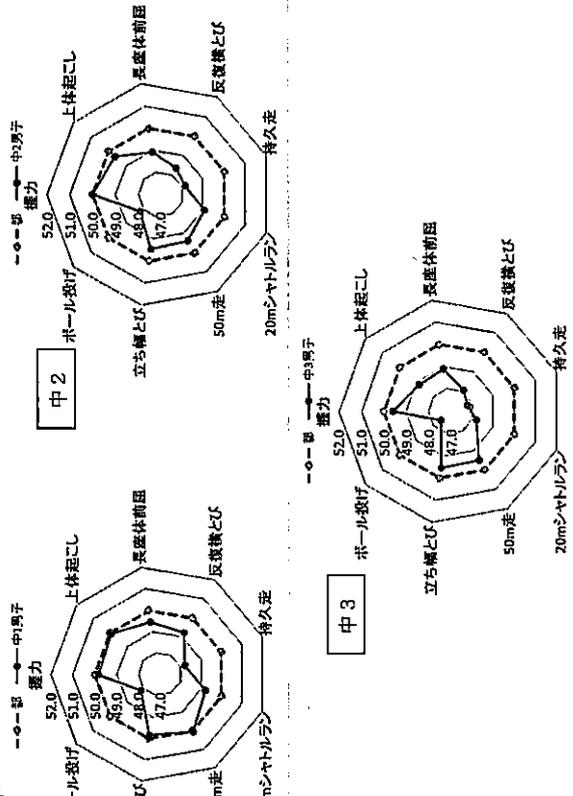


平成 29 年度 東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査(東京都統一体力テスト)における、足立区の体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果(概要)教育指導課

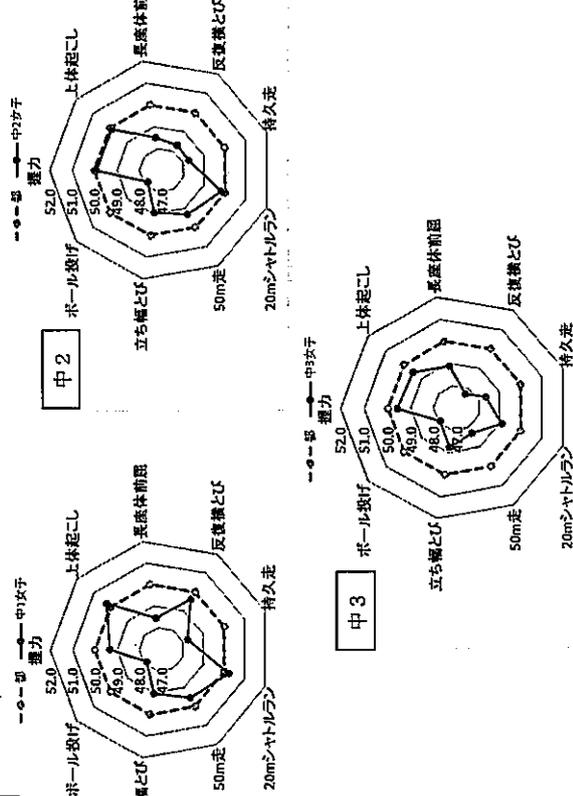
体力・運動能力について

I 中学校 東京都との比較

男子



女子



II 東京都との比較(による傾向)

東京都平均値と比較して 足立区平均値が ○都平均以上 ▼都平均未満

【平成 27 年度】 10/54 (18.5%) 全学年(3学年) × 種目(9種目) × 男女(2) = 54

種目	男子									女子																	
	握力	上体	反復	20m	シャトル	ラン	50m	走	持久	幅跳	ポ	ール	投	握力	上体	反復	20m	シャトル	ラン	50m	走	持久	幅跳	ポ	ール	投	
1年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

【平成 28 年度】 6/54 (11.1%)

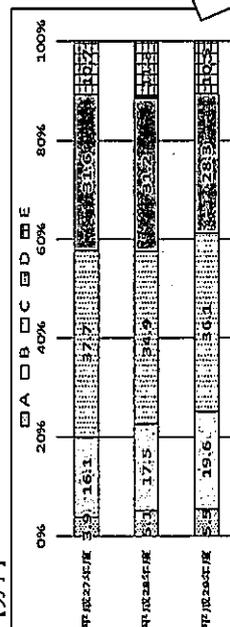
種目	男子									女子																	
	握力	上体	反復	20m	シャトル	ラン	50m	走	持久	幅跳	ポ	ール	投	握力	上体	反復	20m	シャトル	ラン	50m	走	持久	幅跳	ポ	ール	投	
1年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

【平成 29 年度】 4/54 (7.4%)

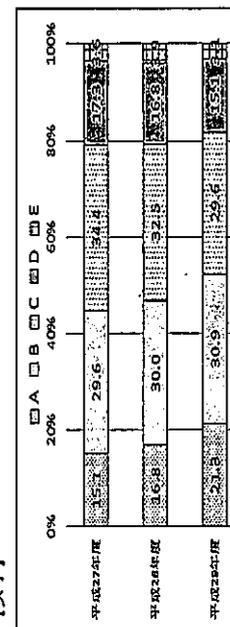
種目	男子									女子																	
	握力	上体	反復	20m	シャトル	ラン	50m	走	持久	幅跳	ポ	ール	投	握力	上体	反復	20m	シャトル	ラン	50m	走	持久	幅跳	ポ	ール	投	
1年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

III 中学校 足立区3年間の総合評価の比較

【男子】



【女子】



総合評価とは、各種目の記録を得点化し、合計したものをAを上位とする。

東京都平均値
【男子】
A: 6.7%
B: 22.6%
C: 37.0%
D: 25.6%
E: 7.9%
【女子】
A: 25.1%
B: 33.6%
C: 27.5%
D: 11.5%
E: 2.3%

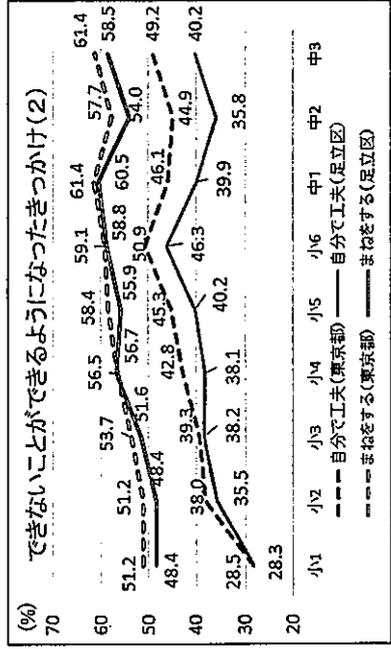
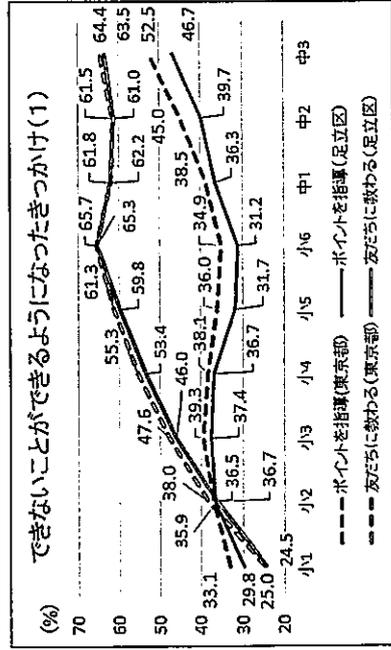
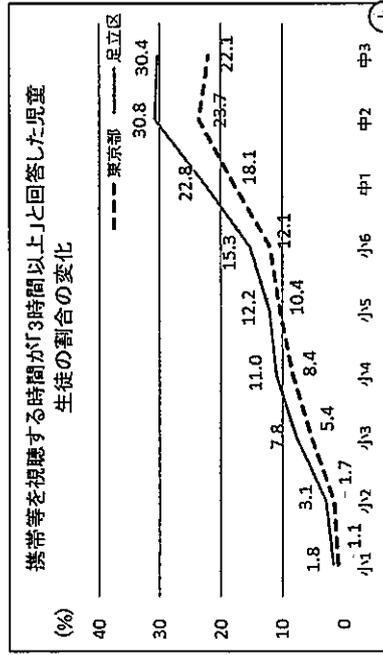
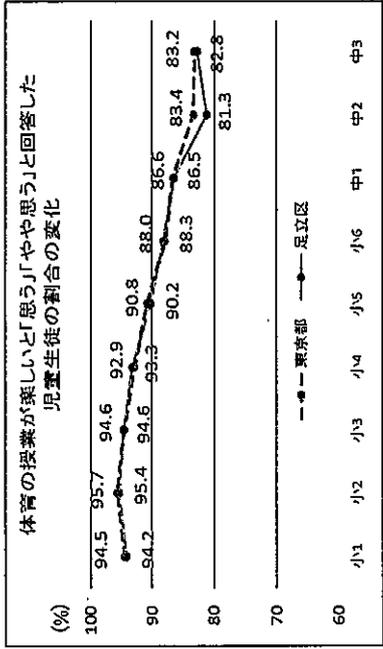
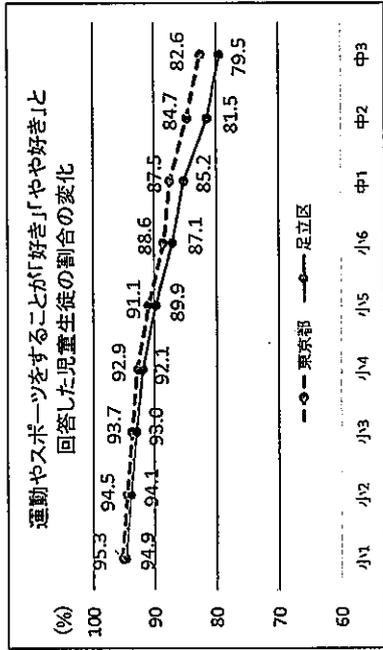
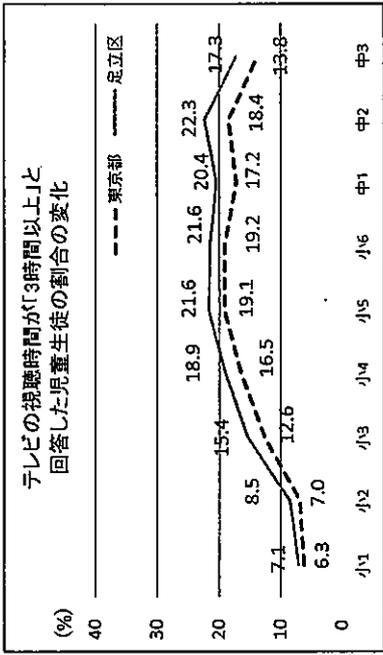
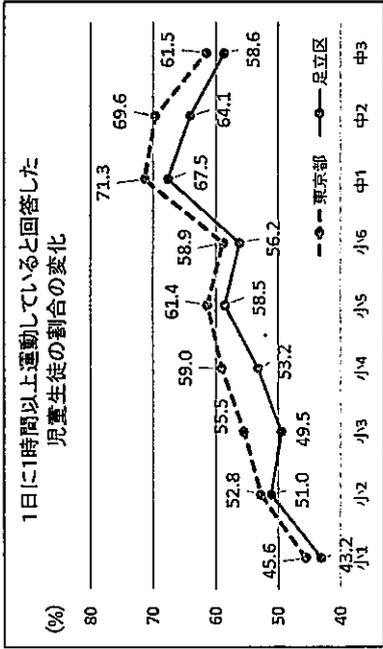
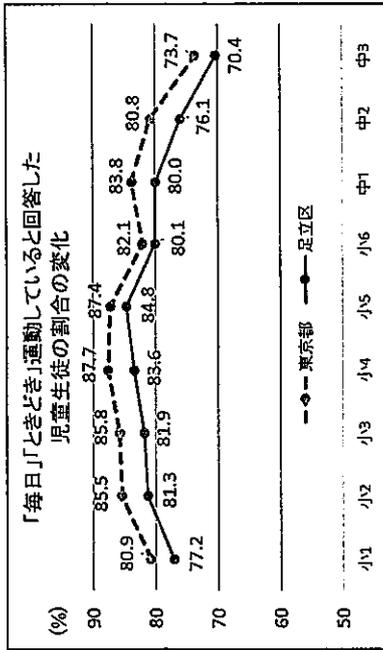
小・中学校を通じて

- 1 都平均値との比較
小学校で昨年度より都平均値を上回っている項目が多くなくなったものの、都平均を下回っている項目が多い。総合評価の比較では、小学校、中学校、中学校の男女ともA、B層が都平均を下回り、D、E層が都平均を上回っている。
- 2 足立区内の経年比較
総合評価は小学校、中学校の男女ともA、B層の割合が多くなっており、体力の向上は見られている。

生活・運動習慣について

I 東京都との比較

主な質問項目で、東京都と足立区を小学校 1 年生から中学校 3 年生まで比較した。ほぼ全ての項目で、東京都の割合のほうがよくなっているが、割合の変化の仕方は東京都と足立区ではほぼ変わらない。

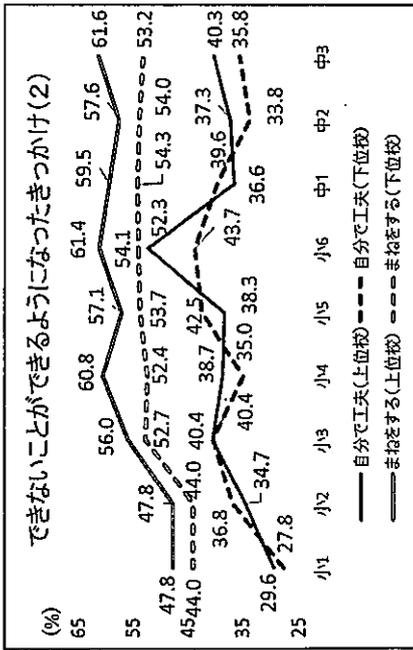
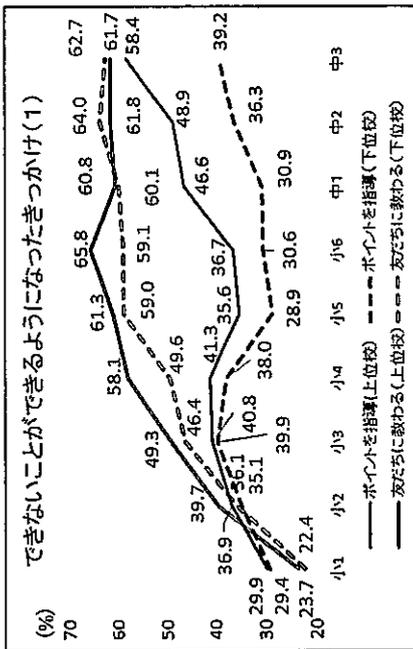
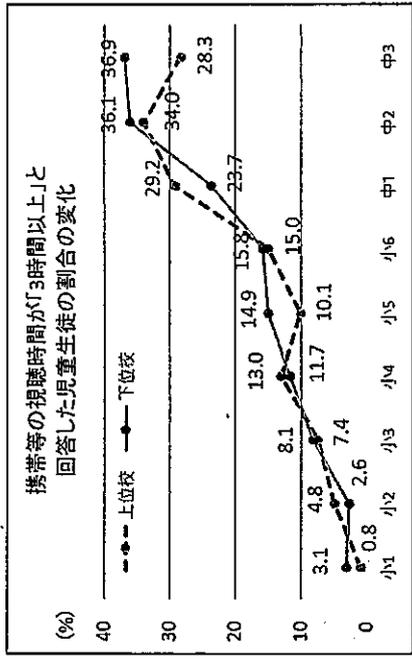
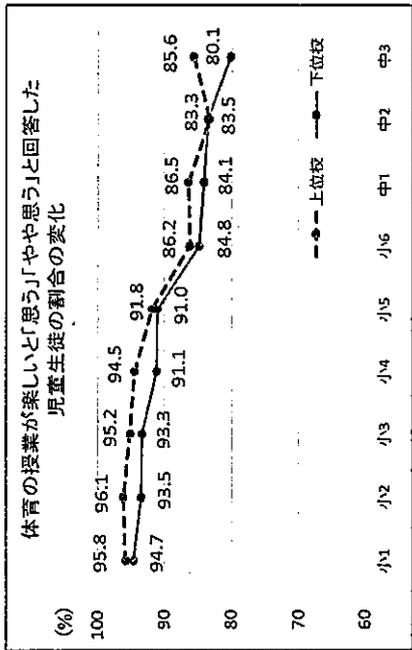
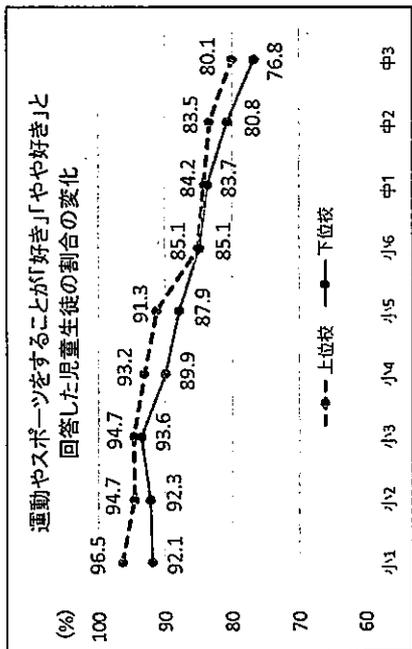
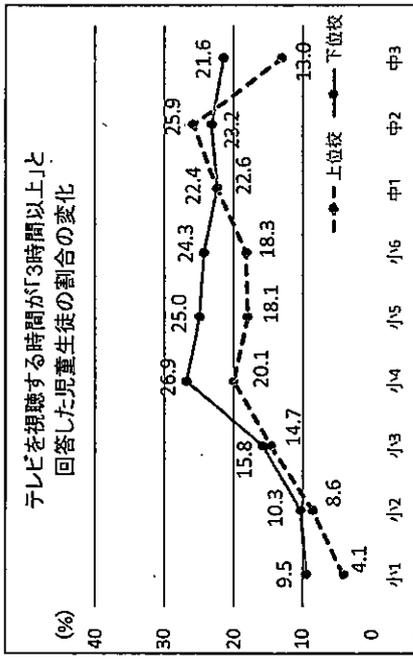
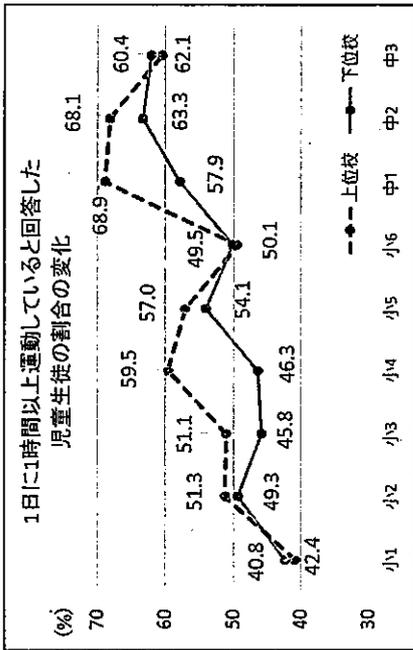
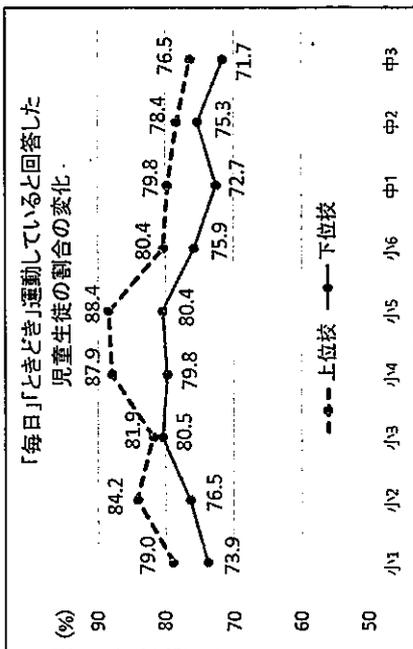


1 運動の実施状況
「毎日 (週 3 日以上)」「ときどき (週 1~2 日)」運動をしていると回答している児童生徒の割合が、東京都に比べ、全学年で 2~4% 低い。
学校や家庭で体育授業以外に運動する時間をつくる必要がある。
2 できないことができるようになったきっかけ
割合が高い項目は「友だちから教わる」「友だちや先生のまねをする」である。
このことから、体育の授業においては、低学年では友だちや先生のよい動きを見せ、まねをさせるよう意識させること。中学年から高学年、中学校では教えあう時間や機会を意図的に設定することが重要である。

生活・運動習慣について

II 足立区内での比較

体力合計点の上位校(小学校10校、中学校5校)と下位校(小学校10校、中学校5校)において、主な質問項目を比較、検討を行った。

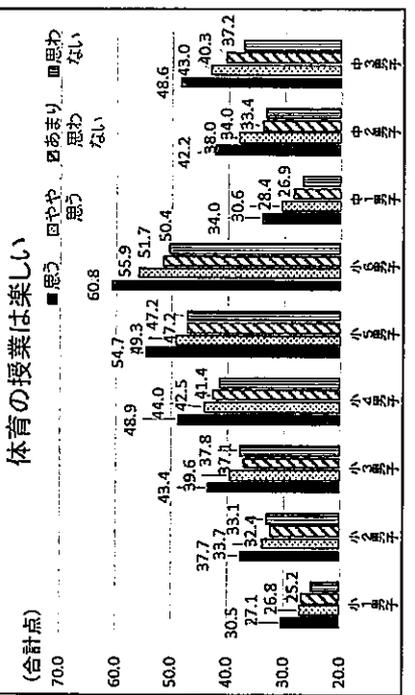
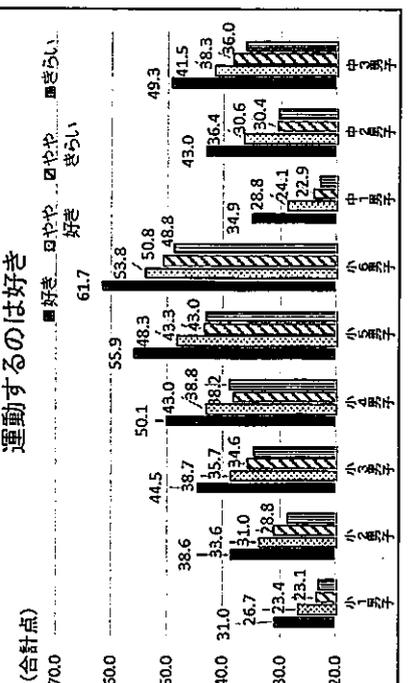
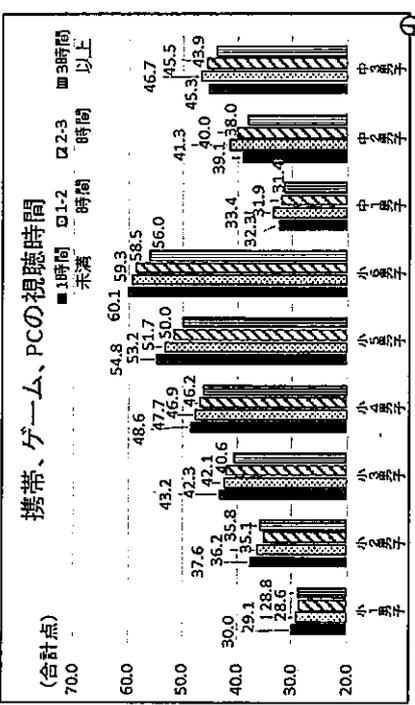
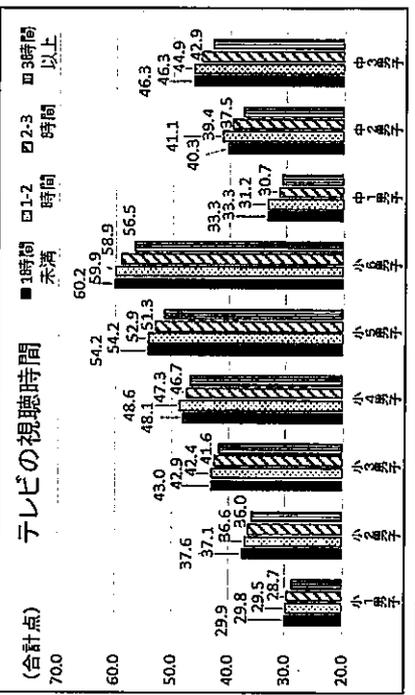
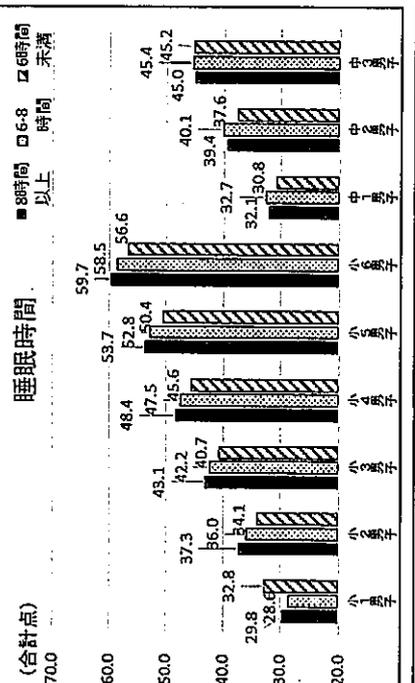
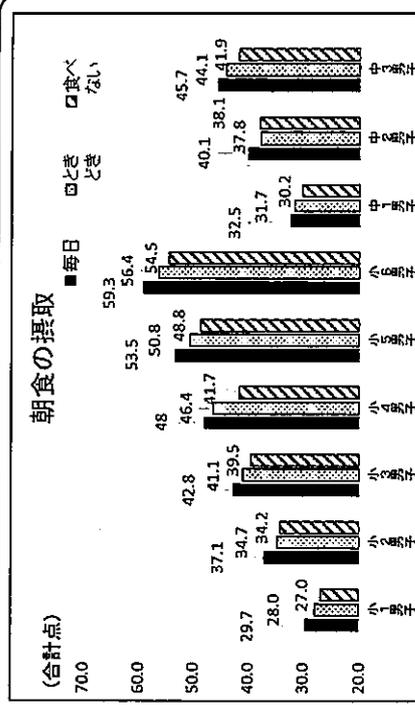
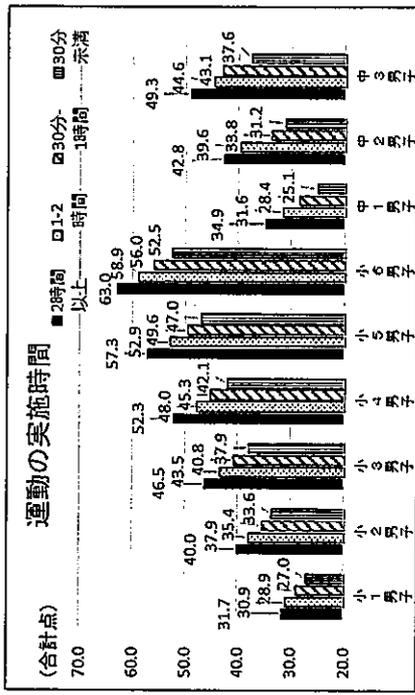
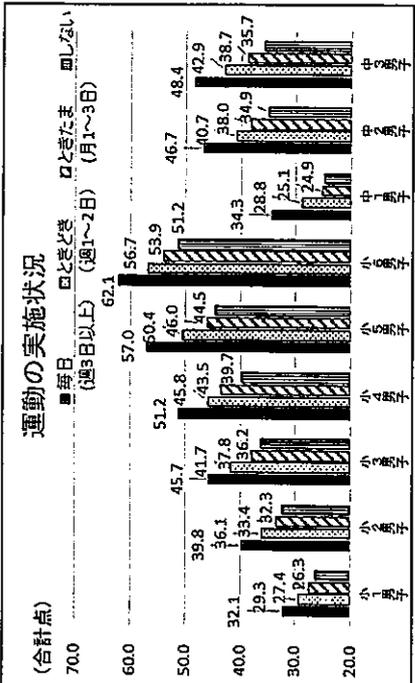


1 運動する機会
上位校の児童生徒の傾向として「運動をしている日数が多い」「運動している時間が長い」「体育の授業が楽しい」「運動やスポーツをすることが好き」といえる。学校や放課後、休日等に運動する機会を増やすことが必要といえる。

2 体育の授業の改善
上位校の児童生徒の傾向として「体育の授業が楽しい」と回答している割合が高い。引き続き授業力の向上、授業の工夫改善に努める必要がある。授業の工夫としては、「友だちと教えあう場面の設定」「友だちや先生の動きをまねる意識を持たせること」そして学年が上がるほど「教員による動きのポイント指導」の的確さが必要である。

男子

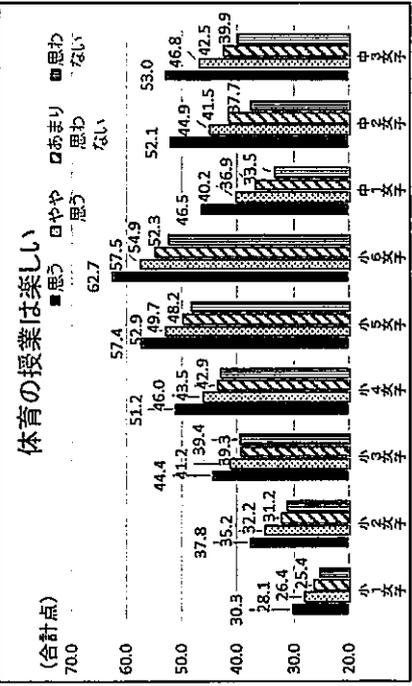
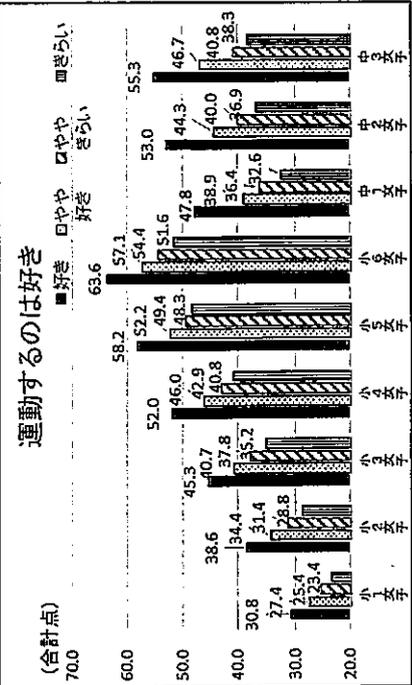
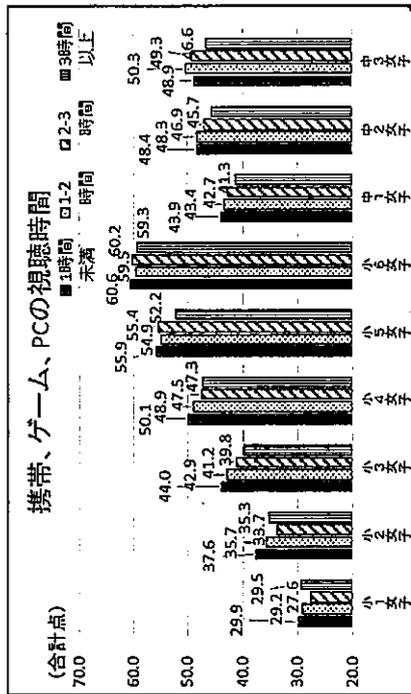
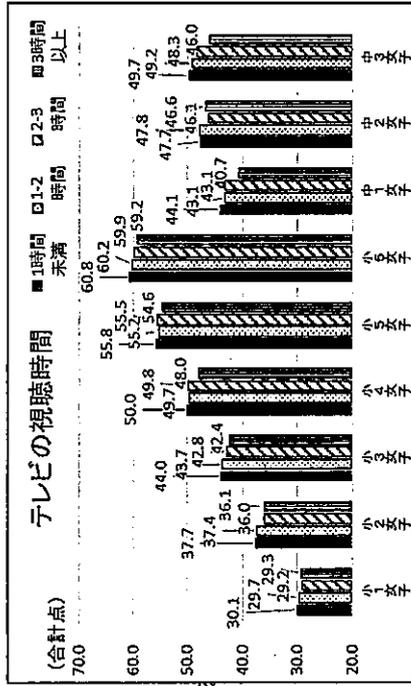
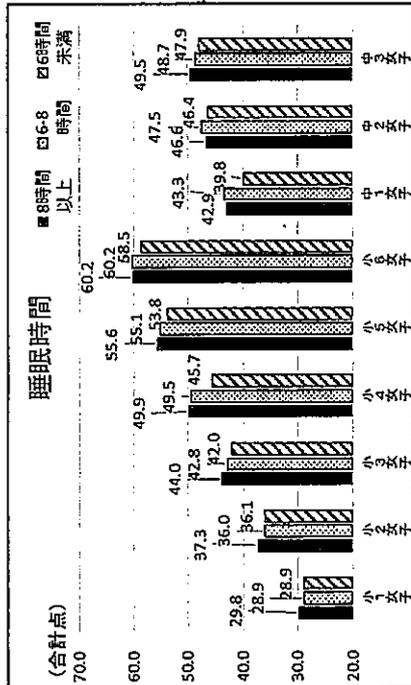
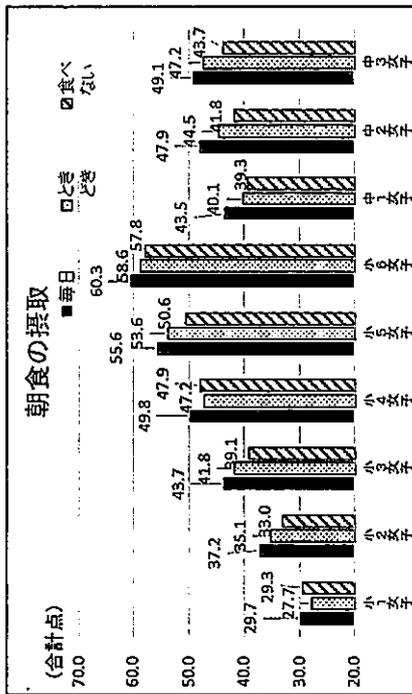
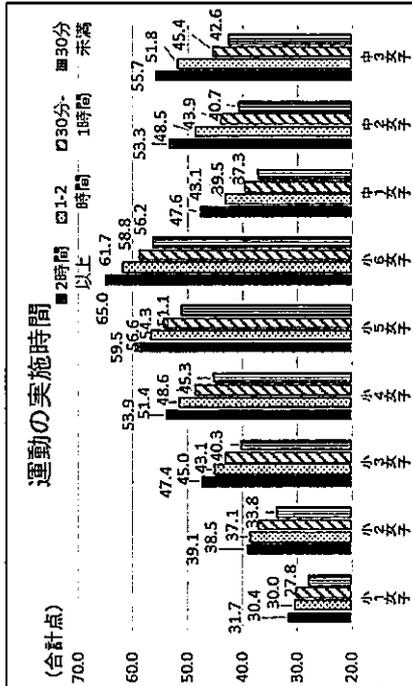
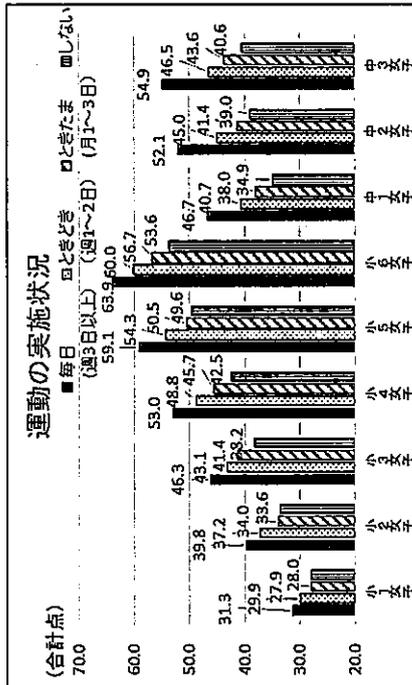
生活・運動習慣等調査結果と体力テスト合計点との関連



調査の実施について
 平成 29 年 4 月 ~ 6 月
 実施時期 区内全小学校 69 校及び全中学校 35 校
 実施校数 小学校 1 年生 ~ 6 年生の全学年及び
 中学校 1 年生 ~ 3 年生の全学年
 実施人数 小学校 31, 140 名
 中学校 12, 995 名
 調査項目 ①握力 ②上体起こし ③長座体前屈
 ④反復横とび ⑤20mシャトルラン・持久走 (小学校は20mシャトルランのみ、中学校はどちらかを選択) ⑥50m走 ⑦立ち幅とび
 ⑧ハンドボール (中学校)・ソフトボール (小学校) 投げ
 ※身長・体重・座高の測定
 ※生活・運動習慣等に関するアンケート

生活・運動習慣等調査結果と体力テスト合計点との関連

女子



1 合計点の平均が高い児童生徒の傾向
 (1) 運動する日数や1日に運動する時間が多い。
 (2) 朝食をとっている。
 (3) 運動するのは好き、体育の授業は楽しいと感じている。
 2 携帯、ゲーム、PCの視聴時間について
 他の項目ほど傾向がはっきりしていない。時間が長くても平均点が高い学年がある。

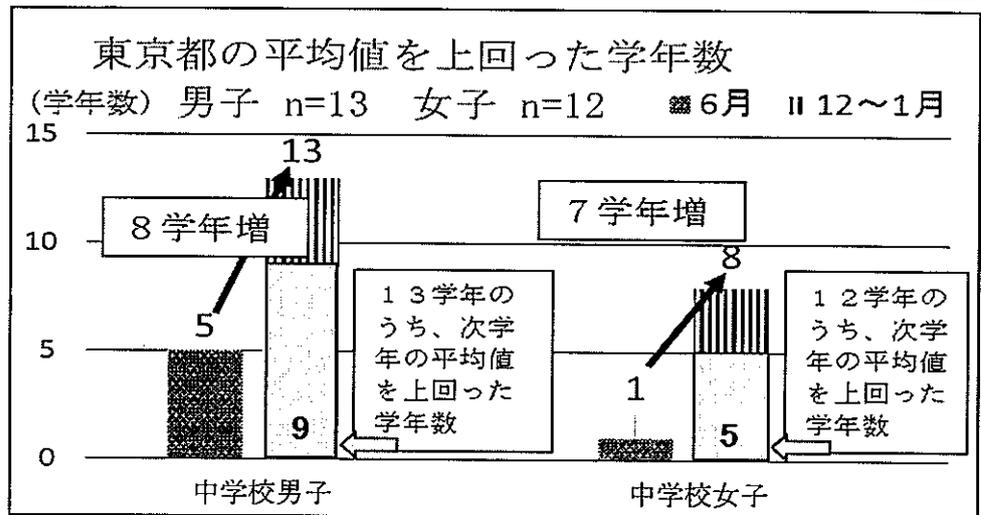
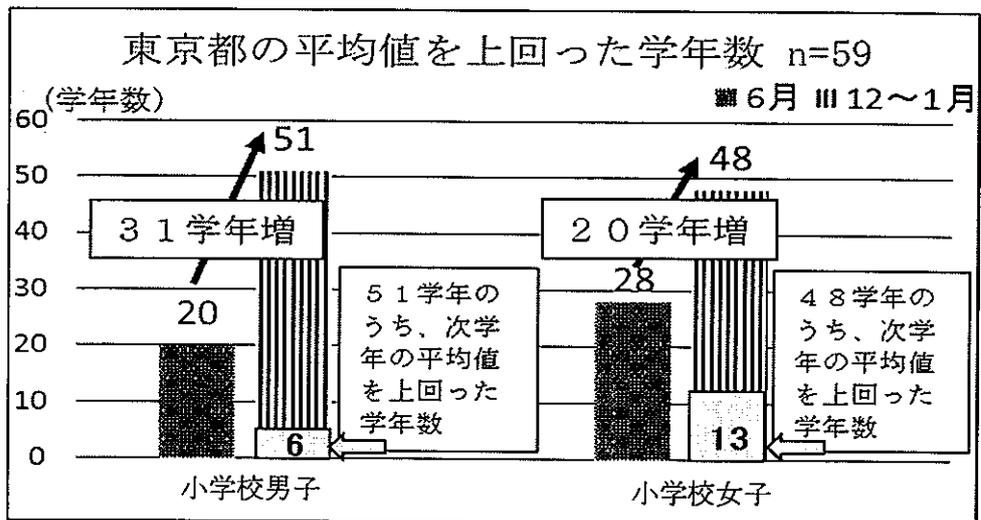
資料 3 ~ 6 から体力向上に向けて以下の3点が必要である。
 1 運動する機会や時間を増やす
 休み時間、放課後の時間、運動部活動の活用、放課後子ども教室等との連携。
 2 体育授業の改善
 友達と教えあう場を設定したり、教員や友達のよい動きをまねる意識を持たせたりする。
 3 区小研、区中研、区内研修会等での教員の授業力向上。休み時間や放課後の時間の活動内容の工夫。

教 育 委 員 会 報 告

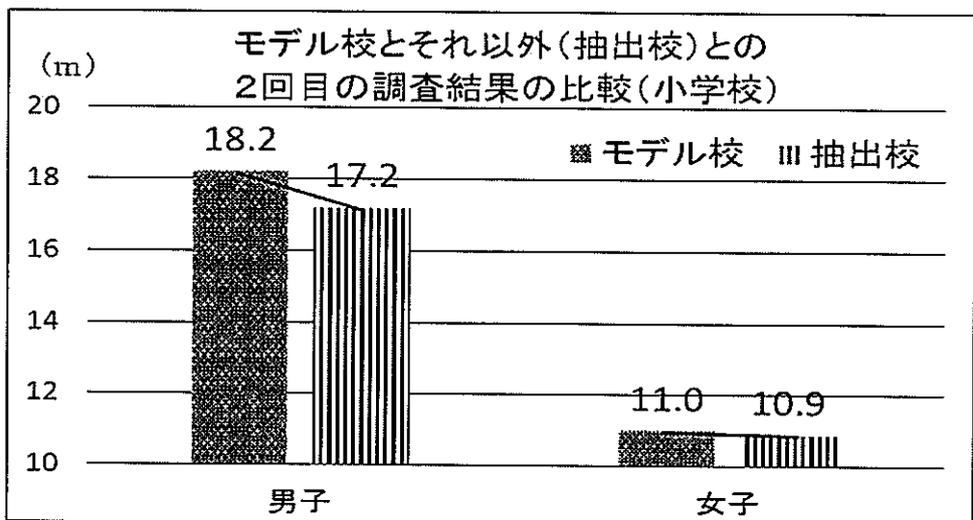
平成30年3月13日

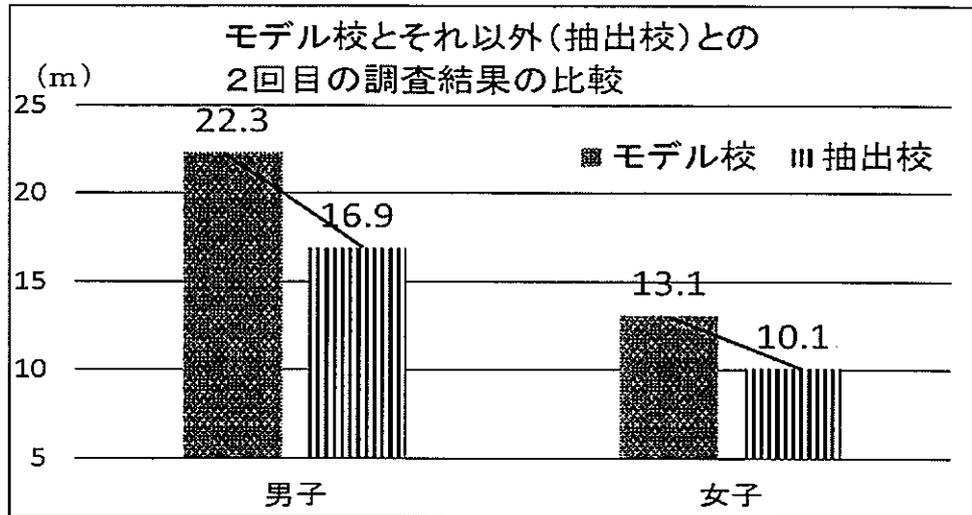
件 名	平成29年度投力向上の取組について																								
所管部課名	学校教育部教育指導課																								
内 容	<p>平成29年度は、投げる動きを習得する取組を推進し、児童生徒の体力の向上を図っている。</p> <p>モデル校において、体育授業、体育授業以外の時間、放課後子ども教室等との連携を通して、日頃の運動習慣及び体育授業を工夫改善し、12月から1月に2回目の投力調査を実施した。結果がまとまったので、下記のとおり報告する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 体力向上推進モデル校（小学校10校、中学校6校） 小学校：千寿常東小 高野小 宮城小 中島根小 東綾瀬小 東加平小 東湊江小 花畑小 花畑第一小 竹の塚小 中学校：千寿桜堤中 第七中 第九中 江南中 蒲原中 入谷中</p> <p>2 取組み結果 (1) 投力結果 1回目と2回目の比較（資料1） （小学校はソフトボール投げ、中学校はハンドボール投げ）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">(m) 小学校 6月 12~1月</p> <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <caption>小学校投力結果 (m)</caption> <thead> <tr> <th>性別</th> <th>6月</th> <th>12~1月</th> <th>向上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男子平均</td> <td>16.4</td> <td>18.2</td> <td>1.8 m 向上</td> </tr> <tr> <td>女子平均</td> <td>9.9</td> <td>11.0</td> <td>1.1 m 向上</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">(m) 中学校 6月 12~1月</p> <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <caption>中学校投力結果 (m)</caption> <thead> <tr> <th>性別</th> <th>6月</th> <th>12~1月</th> <th>向上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男子平均</td> <td>19.9</td> <td>22.3</td> <td>2.4 m 向上</td> </tr> <tr> <td>女子平均</td> <td>11.6</td> <td>13.1</td> <td>1.5 m 向上</td> </tr> </tbody> </table> </div>	性別	6月	12~1月	向上	男子平均	16.4	18.2	1.8 m 向上	女子平均	9.9	11.0	1.1 m 向上	性別	6月	12~1月	向上	男子平均	19.9	22.3	2.4 m 向上	女子平均	11.6	13.1	1.5 m 向上
性別	6月	12~1月	向上																						
男子平均	16.4	18.2	1.8 m 向上																						
女子平均	9.9	11.0	1.1 m 向上																						
性別	6月	12~1月	向上																						
男子平均	19.9	22.3	2.4 m 向上																						
女子平均	11.6	13.1	1.5 m 向上																						

(2) 東京都の平均値との比較



(3) モデル校とそれ以外 (抽出校: 小学校、中学校各 2 校) との比較





(4) 効果のある取組み

ア 朝の時間や中休みの時間を活用した活動

(ア) 休み時間を5分間延長し、投げる運動や体を動かし体力向上に主体的に取り組む時間を設定した。

(イ) 始業前の時間や休み時間に校庭や体育館にボール投げや的あて等の場を用意し、運動に取り組んだ。

イ 実技研修会等による、教員への実技指導

(ア) 「投力を向上させるための指導のポイント」について、教員に対して実技研修会を実施し、児童生徒への指導に生かした。

ウ 放課後子ども教室等との連携

(ア) 放課後子ども教室と連携して、投げる動きにつながる遊びに取り組んだことで、運動する機会と時間の確保につながった。

エ 体の動かし方を身に付けさせるための意図的な指導及び児童生徒の活動

(ア) 球技の学習での準備運動で、ボールを投げるときの体の使い方や肘の位置等を指導した。

(イ) 肩の可動域を広げるストレッチを全校で行った。

(5) 取組みの効果

ア 休み時間や放課後等の時間を活用した取組みを行った結果、児童生徒が校庭、体育館で体を動かす機会と時間が多くなった。

イ 投げる力の向上という明確なねらいのもと、取組みを工夫していくことで、教員の指導力の向上につながった。

ウ 投げる動作は、上半身の各部位を巧みに動かす必要があり、児

	<p>童生徒の体力における巧緻性を高めることにつながる。</p> <p>エ 小、中学校での体育の授業における指導方法や用具を工夫することが、児童生徒の投げる動きの獲得につながる。</p>
今後の方針	<ol style="list-style-type: none"> 1 モデル校の取組みをまとめた実践報告書を全小中学校に配布。 2 30年度は全小中学校での投力向上に向けた取組みを実施。 3 体力向上推進計画に投力向上に向けた取組みを盛り込む。 4 取り組んだ成果の検証については、今後区小研、区中研等とやり方について検討していく。

体力向上推進モデル校

投力向上に向けた取組

小学校		A校	B校	C校	D校	E校	F校	G校	H校	I校	J校
		7月まで 9月以降									
I	1 準備運動 (各単元)	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●
	2 準備運動 (特定単元)	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●
	3 授業	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
	4 整理運動 (各単元)	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
	5 整理運動 (特定単元)	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
II	6 朝の時間	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
	7 集会、朝会	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
	8 中休み、昼休み	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
	9 放課後	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
III	10 その他										
	11 児童保育	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
体力調査区順位 (男子/女子)	12 放課後子ども教室	59/56	52/57	18/28	68/59	14/10	12/40	3/5	29/27	7/18	54/43
	投力平均値 足立区 (男子16.0/女子10.0) 東京都 (男子16.5/女子10.1)	16.4/9.9	14.9/9.2	17.0/10.1	16.9/9.8	15.7/10.0	17.4/10.4	17.8/10.1	15.3/9.7	※18.5/10.8	※14.9/9.5
2回目 (12月～1月) の調査結果		17m/10.9m	17m/10.2m	18.4m/11.3m	17.7m/10.2m	18.3m/12.1m	19.2m/11.6m	19.2m/10.9m	17.3m/11.0m	21.3m/11.5m	17.0m/10.7m
伸び率 [男子 % / 女子 %]		107.5%/109.9%	114.8%/110.9%	109.2%/113.3%	107.1%/107.2%	119.2%/124.1%	111.4%/114.5%	112.4%/108.5%	114.7%/113.4%	116.8%/107.0%	115.0%/113.8%

※順位の学校は、放課後子ども教室から定期的なスタッフが派遣され、連携した取組を実施している。

中学校		K校	L校	M校	N校	O校	P校
		7月まで 9月以降	7月まで 9月以降	7月まで 9月以降	7月まで 9月以降	7月まで 9月以降	7月まで 9月以降
I	1 準備運動 (各単元)	●	●	●	●	○	○
	2 準備運動 (特定単元)	●	●	●	●	○	○
	3 授業	○	○	○	○	○	○
	4 整理運動 (各単元)	○	○	○	○	○	○
	5 整理運動 (特定単元)	○	○	○	○	○	○
II	6 朝の時間	○	○	○	○	○	○
	7 集会、朝会	○	○	○	○	○	○
	8 放課後	○	○	○	○	○	○
	9 部活動	○	○	○	○	○	○
III	10 その他						
	11 連携						
体力調査区順位 (男子/女子)	投力平均値 足立区 (男子19.1/女子11.6) 東京都 (男子20.2/女子12.3)	33/24	17/30	7/14	22/20	1/3	4/4
	2回目 (12月～1月) の調査結果	※20.0/10.9	20.5/11.4	※19.0/11.8	19.8/11.8	21.1/12.1	※16.8/10.2
伸び率 [男子 % / 女子 %]		25.4m/15.0m	23.2m/14.4m	22.8m/12.6m	21.3m/12.8m	21.6m/12.0m	20.9m/12.4m
		127.0%/127.1%	115.4%/126.3%	121.1%/108.9%	108.1%/108.1%	102.3%/99.5%	124.4%/121.0%

○は、各学校の重点項目

○はモデル校に指定される前に学校独自に取り組んでいた内容(7月まで)

●はモデル校に指定されてから、追加して取り組むことになった内容(9月以降)

投力平均値について。アンダーラインは、都の平均値を下回っているもの。

以下の学校は、全学年実施ではないため、投力平均値は当該学年の数値

※I校は、小2～6年男子、女子

※K校は、中3年男子、中2年女子

※M校は、中1、3年男子、中2年女子

※P校は、中1年男子、女子

上記4校のアンダーラインの有無は、東京都の上記4校の同年の平均値との比較による。

教 育 委 員 会 報 告

平成30年3月13日

件 名	足立区子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しに伴うニーズ調査の実施結果について																
所管部課名	子ども家庭部 子ども政策課																
内 容	<p>平成27年3月に策定した「足立区子ども・子育て支援事業計画」について、中間年の見直しを検討するにあたり、下記のとおりニーズ調査を実施したので、その結果を報告する。</p> <p>1 実施概要</p> <p>(1) 実施期間 平成29年11月10日(金)から11月27日(月)まで</p> <p>(2) 調査対象</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 就学前児童：6,930人(年齢ごとに約20%を抽出)</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 就学後児童：3,020人(年齢ごとに約10%を抽出)</p> <p>(3) 調査対象の抽出方法 住民基本台帳から無作為抽出</p> <p>(4) 調査方法 郵送配布・郵送回収</p> <p>(5) 調査票の回収数(回収率)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="padding: 5px;">調査対象</th> <th style="padding: 5px;">配布数</th> <th style="padding: 5px;">回収数</th> <th style="padding: 5px;">回収率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">就学前児童(0～5歳児)の保護者</td> <td style="padding: 5px;">6,930</td> <td style="padding: 5px;">3,655</td> <td style="padding: 5px;">52.7%</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">就学後児童(1～6年生)の保護者</td> <td style="padding: 5px;">3,020</td> <td style="padding: 5px;">1,411</td> <td style="padding: 5px;">46.7%</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">合計</td> <td style="padding: 5px;">9,950</td> <td style="padding: 5px;">5,066</td> <td style="padding: 5px;">50.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 調査結果 別紙のとおり。</p>	調査対象	配布数	回収数	回収率	就学前児童(0～5歳児)の保護者	6,930	3,655	52.7%	就学後児童(1～6年生)の保護者	3,020	1,411	46.7%	合計	9,950	5,066	50.9%
調査対象	配布数	回収数	回収率														
就学前児童(0～5歳児)の保護者	6,930	3,655	52.7%														
就学後児童(1～6年生)の保護者	3,020	1,411	46.7%														
合計	9,950	5,066	50.9%														
今後の方針	本調査結果を活用し、保育等のニーズ量を算出し、足立区子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しを検討する。																

教 育 委 員 会 報 告

平成30年3月13日

件 名	東部地域病院における病児保育室開設に向けた検討状況について
所管部課名	子ども家庭部 子ども政策課、子ども施設運営課
内 容	<p>足立区で初となる「病児保育室」を、東部地域病院（葛飾区亀有5丁目14番1号）にて平成31年2月に開設できるよう、東京都、東部地域病院、葛飾区と協議を進めているので、その検討状況を報告する。</p> <p>1 実施場所（予定） 東部地域病院内の別棟（院内保育所として利用予定であった場所）を改修して利用。</p> <p>2 実施手法（予定） 東部地域病院と葛飾区との間で委託契約を締結する。一方で、葛飾区と足立区との間で広域協定を締結することで、相互利用を可能とする。</p> <p>3 施設の概要（予定）</p> <p>（1）利用対象 保護者が就労等を理由に保育を必要とするが、保育所等で預かることのできない病気の治療中の子ども</p> <p>（2）利用定員 総定員8名（足立区4名、葛飾区4名）</p> <p>（3）開設日 月曜日から金曜日まで（祝日及び年末年始を除く）</p> <p>（4）開設時間 午前8時30分から午後6時まで</p> <p>（5）対象年齢 6か月児から小学3年生まで</p> <p>（6）利用料 2,000円（昼食、おやつ、飲み物は各自持参）</p>
今後の方針	利用申込やキャンセルへの対応など具体的な利用方法や、足立区と葛飾区との間での運営費の負担割合などについて、引き続き、関係機関と協議していく。

教 育 委 員 会 報 告

平成30年3月13日

件 名	区立新田三丁目なかよし保育園の定員変更について																												
所 管 部 課 名	子ども家庭部子ども施設運営課 待機児対策室待機児ゼロ対策担当課																												
内 容	<p>新田三丁目なかよし保育園は、入所児童数の定員割れが発生している。定員割れにより発生している空きスペースを有効活用し、1～2歳児の保育需要に対応するため、以下のとおり定員を変更する。</p> <p>1 施設概要</p> <p>(1) 所在地 新田3-17-14</p> <p>(2) 設立年月日 平成25年7月1日</p> <p>(3) 運営区分 指定管理者による運営 (公設民営認可外保育施設)</p> <p>(4) 指定管理者 社会福祉法人 南流山福祉会 ※区内では日ノ出町保育園を運営</p> <p>(5) 指定の期間 2013年(平成25年)7月1日～ 2023年3月31日</p> <p>2 定員変更内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>1歳</th> <th>2歳</th> <th>3歳</th> <th>4歳</th> <th>5歳</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現在の定員数</td> <td></td> <td></td> <td>20人</td> <td>20人</td> <td>20人</td> <td>60人</td> </tr> <tr> <td>現在の在籍数</td> <td></td> <td></td> <td>6人</td> <td>11人</td> <td>15人</td> <td>32人</td> </tr> <tr style="border: 2px solid black;"> <td>変更後の定員数</td> <td>6人</td> <td>8人</td> <td>10人</td> <td>10人</td> <td>10人</td> <td>44人</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 定員変更に伴う改修工事の実施 1・2歳児受け入れのため、トイレ等の改修工事を行う。</p> <p>4 新田地域の定員数について 新田一丁目では大規模マンション319戸の建設による人口急増に加え、新たにマンション52戸の開発計画及び、戸建て開発が予定されている。これらによる局所的な保育ニーズの集中を踏まえ定員数の過不足を予測した結果、2018年度(平成30年度)以降、1～2歳児で定員数が不足する見込みとなった。</p>		1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	現在の定員数			20人	20人	20人	60人	現在の在籍数			6人	11人	15人	32人	変更後の定員数	6人	8人	10人	10人	10人	44人
	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計																							
現在の定員数			20人	20人	20人	60人																							
現在の在籍数			6人	11人	15人	32人																							
変更後の定員数	6人	8人	10人	10人	10人	44人																							

◇マンション開発を加味した定員数の過不足（各年4月現在）

年齢	2018 (H30)	2019	2020
0歳児	10人	10人	10人
1～2歳児	-8人	1人	0人
3～5歳児	59人	77人	101人



◇新田三丁目なかよし保育園定員変更後（各年4月現在）

年齢	2018 (H30)	2019	2020
0歳児	10人	10人	10人
1～2歳児	-8人	15人	14人
3～5歳児	59人	57人	81人

今回の定員変更を実施することで、定員数の不足は解消する見込みである。

今後の方針

- 1 地元町会や保護者への説明後、改修工事を実施する。
- 2 新年度の入所待機者へ、定員変更のお知らせを郵送する。
- 3 平成30年7月から受け入れを開始していく。

教 育 委 員 会 報 告

平成30年3月13日

件 名	家庭的保育（保育ママ）の給食提供における国の方向性について													
所管部課名	子ども家庭部 子ども施設入園課													
内 容	<p>家庭的保育（以下「保育ママ」という。）の給食提供について、国の方向性が示されたため、以下のとおり報告する。</p> <p>1 区から国への要望事項</p> <p>国基準では自園調理が原則であり、区では2016年（平成28年）5月から給食モデル事業を実施しているが、設備的に自園調理における衛生面、安全面の確保等が困難な保育ママに対応する必要がある。そのため、給食提供の実施は自園調理のほか、外部搬入制度を拡大すること（民間事業者等からの外部搬入）を国へ要望した。</p> <p>2 国の方向性</p> <p>自宅（居宅）で保育を提供している保育ママは、下表のとおり現行基準が見直された（下表A）。なお、アパートを借りるなど自宅（居宅）以外で保育を提供している保育ママは、現行基準からの変更はない（下表B）。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 35%; text-align: center;">A：見直し後 【自宅（居宅）のみ適用】</th> <th style="width: 35%; text-align: center;">B：現行基準 【自宅（居宅）以外】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">外部搬入</td> <td>右記①、②に加え ③<u>保育園などに食事の搬入を行っており、0～2歳児にアレルギー対応等の配慮が行うことができる</u>と市町村が認める事業者</td> <td>①連携施設（保育園等） ②同一・系列法人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">経過措置期間</td> <td>10年間（5年間延長し2024年度末まで）</td> <td>5年間（2019年度末まで）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">対象人数</td> <td style="text-align: center;">83人</td> <td style="text-align: center;">39人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 上記人数には、給食モデル事業者、2018年度（平成30年度）給食実施予定者、休業者及び足立区認定保育ママは含まない。</p> <p>※ 自宅（居宅）以外であるかどうかの判断は現地確認が必要な場合があるため、人数が変動する可能性がある。</p>			A：見直し後 【自宅（居宅）のみ適用】	B：現行基準 【自宅（居宅）以外】	外部搬入	右記①、②に加え ③ <u>保育園などに食事の搬入を行っており、0～2歳児にアレルギー対応等の配慮が行うことができる</u> と市町村が認める事業者	①連携施設（保育園等） ②同一・系列法人	経過措置期間	10年間（5年間延長し2024年度末まで）	5年間（2019年度末まで）	対象人数	83人	39人
	A：見直し後 【自宅（居宅）のみ適用】	B：現行基準 【自宅（居宅）以外】												
外部搬入	右記①、②に加え ③ <u>保育園などに食事の搬入を行っており、0～2歳児にアレルギー対応等の配慮が行うことができる</u> と市町村が認める事業者	①連携施設（保育園等） ②同一・系列法人												
経過措置期間	10年間（5年間延長し2024年度末まで）	5年間（2019年度末まで）												
対象人数	83人	39人												

	<p>3 足立区認定保育ママについて <2018年(平成30年)3月現在14名></p> <p>(1) 2016年(平成28年)4月に開設した保育ママは、給食提供の仕組みが整っておらず区が認可できなかったため、足立区認定保育ママ(都制度)として位置付けた。</p> <p>(2) 2020年4月までに給食提供を実施し、認可事業(国制度)への移行を進めていく。</p>
<p>今後の方針</p>	<p>1 自園調理については、2017年度(平成29年度)に実施している給食提供養成研修を2018年度(平成30年度)以降も継続して行い、自園調理に必要な人材を養成する。</p> <p>2 外部搬入事業者の認定については、国が示す基準を満たす事業者の調査を行い、運用形態の検討を進める。</p> <p>3 保育ママへの説明や情報提供を随時実施するとともに、給食に関する意向調査や各保育ママを個別訪問しアドバイスや調理設備等保育室の確認を行うなど、保育ママの不安が解消されるよう丁寧な対応を行っていく。</p>

教 育 委 員 会 報 告

平成30年3月13日

件 名	民設民営による認可保育所の運営予定事業者の選定について														
所管部課名	待機児対策室 子ども施設整備課														
内 容	<p>待機児童解消アクション・プランに基づき、認可保育所を自ら整備して平成31年4月1日に開設、運営する事業者について、足立区子ども施設指定管理者選定等審査会の答申を受けて以下のとおり選定したので報告する。</p> <p>1 審査会開催日及び審査件数</p> <p>(1) 審査会開催日</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 平成30年1月29日(月)</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 平成30年2月9日(金)</p> <p>(2) 審査件数</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 北綾瀬駅北側地域 1事業者、千住地域 1事業者</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 栗原四丁目 2事業者、小台二丁目 1事業者</p> <p>2 運営予定事業者</p> <p>(1) 北綾瀬駅北側地域</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 名 称 株式会社みらいランド</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 所在地 足立区鹿浜五丁目25番15号</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ 運営施設 東京都認証保育所1園(未来っ子保育園西新井園) 小規模保育施設1園(未来っ子保育園東向島園)</p> <p style="margin-left: 20px;">エ 施設計画 ・予定地 北加平町5番地内 ・定員 66名予定(0~5歳児)</p> <table border="1" style="margin-left: 40px; margin-bottom: 10px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>0歳</td> <td>1歳</td> <td>2歳</td> <td>3歳</td> <td>4歳</td> <td>5歳</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>66</td> </tr> </table>  <p style="margin-left: 20px;">オ 財務状況調査の結果 B「良好である」</p> <p style="margin-left: 20px;">カ 選定理由等</p>	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	6	12	12	12	12	12	66
0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計									
6	12	12	12	12	12	66									

基準となる総合評価点数の6割を超える6割8分近くの点を獲得した。開設準備の実効性の評価は低かったが、他の項目は基準を超えており、異議なく選定された。
 ※審査結果の詳細は別紙1-1「参考資料」、1-2「審査結果表」のとおり

(2) 千住地域

- ア 名称 株式会社こどもの森
- イ 所在地 国分寺市光町二丁目5番地1
- ウ 運営施設 認可保育園88園（ココロット保育園、外）
東京都認証保育所19園（武蔵野プチ・クレイシュ、外）など
- エ 施設計画
 - ・予定地 千住曙町10番地内
 - ・定員 60名予定（0～5歳児）

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
6	10	11	11	11	11	60

・案内図



オ 財務状況調査の結果

A「財務状況は非常に良好である」

カ 選定理由等

基準となる総合評価点数の6割を超える6割9分近くの点を獲得した。特に経営の安定性の評価は高く、異議なく選定された。
 ※審査結果の詳細は別紙2-1「参考資料」、2-2「審査結果表」のとおり

(3) 栗原四丁目（旧栗原職員寮跡地：区有地活用）

- ア 名称 社会福祉法人 ^{いつき} 樹
- イ 所在地 千葉県流山市南流山一丁目17番地4
- ウ 運営施設 認可保育園3園（聖華いつき保育園、外2園）
- エ 施設計画
 - ・予定地 栗原四丁目6番7号
 - ・定員 120名予定（0～5歳児）

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
9	17	22	24	24	24	120

・案内図



オ 財務状況調査の結果

B「良好である」

カ 選定理由等

2事業者のうち最も高い7割6分近くの点を獲得した。特に実地調査の評価は高く、異議なく選定された。

※審査結果の詳細は別紙3-1「参考資料」、3-2「審査結果表」のとおり

(4) 小台二丁目 (江南住区センター：区施設活用)

ア 名称

イ 所在地

ウ 運営施設

エ 施設計画 ・予定地 小台二丁目45番4号
 ・定員
 ・案内図

オ 財務状況調査の結果

カ 選定理由等

教育・保育や児童の安全管理に関する提案などで十分に審査ができない項目があるため、選定を保留した。事業者に追加資料を提出させ、次回の審査会(平成30年3月26日開催予定)で改めて選定の判断をする。

今後の方針

議会報告後、地元の町会・自治会長と事業者を引き合わせ、地元の要望に合わせて役員会での説明や住民説明会等を開催する。

平成 30 年 3 月 13 日
待機児対策室子ども施設整備課

「民設民営による認可保育所の運営予定事業者の選定について」
参考資料（株式会社みらいランド）

1 施設の概要

(1) 所在地

足立区北加平町 5 番地内

(2) 施設規模等

ア 構造 鉄筋コンクリート造 2 階建て

イ 延床面積 465.36 平方メートル

2 運営予定事業者の概要

団体名（代表者名）	株式会社みらいランド（代表取締役 村上 直毅）
主たる事務所の所在地	足立区鹿浜五丁目 2 5 番 1 5 号
設立年月日	平成 22 年 6 月 30 日
資本金	100 万円
事業概要	1 保育所及び託児所の経営 2 学童保育（放課後児童クラブ）の経営 3 学習塾の経営 など
役員	代表取締役 村上 直毅
足立区内での運営実績	認証保育所 1 園（未来っ子保育園西新井園）

3 保育所運営方針及び収支計画の概要

(1) 保育所運営方針の概要

◆運営方針

少子化・女性の社会進出と大きく変化するなか、安心・安全を第一に取り組み、信頼される保育園の運営、そしてどこまでも子ども第一の保育園づくりを目的とします。

保育理念のもとに、発達に合わせた基礎的生活習慣を身につけさせることを目標とし、明るく家庭的な環境の中でのびのびと成長させます。

また、保護者が安心して託せる保育体制の維持と拡充を図り、より一層の「質の向上」「満足度の向上」を推進し、信頼される良質な保育サービスを提供します。

教育委員会資料

◆保育理念

保育児童を健全に育成する場としての役割を確実に実施することを基本に、子ども一人ひとりが感性豊かにいきいきと育ち、思いやりや協調性のある子どもに成長するよう、心のこもった保育を行います。

◆保育目標

- ・丈夫で明るく元気な子ども
- ・豊かな心を持つ子ども

(2) 収支計画の概要

(単位：円)

		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
収入	補助金等	110,239,920	118,053,000	124,675,080	124,675,080	124,675,080
	計	110,239,920	118,053,000	124,675,080	124,675,080	124,675,080
支出	人件費	68,610,000	69,704,400	69,704,400	69,704,400	69,704,400
	管理費	21,071,520	21,478,080	21,888,000	21,888,000	21,888,000
	事業費	14,408,114	18,087,626	21,210,570	21,210,570	21,210,570
	計	104,089,634	109,270,106	112,802,970	112,802,970	112,802,970
差引き		6,150,286	8,782,894	11,872,110	11,872,110	11,872,110
返済(償還)等		7,708,800	7,708,800	7,708,800	7,708,800	7,668,800

民設民営による認可保育所整備・運営予定事業者 審査結果表

別紙1-2

【北綾瀬駅北側地域】

平成30年1月29日
法人名：株式会社みらいランド

評価項目	配点	得点	割合
1 園舎の設備（園舎内）	3000	1620	54.0%
(1) 立地、園舎配置が適切である。(駅、公園からの距離、周囲の状況、駐輪場など)	600	424	70.7%
(2) 保育室等の配置が適切である。(保育室にゆとりがある、子どもの導線など)	600	278	46.3%
(3) 保育所の基準を正しく理解した園舎設計となっている。(事務室、医務室、調理室等の配置など)	600	424	70.7%
(4) 避難経路が安全に確保されている。(2か所2方向以上に避難経路があるなど)	600	254	42.3%
(5) 開設スケジュールが適切である。(工事入札や行政検査が考慮されている)	600	246	41.0%
2 保育方針、計画、体制	7000	4597	65.7%
(1) 保育所運営方針や保育理念が的確である、年間計画が適切である。法人本部が運営施設を適切にサポートする体制が整っている。	500	325	65.0%
(2) 保育課程について、年齢ごとに適切な計画が提案されている。食育計画、保健計画、年間指導計画のねらいや内容が適切である。	500	362	72.4%
(3) 足立区教育・保育の質ガイドラインをふまえ、教育・保育の質向上のための取組みが提案されている。	500	335	67.0%
(4) 地域及び保護者との連携の下、円滑に園運営を行うための工夫がなされている。家庭への情報発信、保護者との連携方法が適切である。	500	310	62.0%
(5) 特別保育事業について、留意点や特色が示され、料金設定が適切である。募集要項で求めた以上の特別保育事業の提案がある。	500	340	68.0%
(6) 利用者とのトラブルについての未然防止策と対処法が的確である。意見・要望等を集め、保育園運営に反映させる工夫がなされている。	500	322	64.4%
(7) 職員採用計画が具体的かつ確実性のあるものである。職員の配置計画が適切であることに加えて、職員の処遇改善に向けての取組みがなされている。	500	275	55.0%
(8) 新人研修や人材育成研修による保育士の資質向上のための研修が、計画的かつ適切である。職員の健康管理について、健康診断や検便、福利厚生など、適切な計画がなされている。	500	287	57.4%
(9) 園児の安全管理に関するマニュアルが適切に整備され、実践に活かされている。	500	330	66.0%
(10) 避難訓練、不審者訓練、消火訓練等、事故を未然に防ぐ工夫がある。	500	292	58.4%
(11) 個人情報の具体的な取扱いルールが的確である。保護者に対して個人情報の利用目的を的確に周知している。職員への個人情報の取扱いに関する教育が適切である。	500	347	69.4%
(12) 医療機関と連携した園児の健康管理が行われている。乳幼児突然死症候群(SIDS)に対する対策が適切に行われている。	500	377	75.4%
(13) 衛生管理マニュアルが整備され、実践に活かされている。	500	300	60.0%
(14) 給食には季節感を取り入れ、食育に対する明確な考え方が示されている。アレルギー対応マニュアルが整備され、医療機関と連携した対応が考えられている。	500	395	79.0%
3 行からの対応に対する法人の対応	500	295	59.0%
(1) 指導検査の指摘事項に対し、適切な改善策を講じている。 (指摘がない場合は、指摘される前に適切な対策を講じているとみなす。) (指導検査をまだ受けていない場合は基準点とする。)	500	295	59.0%
4 職員予定者の選定	1500	1130	75.3%
(1) 保護者からの相談や苦情内容の論点整理をし、的確かつ誠実に対応できる。	500	380	76.0%
(2) 園運営に対する熱意と意欲があり、倫理観に裏付けられた人間性や専門知識をもって職員指導ができる。	500	390	78.0%
(3) 災害、事故、疾病等に適切な対応ができる危機管理能力がある。	500	380	76.0%
5 実地調査	1500	1118	74.5%
提案内容との整合性の調査として、(1)保育環境、(2)衛生管理、(3)安全管理、(4)保育内容、(5)個人情報保護の5項目を、日々の保育の記録やチェックの様子を調査として、保育事務書類の確認を行った。	1,500	1,118	74.5%
6 法人の安定性（経営による持続可能性）	1500	1030	68.7%
(1) 安全性	500	360	72.0%
(2) 収益性	500	360	72.0%
(3) 効率性	500	310	62.0%
小計	15,000	9,816	65.4%
7 加算項目		492	
(1) 区内事業者加算	5%	492	-
(2) ワークライフバランス推進企業に認定	0%	0	-
最終得点		10,308	68.7%
得点割合		68.7%	

平成 30 年 3 月 13 日
待機児対策室子ども施設整備課

「民設民営による認可保育所の運営予定事業者の選定について」
参考資料（株式会社こどもの森）

1 施設の概要

(1) 所在地

足立区千住曙町 10 番地内

(2) 施設規模等

ア 構造 鉄骨造 2 階建て

イ 延床面積 383.21 平方メートル

2 運営予定事業者の概要

団体名（代表者名）	株式会社こどもの森（代表取締役 久芳 敬裕）
主たる事務所の所在地	国分寺市光町二丁目 5 番地 1
設立年月日	平成 4 年 1 月 22 日
資本金	5,000 万円
事業概要	1 児童福祉サービスの受託及び児童福祉施設の経営 2 児童福祉施設の経営コンサルティング 3 児童福祉施設の管理運営（採用、教育・研修、経理、申請、福利厚生、情報システムの設計・開発・運用）業務など
役員	代表取締役 久芳 敬裕 取締役 久芳 一裕、久芳 芙砂子、花 重男、市川 正恵 監査役 畠山 岳史
足立区内での運営実績	認可保育所 3 園（ココロット保育園、外 2 園）

3 保育所運営方針及び収支計画の概要

(1) 保育所運営方針の概要

以下の保育理念、保育目標のもと、「今の子どもたちに本当に必要なもの」を常に考え、向き合い、入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場であるとともに、保護者や地域が有する子育てを自ら実践する力の向上に資するよう、保育サービスを提供しております。安全・安心を前提とし、子どもたちの心身の発達や社会性の向上、保護者への子育て支援となる保育所運営を行っております。

◆園の運営理念

自分の子どもを入りたい園にする。

◆保育理念

- ・子どもの最善の利益を考慮する。
- ・子ども、保護者、地域の家庭に対して福祉の増進を図る。

◆保育方針

子どもたち一人ひとりが安心して心地よく過ごせるよう乳児期は少人数で保育し、子ども一人ひとりとの触れ合いを大切にします。幼児期は、手を使い、身体を動かし、頭を働かせ、仲間と協力し合い、意欲が育つよう玩具遊びを工夫します。基本的には以下の3つの方針を柱として、子どもの発達や気持ちに寄り添った保育を行います。

○見守る保育：同じことを一斉にするために構成された集団で活動するのではなく、それぞれの子どもの違いを認め、それに寄り添い見守って行きます。

○環境による保育：子どもが自発的に活動できる環境、安心感があり落ち着きのある環境を用意（物的環境）

○経験の保育：色々な経験ができる機会を多く持てるようにします。特に自然や社会を通した様々な経験（＝学び）により、より良い発達を促します。（異年齢児保育、多様な体験の機会）

◆園の基本運営方針

- ・子どもにとって（＝子どもの健やかな育ちを支援）
- ・保護者にとって（＝就労と育児の両立及び保育ニーズを支援）
- ・地域にとって（＝地域の子育てを支援）

(2) 収支計画の概要

(単位：円)

		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
収入	補助金等	99,687,312	107,021,928	113,985,264	121,022,040	121,022,040
	計	99,687,312	107,021,928	113,985,264	121,022,040	121,022,040
支出	人件費	63,980,000	69,390,600	70,751,200	72,111,800	74,044,800
	管理費	17,984,800	17,984,800	17,984,800	17,984,800	17,984,800
	事業費	17,080,000	18,300,000	20,880,000	23,420,000	22,740,000
	計	99,044,800	105,675,400	109,616,000	113,516,600	114,769,600
差引き		642,512	1,346,528	4,369,264	7,505,440	6,252,440
返済(償還)等		0	0	0	0	0

民設民営による認可保育所整備・運営予定事業者 審査結果表

別紙2-2

【千住地域】

平成30年1月29日
法人名:株式会社こどもの森

評価項目	配点	得点	割合
1 園舎の立地・園舎設計について	3000	1730	57.7%
(1) 立地、園舎配置が適切である。(駅、公園からの距離、周囲の状況、駐輪場など)	600	506	84.3%
(2) 保育室等の配置が適切である。(保育室にゆとりがある、子どもの導線など)	600	241	40.2%
(3) 保育所の基準を正しく理解した園舎設計となっている。(事務室、医務室、調理室等の配置など)	600	241	40.2%
(4) 避難経路が安全に確保されている。(2か所2方向以上に避難経路があるなど)	600	276	46.0%
(5) 開設スケジュールが適切である。(工事入札や行政検査が考慮されている)	600	526	87.7%
2 保育方針・保育内容	7000	4830	69.0%
(1) 保育所運営方針や保育理念が的確である、年間計画が適切である。法人本部が運営施設を適切にサポートする体制が整っている。	500	350	70.0%
(2) 保育課程について、年齢ごとに適切な計画が提案されている。食育計画、保健計画、年間指導計画のねらいや内容が適切である。	500	325	65.0%
(3) 足立区教育・保育の質ガイドラインをふまえ、教育・保育の質向上のための取組みが提案されている。	500	340	68.0%
(4) 地域及び保護者との連携の下、円滑に園運営を行うための工夫がなされている。家庭への情報発信、保護者との連携方法が適切である。	500	320	64.0%
(5) 特別保育事業について、留意点や特色が示され、料金設定が適切である。募集要項で求めた以上の特別保育事業の提案がある。	500	340	68.0%
(6) 利用者とのトラブルについての未然防止策と対処法が的確である。意見・要望等を集め、保育園運営に反映させる工夫がなされている。	500	350	70.0%
(7) 職員採用計画が具体的かつ現実性のあるものである。職員の配置計画が適切であることに加えて、職員の処遇改善に向けての取り組みがなされている。	500	360	72.0%
(8) 新人研修や人材育成研修による保育士の資質向上のための研修が、計画的かつ適切である。職員の健康管理について、健康診断や検便、福利厚生など、適切な計画がなされている。	500	370	74.0%
(9) 園児の安全管理に関するマニュアルが適切に整備され、実践に活かされている。	500	335	67.0%
(10) 避難訓練、不審者訓練、消火訓練等、事故を未然に防ぐ工夫がある。	500	335	67.0%
(11) 個人情報の具体的な取扱いルールが的確である。保護者に対して個人情報の利用目的を的確に周知している。職員への個人情報の取扱いに関する教育が適切である。	500	365	73.0%
(12) 医療機関と連携した園児の健康管理が行われている。乳幼児突然死症候群(SIDS)に対する対策が適切に行われている。	500	375	75.0%
(13) 衛生管理マニュアルが整備され、実践に活かされている。	500	325	65.0%
(14) 給食には季節感を取り入れ、食育に対する明確な考え方が示されている。アレルギー対応マニュアルが整備され、医療機関と連携した対応が考えられている。	500	340	68.0%
3 行方からの意見に対する法人の対応	500	350	70.0%
(1) 指導検査の指摘事項に対し、適切な改善策を講じている。 (指摘がない場合は、指摘される前に適切な対策を講じているとみなす。) (指導検査をまだ受けていない場合は基準点とする。)	500	350	70.0%
4 園長や定員の確保	1500	1080	72.0%
(1) 保護者からの相談や苦情内容の論点整理をし、的確かつ誠実に対応できる。	500	365	73.0%
(2) 園運営に対する熱意と意欲があり、倫理観に裏付けられた人間性や専門知識をもって職員指導ができる。	500	365	73.0%
(3) 災害、事故、疾病等に適切な対応ができる危機管理能力がある。	500	350	70.0%
5 提案内容	1500	997	66.5%
提案内容との整合性の調査として、(1) 保育環境、(2) 衛生管理、(3) 安全管理、(4) 保育内容、(5) 個人情報保護の5項目を、日々の保育の記録やチェックの様子の調査として、保育事務書類の確認を行った。	1,500	997	66.5%
6 事業の安定性【(1) 理由による財務的安定性】	1500	1310	87.3%
(1) 安全性	500	430	86.0%
(2) 収益性	500	490	98.0%
(3) 効率性	500	390	78.0%
小計	15,000	10,357	69.1%
7 加算項目		0	
(1) 区内事業者加算	0%	0	-
(2) ワークライフバランス推進企業に認定	0%	0	-
最終得点		10,357	69.1%
得点割合		69.1%	

平成 30 年 3 月 13 日
待機児対策室子ども施設整備課

「民設民営による認可保育所の運営予定事業者の選定について」
参考資料（社会福祉法人樹）

1 施設の概要

(1) 所在地

足立区栗原四丁目 6 番 7 号

(2) 施設規模等

ア 構造 鉄骨コンクリート造 3 階建て

イ 延床面積 1, 064. 53 平方メートル

2 運営予定事業者の概要

団体名（代表者名）	社会福祉法人 ^{いつき} 樹（理事長 白須賀 まり子）
主たる事務所の所在地	千葉県流山市南流山一丁目 17 番地 4
設立年月日	平成 22 年 4 月 12 日
資本金	—
事業概要	1 保育所の経営 2 地域子育て支援拠点事業の経営 3 一時預かり事業の経営
役員	理事長 白須賀 まり子 理事 吉田 登、岩佐 祥一、池田 健太郎、 白須賀 薫、相楽 真宏 監事 宮内 英司、富澤 康人
足立区内での運営実績	なし

3 保育所運営方針及び収支計画の概要

(1) 保育所運営方針の概要

◆保育理念

養護と教育が一体となって、豊かな人間性をもった子どもを育成すること。

◆運営方針

子どものあるがままを受容し、その気持ちに共感し、養護と教育を通して、子どもの発達を援助していくことが大切と考え、様々な多くの体験を行い、遊びを通して心身の発達を援助し、愛情豊かに一人ひとりと触れ合いながら、心身ともに健康な子どもを育てるように心がけ、以下の 4 つの柱を目標として保育園の運営を行っています。

○丈夫な体：丈夫な体を作るためによく食べてよく寝てよく遊んで、散歩や園外保育に出かけたり運動遊びをしたりと健康で明るい子どもを育てるようにします。また、食育、歯育にも力を入れています。

○広い社会性：健康で安全な生活に必要な習慣や態度を身につけ、会話やふれあいを通して社会ルールを身につけるようにします。

○豊かな情操：心の教育、子どもが現在を、もっとも良く生き、望ましい未来を作り出す力の基礎づくりをし、感性や愛情、柔軟性や協調性、自己表現ができるようにします。

○確かな基礎能力：誕生から就学までの長期的視野を踏まえた子どもの発達の道筋が持てるよう表現や制作、創造性のある活動を取り入れています。

(2) 収支計画の概要

(単位：円)

		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
収入	補助金等	106,740,000	142,320,000	160,110,000	177,900,000	177,900,000
	計	106,740,000	142,320,000	160,110,000	177,900,000	177,900,000
支出	人件費	70,200,000	93,600,000	106,600,000	118,300,000	118,300,000
	管理費	23,424,000	34,424,000	35,424,000	38,424,000	38,424,000
	事業費	11,550,000	11,850,000	9,750,000	12,850,000	14,350,000
	計	105,174,000	139,874,000	151,774,000	169,574,000	171,074,000
差引き		1,566,000	2,446,000	8,336,000	8,326,000	6,826,000
返済(償還)等		2,182,000	2,017,000	7,299,000	7,227,000	6,429,000

民設民営による認可保育所整備・運営予定事業者 審査結果表

別紙3-2

【栗原四丁目（区有地）】

平成30年2月9日
法人名：社会福祉法人樹

評価項目	配点	得点	割合
1 園舎の整備（環境）について	4800	3699	77.1%
(1) 園舎配置が適切である。(駐輪・駐車スペースの確保など)	960	886	92.3%
(2) 保育室等の配置が適切である。(保育室にゆとりがある、子どもの導線など)	960	876	91.3%
(3) 保育所の基準を正しく理解した園舎設計となっている。(事務室、医務室、調理室等の配置など)	960	876	91.3%
(4) 避難経路が安全に確保されている。(2か所2方向以上に避難経路があるなど)	960	681	70.9%
(5) 開設スケジュールが適切である。(工事入札や行政検査が考慮されている)	960	380	39.6%
2 保育方針・計画・内容	11200	8295	74.1%
(1) 保育所運営方針や保育理念が的確である、年間計画が適切である。法人本部が運営施設を適切にサポートする体制が整っている。	800	590	73.8%
(2) 保育課程について、年齢ごとに適切な計画が提案されている。食育計画、保健計画、年間指導計画のねらいや内容が適切である。	800	660	82.5%
(3) 足立区教育・保育の質ガイドラインをふまえ、教育・保育の質向上のための取組みが提案されている。	800	550	68.8%
(4) 地域及び保護者との連携の下、円滑に園運営を行うための工夫がなされている。家庭への情報発信、保護者との連携方法が適切である。	800	580	72.5%
(5) 特別保育事業について、留意点や特色が示され、料金設定が適切である。募集要項で求めた以上の特別保育事業の提案がある。	800	540	67.5%
(6) 利用者とのトラブルについての未然防止策と対処法が的確である。意見・要望等を集め、保育園運営に反映させる工夫がなされている。	800	550	68.8%
(7) 職員採用計画が具体的かつ確実性のあるものである。職員の配置計画が適切であることに加えて、職員の処遇改善に向けての取り組みがなされている。	800	550	68.8%
(8) 新人研修や人材育成研修による保育士の資質向上のための研修が、計画的かつ適切である。職員の健康管理について、健康診断や検便、福利厚生など、適切な計画がなされている。	800	570	71.3%
(9) 園児の安全管理に関するマニュアルが適切に整備され、実践に活かされている。	800	620	77.5%
(10) 避難訓練、不審者訓練、消火訓練等、事故を未然に防ぐ工夫がある。	800	640	80.0%
(11) 個人情報の具体的な取扱いルールが的確である。保護者に対して個人情報の利用目的を的確に周知している。職員への個人情報の取扱いに関する教育が適切である。	800	635	79.4%
(12) 医療機関と連携した園児の健康管理が行われている。乳幼児突然死症候群(SIDS)に対する対策が適切に行われている。	800	590	73.8%
(13) 衛生管理マニュアルが整備され、実践に活かされている。	800	610	76.3%
(14) 給食には季節感を取り入れ、食育に対する明確な考え方が示されている。アレルギー対応マニュアルが整備され、医療機関と連携した対応が考えられている。	800	610	76.3%
3 行方からの指摘に対する法人の対応	800	610	76.3%
(1) 指導検査の指摘事項に対し、適切な改善策を講じている。 (指摘がない場合は、指摘される前に適切な対策を講じているとみなす。) (指導検査をまだ受けていない場合は基準点とする。)	800	610	76.3%
4 園長予定者の適性	2400	1780	74.2%
(1) 保護者からの相談や苦情内容の論点整理をし、的確かつ誠実に対応できる。	800	580	72.5%
(2) 園運営に対する熱意と意欲があり、倫理観に裏付けられた人間性や専門知識をもって職員指導ができる。	800	610	76.3%
(3) 災害、事故、疾病等に適切な対応ができる危機管理能力がある。	800	590	73.8%
5 実地調査	2400	2199	91.6%
提案内容との整合性の調査として、(1) 保育環境、(2) 衛生管理、(3) 安全管理、(4) 保育内容、(5) 個人情報保護の5項目を、日々の保育の記録やチェックの様子の調査として、保育事務書類の確認を行った。	2,400	2,199	91.6%
6 計画の妥当性（概算による採算性も含む）	2400	1756	73.2%
(1) 安全性	800	646	80.8%
(2) 収益性	800	500	62.5%
(3) 効率性	800	610	76.3%
小計	24,000	18,339	76.4%
7 加点項目		0	
(1) 区内事業者加点	0%	0	-
(2) ワークライフバランス推進企業に認定	0%	0	-
最終得点		18,339	76.4%
得点割合		76.4%	

民設民営による認可保育所整備・運営予定事業者 審査結果表

別紙3-2

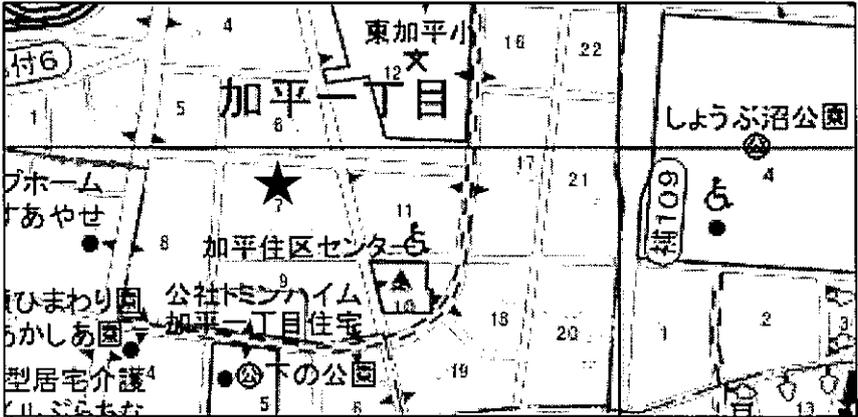
【栗原四丁目（区有地）】

平成30年2月9日
法人名：事業者A

評価項目	配点	得点	割合
1 園舎の環境（設備等について）	4,300	3,779	78.7%
(1) 園舎配置が適切である。（駐輪・駐車スペースの確保など）	960	882	91.9%
(2) 保育室等の配置が適切である。（保育室にゆとりがある、子どもの導線など）	960	882	91.9%
(3) 保育所の基準を正しく理解した園舎設計となっている。（事務室、医務室、調理室等の配置など）	960	882	91.9%
(4) 避難経路が安全に確保されている。（2か所2方向以上に避難経路があるなど）	960	462	48.1%
(5) 開設スケジュールが適切である。（工事入札や行政検査が考慮されている）	960	671	69.9%
2 保育計画（方針、内容）	11,200	8,140	72.7%
(1) 保育所運営方針や保育理念が的確である、年間計画が適切である。法人本部が運営施設を適切にサポートする体制が整っている。	800	590	73.8%
(2) 保育課程について、年齢ごとに適切な計画が提案されている。食育計画、保健計画、年間指導計画のねらいや内容が適切である。	800	605	75.6%
(3) 足立区教育・保育の質ガイドラインをふまえ、教育・保育の質向上のための取組みが提案されている。	800	605	75.6%
(4) 地域及び保護者との連携の下、円滑に園運営を行うための工夫がなされている。家庭への情報発信、保護者との連携方法が適切である。	800	585	73.1%
(5) 特別保育事業について、留意点や特色が示され、料金設定が適切である。募集要項で求めた以上の特別保育事業の提案がある。	800	560	70.0%
(6) 利用者とのトラブルについての未然防止策と対処法が的確である。意見・要望等を集め、保育園運営に反映させる工夫がなされている。	800	555	69.4%
(7) 職員採用計画が具体的かつ確実性のあるものである。職員の配置計画が適切であることに加えて、職員の処遇改善に向けての取り組みがなされている。	800	585	73.1%
(8) 新人研修や人材育成研修による保育士の資質向上のための研修が、計画的かつ適切である。職員の健康管理について、健康診断や検便、福利厚生など、適切な計画がなされている。	800	605	75.6%
(9) 園児の安全管理に関するマニュアルが適切に整備され、実践に活かされている。	800	585	73.1%
(10) 避難訓練、不審者訓練、消火訓練等、事故を未然に防ぐ工夫がある。	800	585	73.1%
(11) 個人情報の具体的な取扱いルールが的確である。保護者に対して個人情報の利用目的を的確に周知している。職員への個人情報の取扱いに関する教育が適切である。	800	575	71.9%
(12) 医療機関と連携した園児の健康管理が行われている。乳幼児突然死症候群(SIDS)に対する対策が適切に行われている。	800	585	73.1%
(13) 衛生管理マニュアルが整備され、実践に活かされている。	800	565	70.6%
(14) 給食には季節感を取り入れ、食育に対する明確な考え方が示されている。アレルギー対応マニュアルが整備され、医療機関と連携した対応が考えられている。	800	555	69.4%
3 行政からの対応に対する法人の対応	800	605	75.6%
(1) 指導検査の指摘事項に対し、適切な改善策を講じている。 (指摘がない場合は、指摘される前に適切な対策を講じているとみなす。) (指導検査をまだ受けていない場合は基準点とする。)	800	605	75.6%
4 職員予定の確保	2,400	1,730	72.1%
(1) 保護者からの相談や苦情内容の論点整理をし、的確かつ誠実に対応できる。	800	565	70.6%
(2) 園運営に対する熱意と意欲があり、倫理観に裏付けられた人間性や専門知識をもって職員指導ができる。	800	600	75.0%
(3) 災害、事故、疾病等に適切な対応ができる危機管理能力がある。	800	565	70.6%
5 実地調査	2,400	2,033	84.7%
提案内容との整合性の調査として、(1) 保育環境、(2) 衛生管理、(3) 安全管理、(4) 保育内容、(5) 個人情報保護の5項目を、日々の保育の記録やチェックの様子の調査として、保育事務書類の確認を行った。	2,400	2,033	84.7%
6 法人の安定性（経理室による財務分析結果を参考）	2,400	2,006	83.6%
(1) 安全性	800	766	95.8%
(2) 収益性	800	630	78.8%
(3) 効率性	800	610	76.3%
小計	24,000	18,293	76.2%
7 加算項目		0	
(1) 区内事業者加算	0%	0	—
(2) ワークライフバランス推進企業に認定	0%	0	—
最終得点		18,293	76.2%
得点割合		76.2%	

教 育 委 員 会 報 告

平成30年3月13日

件 名	民設民営による認可保育所の運営予定事業者の選定取消しについて														
所管部課名	待機児対策室 子ども施設整備課														
内 容	<p>認可保育所を自ら整備して平成31年4月1日に開設、運営する予定の事業者について、以下のとおり選定を取消したので報告する。</p> <p>1 運営予定事業者 (1) 加平・谷中地域 ア 名 称 社会福祉法人三樹会 <small>さんきかい</small> イ 所在地 埼玉県さいたま市南区鹿手袋四丁目17番22号 ウ 運営施設 認可保育所12園（竹の塚北保育園、外11園） 東京都認証保育所1園（保育園ミルキーウェイ竹の塚） エ 施設計画 ・予定地 加平一丁目7番7号 ・定員 120名予定（0～5歳児）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>0歳</th> <th>1歳</th> <th>2歳</th> <th>3歳</th> <th>4歳</th> <th>5歳</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>26</td> <td>26</td> <td>26</td> <td>120</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">・案内図</p>  <p>2 選定取消しの理由 運営予定事業者から土地所有者と土地の賃貸借についての条件面で折り合いがつかず、本件地での整備は断念せざるを得なくなり、選定を辞退したいとの申し出があったため。</p>	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	6	18	18	26	26	26	120
0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計									
6	18	18	26	26	26	120									
今後の方針	当該地域で運営予定事業者の再公募を行い、2020年4月までの認可保育所の開設を目指す。														

教育委員会報告

平成30年3月13日

件名	足立区待機児童解消アクション・プランの改定について																																		
所管部課名	待機児対策室 待機児ゼロ対策担当課																																		
内 容	<p>2018年(平成30年)2月に「足立区待機児童解消アクション・プラン」の改定版を策定したので報告する(資料1、資料2参照)。</p> <p>1 保育ニーズ調査結果</p> <p>2017年(平成29年)8月のアクション・プランの整備計画において、2020年4月までに待機児童を解消できるかを確認するため、子育て世帯への「保育ニーズ調査」を実施し、保育ニーズ量の見込みを算出した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 10%;">年齢区分</th> <th colspan="2" style="width: 40%;">保育ニーズ調査</th> <th rowspan="2" style="width: 5%;"></th> <th colspan="2" style="width: 45%;">アクション・プラン計画 2017年(平成29年)8月改定版</th> </tr> <tr> <th style="width: 15%;">2020年4月 保育ニーズ量 (人)</th> <th style="width: 25%;">保育需要率</th> <th style="width: 15%;">2020年4月 定員見込み (人)</th> <th style="width: 15%;">定員/人口</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0歳児※1</td> <td style="text-align: center;">1,390</td> <td style="text-align: center;">28.33%</td> <td style="text-align: center;"><</td> <td style="text-align: center;">1,493</td> <td style="text-align: center;">30.43%</td> </tr> <tr> <td>1～2歳児</td> <td style="text-align: center;">5,049</td> <td style="text-align: center;">49.20%</td> <td style="text-align: center;"><</td> <td style="text-align: center;">6,298</td> <td style="text-align: center;">61.37%</td> </tr> <tr> <td>3～5歳児</td> <td style="text-align: center;">7,502</td> <td style="text-align: center;">47.17%</td> <td style="text-align: center;"><</td> <td style="text-align: center;">9,394</td> <td style="text-align: center;">59.07%</td> </tr> <tr> <td>全年齢</td> <td style="text-align: center;">13,941</td> <td style="text-align: center;">44.87%</td> <td></td> <td style="text-align: center;">17,185</td> <td style="text-align: center;">55.31%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 0歳児の保育ニーズ量は、「1歳になるまで育児休業を取得する」と回答のあった児童を保育ニーズから除外する等の補正を行い、算定。</p> <p>(1) 2020年4月は全ての年齢区分において「定員見込み」が「保育ニーズ量」を上回る見込みである。</p> <p>(2) 2020年4月の保育需要率は、「全年齢」区分において50%を見込んでいたが、約45%となる見込みである。</p> <p>2 施設整備方針の変更</p> <p>(1) 検討</p> <p>毎年4月時点では利用されない「空き定員」が発生している。大規模開発などの局所的な保育ニーズに対応するためには、空き定員を除いても保育ニーズを受け止めきれぬ定員の余裕(以下「予備定員」)の確保が必要である。</p> <p>2017年(平成29年)4月と同数の空き定員が発生すると仮定し、年齢区分ごとに「予備定員」の算出を行った。</p>	年齢区分	保育ニーズ調査			アクション・プラン計画 2017年(平成29年)8月改定版		2020年4月 保育ニーズ量 (人)	保育需要率	2020年4月 定員見込み (人)	定員/人口	0歳児※1	1,390	28.33%	<	1,493	30.43%	1～2歳児	5,049	49.20%	<	6,298	61.37%	3～5歳児	7,502	47.17%	<	9,394	59.07%	全年齢	13,941	44.87%		17,185	55.31%
年齢区分	保育ニーズ調査			アクション・プラン計画 2017年(平成29年)8月改定版																															
	2020年4月 保育ニーズ量 (人)	保育需要率		2020年4月 定員見込み (人)	定員/人口																														
0歳児※1	1,390	28.33%	<	1,493	30.43%																														
1～2歳児	5,049	49.20%	<	6,298	61.37%																														
3～5歳児	7,502	47.17%	<	9,394	59.07%																														
全年齢	13,941	44.87%		17,185	55.31%																														

年齢区分	2020年4月 定員見込み (人)④	2020年4月 保育ニーズ量 (人)⑤	2017年4月 空き定員 (人)③	予備定員 (人) ④-⑤-③
0歳児	1,493	1,390	94	9
1～2歳児	6,298	5,049	134	1,115
3～5歳児	9,394	7,502	508	1,384
全年齢	17,185	13,941	736	2,508

ア 0歳児は予備定員が少なく、十分な定員が確保できていない。

イ 1歳児以上は予備定員が多く、定員は確保できている。

(2) 認可保育所の整備方針について

2019年度整備予定の認可保育所17園は1歳児からの施設としていたが、0歳児からの施設に変更し整備する。なお、変更前と同数の保育士で運営できる定員を想定したため、1歳児以上の定員は減少する。

変更前		変更後	
2020年4月 定員見込み(人)		2020年4月 定員計画数(人)	定員/人口
0歳児	1,493	1,595	32.51%
1～2歳児	6,298	6,152	59.95%
3～5歳児	9,394	9,237	58.08%
全年齢	17,185	16,984	54.66%

ア 0歳児の整備定員を102人拡大

イ 保育需要率50%に対応した定員数を確保される見込み

(3) 認証保育所の整備方針について

認証保育所は公募参加事業者の不足により、新規整備が困難である。

2018年度(平成30年度)から2019年度に整備する8園は、地域を限定せず個別相談に応じ、公募の進捗や保育需要の状況に合わせ柔軟に活用できるよう整備する。

3 整備地域の決定・変更

2018年（平成30年）4月入所申込状況や、新たな開発計画による人口増加などを踏まえ、整備地域の決定・変更を行う。

種別	整備年度	変更前の整備地域 2017年(平成29年) 8月改定版 アクション・プランによる	計画定員 (人)	変更後の整備地域	計画定員 (人)	
認可保育所	2019	2ブロック 江北・扇地域	74	2ブロック 江北・扇地域	60	
		5ブロック 足立清掃事務所 中央本町分室	74	5ブロック 足立清掃事務所 中央本町分室	60	
		未定 15園(各74人)	計 1,110	1ブロック 千住地域(2園) (各80人) 2ブロック 江北・新田地域(1園) 3ブロック 興野・本木地域(1園) 4ブロック 梅田地域(2園) 5ブロック 中央本町地域(1園) 6ブロック 綾瀬地域(1園) 7ブロック 佐野地域(1園) 8ブロック 保塚・六町地域(1園) 9ブロック 花畑・保木間地域(1園) 10ブロック 竹の塚地域(1園) 12ブロック 鹿浜地域(1園) 13ブロック 舎人・東伊興地域(2園) (各60人)	計 940	
	認証保育所	2018	1ブロック 千住地域	30	地域を指定せず随時整備	計 240
			4ブロック 梅島地域	30		
			6ブロック 綾瀬地域	30		
			13ブロック 竹ノ塚駅西側	30		
		2019	未定 4園(各30人)	計 120		

4 施設整備以外の新たな取り組み

(1) 企業主導型保育事業への支援

地域の児童の受け入れ、保育士を6割以上配置（小規模保育事業と同等の基準）することなど、区独自の条件を満たした施設に対して、保育従事職員の処遇を改善する保育士等キャリアアップ補助を実施する。

(2) 定期利用保育事業の実施

新設の認可保育所で開設当初に空き定員が多く発生する4・5歳児のスペースを活用して、臨時的に低年齢児を受け入れる「定期利用保育事業」を実施する事業者への補助を開始する（2018年度（平成30年度）は5施設で実施予定）。

	<p>(3) 幼稚園の預かり保育の充実</p> <p>ア 長時間預かり保育の推進</p> <p>2018年(平成30年)4月から利用児童が40人を超える場合も補助対象とし、各私立幼稚園における受入枠拡大を促進する。</p> <p>イ 私立幼稚園保育料補助の増額</p> <p>私立幼稚園の保育料の実質負担額が認可保育所の保育料より高額になっている所得階層の第一子を対象に、区が支給する負担軽減費を増額し、預かり保育を含む幼稚園利用を促進する。</p>
<p>今後の方針</p>	<p>2018年(平成30年)4月の保育需要の状況や公募の進捗状況等を踏まえ、同年8月に「足立区待機児童解消アクション・プラン」の改定を行い、整備計画の見直しを行う。</p>

教育委員会報告事項

平成30年3月13日

件名	中学校における特別支援教室の導入ガイドラインについて
所管部課名	こども支援センターげんき 支援管理課
内容	<p>2018年（平成30年）2月8日付で東京都より、「中学校における特別支援教室の導入ガイドライン」が提示されたため、報告する。</p> <p>※ 別紙「中学校における特別支援教室の導入ガイドライン」より以下抜粋</p> <p>1 整備計画</p> <p>(1) 巡回指導教員の配置 年度当初から1単位時間以上の指導を受ける生徒10人につき1人の教員を配置する。2019年度に教員配置基準に係る検証を行い、検証結果に応じた定数措置を2021年度から適用する。</p> <p>(2) 臨床発達心理士等の巡回 1校につき年間10回程度（年間40時間相当）巡回する。</p> <p>(3) 特別支援教室専門員（非常勤職員）の配置 2019年度から開設校に1人配置する。</p> <p>(4) 特別支援教室等に関する施設・設備の確保・整備（補助金）</p> <p>ア 教材等の物品購入1校当たり30万円</p> <p>イ 教室環境の整備に要する簡易工事相当1校当たり70万円</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 中学校の特別支援教室導入に当たり留意すべき事項</p> <p>ア 中学校特有の状況への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教科担任制に係る関係教職員との連携 ・ 複雑化する人間関係や将来の進路への不安の対応 ・ 小学校から中学校への指導の接続 <p>イ 障害が軽度の生徒 短期間での指導の終了も視野に入れた適切な目標を設定する。</p> <p>ウ 在籍校以外の特別支援教室の利用の可能性 生徒の本人の事情や指導上の必要により、在籍校以外で指導を受ける方が効果的な生徒は、例外的に他校に設置されている特別支援教室で指導を受けることも可能とすべきである。</p> <p>(2) 不登校の生徒への対応</p> <p>ア 通級による指導における基本的な考え方 本来には通級による指導の対象とはならない。 ただし、主として心理的な要因により、社会的適応が困難となり、社会生活や学校生活で支障が認められ、かつ、不登校の状況が軽度の場合には</p>

	<p>通級による指導の対象となるものと考えられます。「通級による指導の手引き」（文部科学省平成24年3月）</p> <p>(3) その他</p> <p>ア 拠点校における分掌と部活動 巡回指導教員としての業務の遂行に支障がないようにする必要がある。</p> <p>イ 通常の学級での指導 ユニバーサルデザインの視点を取り入れた、すべての生徒に分かりやすい授業づくりが必要になる。</p> <p>ウ 新任教員の配置 専門の教育を受け、採用前に実際に通級による指導に直接携わったことがあるなど、特別な場合以外は、教員経験のあるものを配置することが望ましい。</p>
<p>今後の方針</p>	<p>特別支援教室導入方法について、中学校長会・特別支援教育検討委員会で検討し進めていく。</p>

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

平成30年3月13日

件 名	平成29年度育英資金奨学生秋期応募者の採用候補者決定について																																																
所管部課名	学校教育部学務課																																																
内 容	<p>本件について、平成29年度第2回足立区育英資金貸付審議会の選考審査の結果、次のとおり新規奨学生の採用候補者を決定した。</p> <p>1 募集人数及び秋期採用予定数等</p> <p>(1) 大学生</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; width: 80%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種別</th> <th style="text-align: center;">募集数</th> <th style="text-align: center;">応募数</th> <th style="text-align: center;">採用 予定数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通常</td> <td style="text-align: center;">25</td> <td style="text-align: center;">11</td> <td style="text-align: center;">16</td> </tr> <tr> <td>特例</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>一部償還免除</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">6</td> </tr> <tr> <td>一部償還免除特例【新規】</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">24</td> <td style="text-align: center;">23</td> </tr> </tbody> </table> <p>※一部償還免除枠の不採用者6名のうち5名は通常枠で採用、1名は母子福祉資金を利用。</p> <p>※一部償還免除特例枠の余剰分1名を一部償還免除枠へ加え、一部償還免除枠は6名を採用。</p> <p>(2) 高校生</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; width: 80%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種別</th> <th style="text-align: center;">募集数</th> <th style="text-align: center;">応募数</th> <th style="text-align: center;">採用 予定数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通常</td> <td style="text-align: center;">25</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td>特例</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">6</td> </tr> <tr> <td>一部償還免除</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> <tr> <td>一部償還免除特例【新規】</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">23</td> <td style="text-align: center;">23</td> </tr> </tbody> </table> <p>※一部償還免除特例枠の不採用者3名のうち2名は通常枠で採用、1名は特例枠として採用（特例枠は審議会において今回の採用数を増加し6名を採用）。</p> <p>2 今後の日程</p> <p>3月中旬 入学資金前倒し分貸付</p> <p>4月 貸付開始（入学資金前倒し分以外）</p>	種別	募集数	応募数	採用 予定数	通常	25	11	16	特例	3	0	0	一部償還免除	5	12	6	一部償還免除特例【新規】	2	1	1			24	23	種別	募集数	応募数	採用 予定数	通常	25	8	10	特例	3	5	6	一部償還免除	5	5	5	一部償還免除特例【新規】	2	5	2			23	23
種別	募集数	応募数	採用 予定数																																														
通常	25	11	16																																														
特例	3	0	0																																														
一部償還免除	5	12	6																																														
一部償還免除特例【新規】	2	1	1																																														
		24	23																																														
種別	募集数	応募数	採用 予定数																																														
通常	25	8	10																																														
特例	3	5	6																																														
一部償還免除	5	5	5																																														
一部償還免除特例【新規】	2	5	2																																														
		23	23																																														
今後の方針																																																	

教育委員会情報連絡

平成30年3月13日

件名	足立はばたき塾運営委託契約プロポーザル選定委員会の結果について
所管部課名	学力定着対策室 学力定着推進課
内容	<p>「足立はばたき塾運営委託」の事業者選定委員会（プレゼンテーション）を実施し、平成30年度運営事業者として、以下の事業者の提案書を特定した。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 提案書特定事業者 株式会社エデュケーショナルネットワーク ※平成27～29年度受託事業者と同じ</p> <p>2 平成30年度実施概要（参考）</p> <p>(1) 目的 家庭の経済的状況が厳しくとも、成績上位で学習意欲が高く、将来の夢の実現に向けて難関高校等への進学を目指す中学生に対し、民間教育機関を活用した学習機会及び受験情報を提供し、「志望する高校への入学」を支援する。</p> <p>(2) 日程 平成30年4月7日（土）～平成31年2月16日（土）</p> <p>(3) 対象 中学校3年生 100名</p> <p>(4) 講座内容</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 定期講座（毎週土曜・年40回）</p> <p style="padding-left: 40px;">(ア) 通常講座 数学・英語</p> <p style="padding-left: 40px;">(イ) 特別講座 国語・社会・理科</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 夏季集中講座（10日間） 国語・数学・英語</p> <p style="padding-left: 20px;">ウ 冬季集中講座（5日間） 英語・数学・理科・社会</p> <p>(5) 受験対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前期（9月まで）は習熟度別クラス編成で学力の向上を図り、後期（10月以後）は参加生徒の志望校難易度及び学習意欲に応じたクラス編成により志望校合格に向けた指導を行う【新規】 ・ 生徒・保護者面談での進路相談（年3回）の実施【新規】 ・ （国語）作文・小論文対策、（英語）スピーキング対策、推薦入試面接対策等の特別講座の実施【新規】 ・ 保護者・生徒説明会（年3回）で受験情報を提供 ・ 外部模試（年5回）の実施
今後の方針	所得審査及び3月4日に実施した学力診断テスト結果に基づき、3月15日頃入塾生を決定し、4月7日（土）に開講する。

教育委員会情報連絡

平成30年3月13日

件名	秋田県大仙市交流事業「大仙市教育長講演会」の実施結果について
所管部課名	学力定着対策室学力定着推進課
内 容	<ol style="list-style-type: none"> 1 日時 平成30年1月29日(月) 午後2時00分～4時30分 2 場所 庁舎ホール 3 講演テーマ 「地域の担い手を育てる大仙教育メソッド」 ～大仙教育アレこれ～ 4 参加者 176名(うち学校長・副校長 80名) 5 受講者の声 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大仙市も初めから今のようであったわけではなく、今の形を作り上げるために積み重ねてきたものを紹介してくださり、わかりやすかった。 ・ 学校がどう組織で課題に取り組むか、という基本を徹底することで、解決・発展が得られると感じた。 ・ しつけるべきことは学校全体でという考え方にとても共感した。教師の姿勢に一貫性を持たせれば、子どもも大人を見て育っていくと思う。 ・ 足立スタンダードの基本となっている大仙市での取り組みを知り、これからの未来に求められる力をつけるために必要なことを考えることができた。教師主導ではダメだと感じた。
今後の方針	

教育委員会情報連絡

平成30年3月13日

件名	明海大学連携事業「区民向け語学講座」「留学生との交流学习事業」の実施結果について
所管部課名	学力定着対策室 学力定着推進課
内容	<p>1 区民向け語学講座</p> <p>(1) 「外国人おもてなし語学ボランティア」ブラッシュアップ講座</p> <p>ア 日時 ① 11月12日 ② 11月26日 ③ 12月17日 全3回 日曜日 午後1時30分～3時30分</p> <p>イ 参加状況 参加者40名(応募54名、1.35倍)</p> <p>ウ 平均年齢 男性59.1歳(16名)、女性53.5歳(24名)</p> <p>エ 内容 ① 足立区の観光案内をしよう PART1 ② 足立区の観光案内をしよう PART2 ③ 観光案内コンペティション (参加者による英語プレゼンテーション)</p> <p>オ 教材 ADACHI CITY Newsletter</p> <p>カ 参加者の声</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 数回にわたってのグループワークや人前で話すことはなかなか体験できないので、緊張しました ・ 講師の先生方がこちらの反応を見てわかりやすい英語、文体にかみ砕いて説明いただいた講義なので、自分はわかるという感じがして、楽しく、自信がついた。更にもっと勉強したい気になった。 ・ 区が区民に対して英語に力を入れ、区民意識を高めていただくことに感謝です。 ・ もう少し学び続けたかった。回数が少ないのが残念。 <div data-bbox="619 1534 1197 1915" data-label="Image"> </div> <p>【話す側も聞く側も表情豊かにコミュニケーション】</p> <p>(2) 「小中学校の英語教材で学ぶ大人の初級英会話講座—家族で“Welcome To Tokyo”—」</p>

ア 日時

- ① 11月12日 ② 11月26日 ③ 12月17日
④ 1月14日 ⑤ 1月28日

全5回 日曜日 午前10時00分～12時00分

イ 参加状況

40名 (応募56名、1.4倍)

ウ 平均年齢

男性54.8歳(10名)、女性55.2歳(20名)

エ 内容

- ① 英語で話そう！自己紹介と文化クイズ
- ② 目的地の行き方を教えよう！
- ③ 日本の伝統的な遊びを紹介しよう！
- ④ 全国のおすすめのお土産を紹介しよう！
- ⑤ 身近な観光地を紹介しよう！

オ 教材

Welcome To Tokyo (都作成教材)

カ 参加者の声

- ・ サポートの学生さんやパートナーとも楽しく(英会話ができ)、良い勉強になりました。
- ・ 言葉がすべて理解できなくても、わかろうとする心があれば通じるような気持ちになった。上手に話せなくても大丈夫なんだと自信をもてた。
- ・ 先生方が丁寧に話してくださり、クラスに来るのがとても楽しみでした。ゲームで気分もアップ！時間がたつのが早かった。
- ・ もっと続けてほしい。
- ・ 日本文化の紹介ばかりでなく、日常の場面での会話(ニュースを見た感想、子育ての悩み、料理の味など)自分の考えを発信する様々な言い回しを学ぶ機会がほしい。



【実演を交えながら、日本の遊びを英語で紹介】

(3) 親子で学ぶ楽しい日本語講座 (試行モデル実施)

ア 日時

- ① 11月5日 ② 12月10日

全2回 日曜日 午前10時00分～11時30分

イ 参加者

9組 21名

ウ 参加親子出身国

5か国（中国、ロシア、フィリピン、ベトナム、韓国）

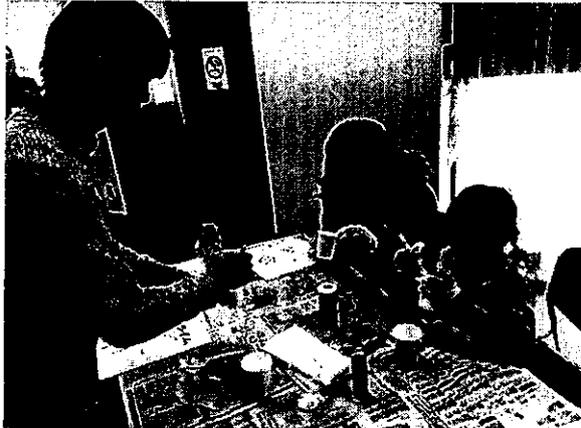
エ 内容

① スライムをつくりながら日本語を学ぼう！

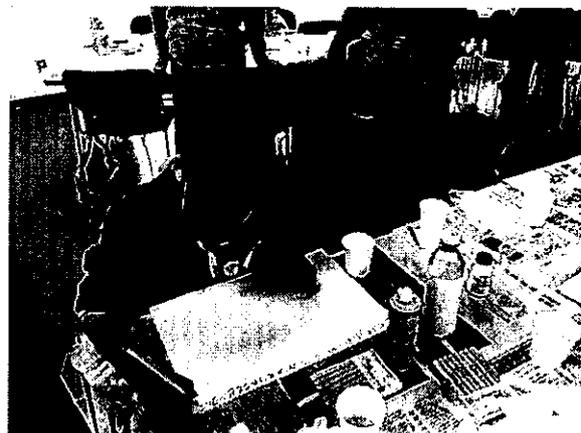
② 実験をしながら日本語を学ぼう！

オ 実施結果

- ・ 参加者の言語に合わせた留学生が通訳やサポートに入ってくれたことで、参加者が丁寧に講座内容を把握でき、楽しめている様子だった。
- ・ 学校におけるトピックを親子で学ぶことにより、親も学校での子供の行動や、困り感を共有できていた。
- ・ 外国人のコミュニティーの中で親子参加の行事が少ないことや、つながりが持てない親子への良い機会となった。
- ・ 外国の文化的な感覚の違いもあり、遅刻や無連絡で欠席する親子が多くみられた。



【留学生が母語でサポート。「まぜる」ってこういう動きだよ！】



【実験結果を日本語で書いてみよう！お母さんも応援！】

2 留学生交流事業

(1) 西保木間小学校と竹の塚中学校との小中連携による明海大学留学生との交流学习事業

ア 日時

平成30年2月1日（木）

午前 11 時 00 分～午後 3 時 30 分

イ 場所

西保木間小学校及び竹の塚中学校

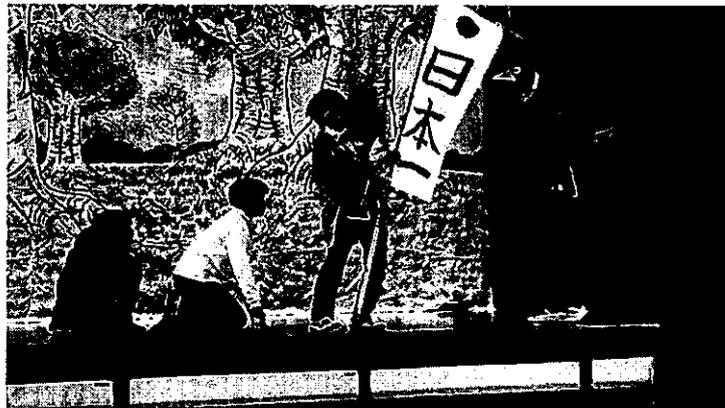
ウ 交流参加者

- ・ 西保木間小学校 6 年生 42 名
 - ・ 竹の塚中学校 1 年生 21 名
 - ・ 明海大学留学生 15 名
- 9 カ国（ネパール、中国、ギリシャ、スリランカ、カナダ、パキスタン、ウクライナ、韓国、フィリピン）

※ 竹の塚中において、インフルエンザによる学級閉鎖 1 クラスがあったため、1 クラスのみで実施した。

エ 実施内容

- ・ 小学生による英語劇（桃太郎）実演と交流
- ・ 昨年交流事業を実施した中学 2 年生が留学生と共に給食を取りながら英語で交流
- ・ 小学生と中学生合同班により日本文化を体験するブース（折り紙、習字、福笑い等）を開設し、小学生が実演、中学生が英語で説明しながら、留学生とのコミュニケーションを図った。



【 英語劇桃太郎 留学生からも笑い声や拍手が 】



【 折り紙 小学生が実演、中学生が英語で説明しました 】

(2) 入谷南中学校と明海大学留学生との交流学習事業

ア 日時

平成 30 年 2 月 6 日（火）

午後 12 時 50 分～午後 4 時

	<p>イ 場所 入谷南中学校</p> <p>ウ 交流参加者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入谷南中学校 1 年生 99 名 ・ 明海大学留学生 13 名 <p>10 の国と地域（ネパール、中国、ギリシャ、カナダ、パキスタン、タイ、フィリピン、韓国、台湾、スリランカ）</p> <p>エ 実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学 1 年生と留学生が共に給食を取りながら英語で交流 ・ テーマ別に 4 つの班を決め、そのテーマ内容を英語で留学生に説明する。各々の班のテーマをもとに、留学生から感想や意見を英語で交換するなどして、コミュニケーションを図った。 <p>※ テーマ：食文化、環境、福祉、カルチャー</p> <p>オ 参加中学生の声</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 完璧な英語でなくてもよく聞き、伝えたいという気持ちがあれば伝わるのがわかってうれしい。 ・ 失敗を恐れずにコミュニケーションをとることが大切だと思った。 ・ 授業で覚えた文や単語がたくさん出てきた。これからも頑張って勉強したい。 ・ 様々な国籍の人が全員英語で話していた。英語はやっぱり世界の公用語なんだと実感した。 ・ 留学生は五か国語も話せると聞いて、努力すれば、ちゃんと話せると学んだ。 ・ 話してくれた留学生の国にも行ってみたい。 ・ 普段実感のない日本のいいところ（礼儀正しい）をほめられて、うれしかった。 ・ 自分もハーフなのに、自分の国（フィリピン）のことを初めて知ったことがあった。 ・ 様々な国の文化にもっと触れたいと思った。
<p>今後の方針</p>	

教育委員会情報連絡

平成30年3月13日

件名	英語教育啓発講演会の実施結果について
所管部課名	学力定着対策室学力定着推進課
内 容	<p>1 日時 平成30年2月3日(日) 午後1時～午後4時30分</p> <p>2 場所 庁舎ホール</p> <p>3 テーマ 足立区の英語教育を考える講演会・シンポジウム ～なぜ英語を学ぶのか、どう英語を学ぶのか～</p> <p>4 参加者 150名 (参加者構成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校関係者 22% ・ 教員 22% ・ 事業者 19% ・ 保護者 17% ・ その他 20% <p>5 参加者の声</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学生のデモンストレーションよかった。足立区の取り組みの熱量が伝わってきた(区民)。 ・ 自分の英語力を挙げたい。間違いを恐れず言える、発言できるように力を付けていきたい(教員)。 ・ フロア参加の(3色紙を使った)アイデアが良かった。テーマが興味深かった。(学校関係者)。 ・ 母語の力をつけるために外国語を使うという直山先生の発言が衝撃だった(保護者)。 ・ 英語学習を「早く」という思いの前に、母語で伝える大切さを伝えていかなければの強い思いを抱いた(区立保育園園長)。 ・ パネリストの熱意に感動。今後の足立区の英語教育に期待(区民)。 ・ 英語教育の変化を担当からは情報収集できない。ベネッセ加藤さん、文科省直山先生の話をもっと聞きたい(保護者)。
今後の方針	

教育委員会情報連絡

平成30年3月13日

件名	区立保育園における保育実践の書籍出版について
所管部課名	学力定着対策室 就学前教育推進課
内容	<p>区立保育園における担当制保育導入にご協力いただいた和洋女子大学の伊瀬玲奈助教より、区立保育園・こども園の担当制保育の取り組みについて、若い保育者向けに参考図書を出版したいとの提案があり、下記のとおり出版する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 内容</p> <p>(1) タイトル 「0. 1. 2歳児保育「あたりまえ」を見直したら、保育はもっとよくなる！」 ～足立区立園の保育の質が上がってきた理由～</p> <p>(2) カテゴリー別の見直し実践内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活場面にひそむ「あたりまえ」（食事、午睡、トイレ等） ・あそび場面にひそむ「あたりまえ」（絵本、おもちゃ、製作等） ・環境にひそむ「あたりまえ」（コーナー設定等） ・まだまだある！「あたりまえ」（行事参加、公開保育等） <p>※表紙イメージは別紙のとおり</p> <p>2 出版部数 初版5,500部</p> <p>3 仕様等 A5判、全160ページ、二色刷り 定価1,500円（税別） 発売日 平成30年3月13日</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 区は情報提供及び監修を行う。収益（印税）は6%とし、区の歳入とする。</p> <p>(2) 4月以降、区内の就学前教育・保育施設に配付する。</p>
今後の方針	

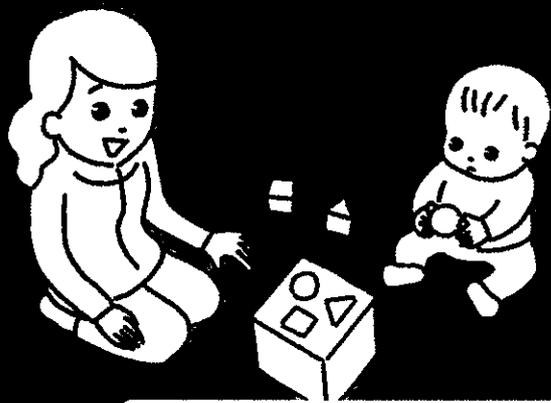


監修 足立区教育委員会
就学前教育推進担当

編著 伊瀬玲奈

足立区立園の
保育の質が
上がってきた理由

「あたりまえ 見直したら 保育はもっと



この機会に
見直しは
必須!!

たとえば
こんなケース

新・保育所保育指針で重要視される

0.1.2歳児の保育の質



教育委員会情報連絡

平成30年3月13日

件名	そだちチューターの名称変更について
所管部課名	学力定着対策室 就学前教育推進課
内容	<p>就学前の教育・保育の質的向上を図るとともに、小学校への円滑な移行により生活の安定と学習環境を整え、基礎学力の定着を目指すため、平成27年度より導入した「そだちチューター」について以下のとおり名称変更を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 変更後の名称 幼児教育アドバイザー 2 変更理由 業務内容に沿ったわかりやすい名称が必要なため。 <p>【業務内容】 就学前教育推進担当係長（園長級保育士）とともに園を訪問し、要支援児が多く在籍しているクラスや職員間の連携強化が必要なクラス等について、幼児教育（保育内容・クラス運営）と心理学的側面の観点から継続的な指導・助言を行い、保育士の子ども理解・かかわりやクラス保育の改善を図る。</p>
今後の方針	

教育委員会情報連絡

平成30年3月13日

件名	私立幼稚園（新制度移行園）・私立認定こども園の利用定員の変更について																																											
所管部課名	子ども家庭部 子ども政策課																																											
内容	<p>以下の施設については、次年度の園児数見込みに合わせた利用定員の変更を行うので、報告する。</p> <p>【変更の内容】 私立幼稚園（新制度移行園）・私立認定こども園の利用定員の変更</p> <p>【変更予定年月日】 平成30年4月1日</p> <p>【私立幼稚園（新制度移行園）】 現状に合わせて以下のとおり変更するものである。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 40%;"></td> <td style="text-align: center;">変更前</td> <td style="text-align: center;">変更後</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">法人名及び園名</td> <td style="text-align: center;">150</td> <td style="text-align: center;">135</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(個人立) 八千代幼稚園</td> <td colspan="2">利用者が減少したため、現状に合わせて利用定員を変更する。</td> </tr> </table> <p>【私立認定こども園】 現状に合わせて以下のとおり変更するものである。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td rowspan="3" style="width: 30%;"></td> <td colspan="4" style="text-align: center;">変更前</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">変更後</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1号</td> <td style="text-align: center;">2号</td> <td style="text-align: center;">3号</td> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">1号</td> <td style="text-align: center;">2号</td> <td style="text-align: center;">3号</td> <td style="text-align: center;">合計</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">43</td> <td style="text-align: center;">27</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td style="text-align: center;">85</td> <td style="text-align: center;">41</td> <td style="text-align: center;">29</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td style="text-align: center;">85</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">学校法人千葉学園 キャッツ</td> <td colspan="8">2号希望者が増加したため、1・2号の内訳を変更する。利用定員の合計に変更はない。</td> </tr> </table> <p>【1号】 3歳以上の教育標準時間認定 【2号】 3歳以上の保育（標準または短※）時間認定 【3号】 3歳未満の保育（標準または短※）時間認定 (※保育標準時間 11 時間利用・保育短時間 8 時間利用)</p>		変更前	変更後	法人名及び園名	150	135	(個人立) 八千代幼稚園	利用者が減少したため、現状に合わせて利用定員を変更する。			変更前				変更後				1号	2号	3号	合計	1号	2号	3号	合計	43	27	15	85	41	29	15	85	学校法人千葉学園 キャッツ	2号希望者が増加したため、1・2号の内訳を変更する。利用定員の合計に変更はない。							
	変更前	変更後																																										
法人名及び園名	150	135																																										
(個人立) 八千代幼稚園	利用者が減少したため、現状に合わせて利用定員を変更する。																																											
	変更前				変更後																																							
	1号	2号	3号	合計	1号	2号	3号	合計																																				
	43	27	15	85	41	29	15	85																																				
学校法人千葉学園 キャッツ	2号希望者が増加したため、1・2号の内訳を変更する。利用定員の合計に変更はない。																																											
今後の方針																																												

教育委員会情報連絡

平成30年3月13日

件名	認可保育所に対する子ども・子育て支援法第14条に基づく一般指導検査の実施結果について													
所管部課名	子ども家庭部 子ども施設指導・支援担当課													
内容	<p>1 検査対象 認可保育所6施設 ※東京都との合同検査</p> <p>2 検査結果</p> <p>(1) 文書指摘</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">内 容</th> <th style="width: 40%;">施設名 (法人名)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育の提供に係る計画の記録は、完結の日から5年保存とすること。</td> <td>レイモンド花畑保育園 (社会福祉法人檸檬会)</td> </tr> <tr> <td>保育士が産前産後休暇及び育児休暇を取得したことの届出を行わず、かつ代替職員の配置を行わなかった。</td> <td>レイモンド花畑保育園 (社会福祉法人檸檬会)</td> </tr> <tr> <td>人権擁護に関する規定がない。また、職員に対し、人権擁護に関する研修を実施していない。</td> <td>恵・YOU保育園 (株式会社恵・YOU)</td> </tr> <tr> <td>施設の見やすい場所に、重要事項を掲示すること。</td> <td>愛隣保育園 (社会福祉法人親隣館) 恵・YOU保育園 (株式会社恵・YOU)</td> </tr> <tr> <td>有資格者2人以上の配置が必要な延長保育の時間に、有資格者を1人しか配置していなかった。</td> <td>恵・YOU保育園 (株式会社恵・YOU)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 主な口頭指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要事項の説明書の交付及び説明に不備があった。(2施設) ・区へ報告すべき怪我(頭部及び顔の外傷)について報告を行っていなかった。(3施設) <p>(3) 主な助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・備えるべき書類の保存年限の規程に関する事(3施設) ・給食提供の実施方法に関する事(6施設) ・午睡時の安全確認の仕方に関する事(4施設) ・指導計画の書き方に関する事(4施設) <p>3 検査結果の通知及び周知 各施設に対して検査結果を通知するとともに、私立園長会にて周知し、注意を呼びかけた。</p> <p>4 改善状況の確認 実地調査等により改善内容又は改善計画を今年度中に確認する。</p>		内 容	施設名 (法人名)	保育の提供に係る計画の記録は、完結の日から5年保存とすること。	レイモンド花畑保育園 (社会福祉法人檸檬会)	保育士が産前産後休暇及び育児休暇を取得したことの届出を行わず、かつ代替職員の配置を行わなかった。	レイモンド花畑保育園 (社会福祉法人檸檬会)	人権擁護に関する規定がない。また、職員に対し、人権擁護に関する研修を実施していない。	恵・YOU保育園 (株式会社恵・YOU)	施設の見やすい場所に、重要事項を掲示すること。	愛隣保育園 (社会福祉法人親隣館) 恵・YOU保育園 (株式会社恵・YOU)	有資格者2人以上の配置が必要な延長保育の時間に、有資格者を1人しか配置していなかった。	恵・YOU保育園 (株式会社恵・YOU)
内 容	施設名 (法人名)													
保育の提供に係る計画の記録は、完結の日から5年保存とすること。	レイモンド花畑保育園 (社会福祉法人檸檬会)													
保育士が産前産後休暇及び育児休暇を取得したことの届出を行わず、かつ代替職員の配置を行わなかった。	レイモンド花畑保育園 (社会福祉法人檸檬会)													
人権擁護に関する規定がない。また、職員に対し、人権擁護に関する研修を実施していない。	恵・YOU保育園 (株式会社恵・YOU)													
施設の見やすい場所に、重要事項を掲示すること。	愛隣保育園 (社会福祉法人親隣館) 恵・YOU保育園 (株式会社恵・YOU)													
有資格者2人以上の配置が必要な延長保育の時間に、有資格者を1人しか配置していなかった。	恵・YOU保育園 (株式会社恵・YOU)													
今後の方針	改善状況の確認を行った後、検査結果等を区ホームページで公表する。													

教育委員会情報連絡

平成30年3月13日

件名	「第9回あだち子ども百人一首大会」実施結果について																																				
所管部課名	子ども家庭部 青少年課																																				
内 容	1 日 時 小学生の部：平成30年2月24日（土）12：50～16：30 中学生の部：平成30年3月 3日（土） 9：15～12：30																																				
	2 会 場 帝京科学大学 小学生の部7号館 中学生の部：2号館																																				
	3 対戦方法 学校代表3人1組の源平戦及び個人戦 参加児童生徒の技術力向上に伴い、今年度より自己申告によるレベル分けをし、一級と二級に分けて対戦																																				
	4 対象・参加者数 小学校：69校 276名 中学校：34校 144名																																				
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">源平戦（3人1組の団体戦）</th> <th colspan="2">個人戦</th> </tr> <tr> <th>一級</th> <th>二級</th> <th>一級</th> <th>二級</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>36チーム</td> <td>34チーム</td> <td>36名</td> <td>30名</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>22チーム</td> <td>14チーム</td> <td>26名</td> <td>10名</td> </tr> </tbody> </table>					源平戦（3人1組の団体戦）		個人戦		一級	二級	一級	二級	小学校	36チーム	34チーム	36名	30名	中学校	22チーム	14チーム	26名	10名														
		源平戦（3人1組の団体戦）		個人戦																																	
		一級	二級	一級	二級																																
	小学校	36チーム	34チーム	36名	30名																																
	中学校	22チーム	14チーム	26名	10名																																
	5 協力団体 一般社団法人全日本かるた協会・足立区青少年委員会																																				
6 競技結果																																					
小学生の部【一級】																																					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">表彰区分</th> <th colspan="2">源平戦</th> <th colspan="2">個人戦</th> </tr> <tr> <th colspan="2">学校名</th> <th>学校名</th> <th>学年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>優 勝</td> <td colspan="2">梅島小学校</td> <td>島根小学校</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>準優勝</td> <td colspan="2">栗原北小学校</td> <td>高野小学校</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>第3位</td> <td colspan="2">東伊興小学校</td> <td>宮城小学校</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>第4位</td> <td colspan="2">保木間小学校</td> <td>長門小学校</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>第5位</td> <td colspan="2">島根小学校</td> <td>花保小学校</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>				表彰区分	源平戦		個人戦		学校名		学校名	学年	優 勝	梅島小学校		島根小学校	6	準優勝	栗原北小学校		高野小学校	6	第3位	東伊興小学校		宮城小学校	5	第4位	保木間小学校		長門小学校	5	第5位	島根小学校		花保小学校	6
表彰区分	源平戦		個人戦																																		
	学校名		学校名	学年																																	
優 勝	梅島小学校		島根小学校	6																																	
準優勝	栗原北小学校		高野小学校	6																																	
第3位	東伊興小学校		宮城小学校	5																																	
第4位	保木間小学校		長門小学校	5																																	
第5位	島根小学校		花保小学校	6																																	
小学生の部【二級】																																					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">表彰区分</th> <th colspan="2">源平戦</th> <th colspan="2">個人戦</th> </tr> <tr> <th colspan="2">学校名</th> <th>学校名</th> <th>学年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>優 勝</td> <td colspan="2">鹿浜西小学校</td> <td>弘道小学校</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>準優勝</td> <td colspan="2">千寿第八小学校</td> <td>寺地小学校</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>第3位</td> <td colspan="2">西新井第一小学校</td> <td>千寿桜小学校</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>第4位</td> <td colspan="2">古千谷小学校</td> <td>千寿双葉小学校</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>第5位</td> <td colspan="2">新田小学校</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				表彰区分	源平戦		個人戦		学校名		学校名	学年	優 勝	鹿浜西小学校		弘道小学校	6	準優勝	千寿第八小学校		寺地小学校	6	第3位	西新井第一小学校		千寿桜小学校	6	第4位	古千谷小学校		千寿双葉小学校	4	第5位	新田小学校			
表彰区分	源平戦		個人戦																																		
	学校名		学校名	学年																																	
優 勝	鹿浜西小学校		弘道小学校	6																																	
準優勝	千寿第八小学校		寺地小学校	6																																	
第3位	西新井第一小学校		千寿桜小学校	6																																	
第4位	古千谷小学校		千寿双葉小学校	4																																	
第5位	新田小学校																																				

中学生の部【一級】

表彰区分	源平戦		個人戦	
	学校名		学校名	学年
優勝	第四中学校		東綾瀬中学校	3
準優勝	東綾瀬中学校A		六月中学校	2
第3位	第十三中学校		第四中学校	1
第4位			第六中学校	2

中学生の部【二級】

表彰区分	源平戦		個人戦	
	学校名		学校名	学年
優勝	江北桜中学校		浏江中学校	2
準優勝	第十中学校		江南中学校	1
第3位	第十四中学校		千寿青葉中学校	1

今後の方針

参加者の技術力向上に伴い、今年度は一級と二級に分ける対戦方式とした。
アンケート結果を分析し、来年度の実施方法、会場等について検討する。

教育委員会情報連絡 事業実施報告（2月）

青少年課

行事名	実施日	会場	参加者数
中高生の居場所づくり	毎週水・日曜日（8回）	新田地域学習 センター他	10人
	毎週水・土曜日（8回）	東京未来大 福祉保育専門学校	7人
	第1・3土曜日（2回）	神明住区センター	2人
ギター講座	4日（日）	ギャラクシティ	5人
Gユニワークショップ	10日（土）	ギャラクシティ	20人
サイエンスラボ 星空観察講座	10日（土）	ギャラクシティ	10人
あだち日曜教室	11日（日）	ギャラクシティ	40人
サイエンスラボ 科学ブロックくらぶ	17日（土）	ギャラクシティ	10人
	18日（日）		13人
	24日（土）		5人
サイエンスラボ ロボット講座	18日（日）	ギャラクシティ	10人
ジュエリー・ガラス・パター研修会	18日（日）	ギャラクシティ	21人
講師助手講座	19日（月）	ギャラクシティ	10人
紙芝居講座	20日（火）	ギャラクシティ	13人
ミニプラネタリウム投映	24日（土）	ギャラクシティ	354人
星空撮影講座	24日（土）	ギャラクシティ	11人
あだち子ども百人一首大会 （小学生の部）	24日（土）	帝京科学大学	276人

教育委員会情報連絡 事業実施予定（3月）

青少年課

行事名	実施日	会場	参加予定数
中高生の居場所づくり	毎週水・日曜日（9回）	新田地域学習 センター他	20人
	毎週水・土曜日（9回）	東京未来大 福祉保育専門学校	10人
	第1・3土曜日（2回）	佐野住区センター	10人
あだち子ども百人一首大会 （中学生の部）	3日（土）	帝京科学大学	144人
サイエンスラボ スペース シュミレーターコース	3日（土）	ギャラクシティ	6人
ドラムサークル	10日（土）	ギャラクシティ	60人
サイエンスラボ 科学ブロックくらぶ	10日（土） 11日（日）	ギャラクシティ	各10人
あだち日曜教室	11日（日）	ギャラクシティ	46人
サイエンスラボ ロボット講座	11日（日）	ギャラクシティ	10人
ギター講座	11日（日）	ギャラクシティ	10人
星空撮影講座	17日（土）	ギャラクシティ	10人
紙芝居講座	20日（火）	ギャラクシティ	10人
あそびのフリマ	24日（土）	ギャラクシティ	200人
キャンプの達人講座	25日（日）	ギャラクシティ	20人

教育委員会情報連絡

平成30年3月13日

件名	特別区における児童相談所の移管に向けた検討状況について								
所管部課名	こども支援センターげんき こども家庭支援課								
内 容	<p>特別区における児童相談所の移管に向けての検討状況は次のとおりである。</p> <p>1 特別区長会の方針 国が行う児童相談所の設置に係る支援等の必要な措置が講じられている間に、準備が整った区から、順次、児童相談所の設置を目指す。</p> <p>2 平成29年度における主な検討状況</p> <p>(1) 児童相談所移管に係る課題への検討状況 概要は別紙のとおり</p> <p>(2) 人材の確保・育成に関する検討</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">項目</th> <th>検討結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員派遣</td> <td>都及び近隣都県市の児童相談所への派遣 設置希望区間の連携・協力等の活用</td> </tr> <tr> <td>職員採用</td> <td>職員採用方法の検討 一般任期付職員の採用を各区の実情に応じて実施</td> </tr> <tr> <td>職員研修</td> <td>特別区職員研修所との連携等</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各区における人材の確保・育成がどこまで可能か不確かな状況である。各区がそれぞれの状況を踏まえて対応する必要がある。</p> <p>(3) モデル的確認実施区での確認作業実施状況 世田谷区、荒川区、江戸川区と、都による、設置計画書の確認作業が継続している。設置計画書の主な項目は、次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移管後の児童相談行政の体制 ・児童相談所、一時保護所の施設整備 ・児童相談所並びに一時保護所の職員確保及び人材育成計画 ・社会的養護の拡充 ・夜間、休日対応、情報管理、情報共有の必要性 <p>3 平成30年度の検討予定 社会的養護、区間の連携、協力、調整や情報共有に関すること等を引き続き検討する。</p>	項目	検討結果	職員派遣	都及び近隣都県市の児童相談所への派遣 設置希望区間の連携・協力等の活用	職員採用	職員採用方法の検討 一般任期付職員の採用を各区の実情に応じて実施	職員研修	特別区職員研修所との連携等
項目	検討結果								
職員派遣	都及び近隣都県市の児童相談所への派遣 設置希望区間の連携・協力等の活用								
職員採用	職員採用方法の検討 一般任期付職員の採用を各区の実情に応じて実施								
職員研修	特別区職員研修所との連携等								
今後の方針	特別区児童相談所移管準備連絡調整会議での検討状況、及び都と特別区長会との調整状況等を、随時、報告していく。								

児童相談所移管に係る課題への検討状況（平成29年度 1月末時点）【概要版】

特別区子ども家庭支援センター・児童相談所準備担当合同部会

中間報告までに検討された内容

- ◇一時保護に関すること
 - ・区間の相互利用の実施及び基本的なルール
- ◇社会的養護に関すること
 - ・児童養護施設等の不足や偏在の課題認識
 - ・既存入所施設の都区間の入所枠の考え方
 - ・都児童自立支援施設の活用
- ◇区間の連携、協力、調整や情報共有に関すること
 - ・共通システムは導入せず、各区対応

現時点での対応策の検討結果

【共通課題】

- 1 一時保護に関すること
 - ・一時保護所の相互利用は、協定書（案）及び実施要領（案）に基づき運用することとし、開設後の実情に応じて適宜見直しを行う。
 - ・一時保護所の相互利用における入所調整は、依頼する区に直接連絡して入所の調整を行う。各区の一時保護所設置区にメールすることで情報の共有を行う。
 - ・相互利用における費用負担は、国が定める一時保護児童に適用される支弁対象経費を基本に依頼元が負担する。なお、主に人件費に充てられる事務費については、相互利用の受け入れにより職員体制に影響が及ぶものではないことから、対象としない。
- 2 社会的養護に関すること
 - (1) 里親に関すること
 - ・里親委託は、区内の里親への委託を原則とするが、区内の里親に委託できない場合は、特別区間で里親の相互委託を実施する。特別区間の里親に関する情報は、「連絡会（仮称）」を設置し、情報共有を図る。

＜右上段へ続く＞

＜左下段から続く＞

- ・里親が他区へ転居した場合の子どもの処遇については、子どもの最善の利益を基本に、処遇の連続性を考慮し、個別ケースごとに判断する。
- ・里親の認定基準は、都の基準を参考に特別区間の基本となる認定基準を策定する。
- ・里親手当は、特別区間では統一の手当とし、都の支給ペースを下回らないようにする。

- (2) 措置が必要な児童の入所先の確保に関すること
- ・既存の入所施設における入所枠の設定は、以下のとおりとする。

児童養護施設	①各施設の定員に特別区分と東京都分の入所枠を設ける。 ②特別区分の入所枠については、各区に入所人数の上限を設定し、上限内であれば、いずれの施設においても入所措置できることとする。
乳児院	①各施設の定員に特別区分と東京都分の入所枠を設ける。 ②特別区分の入所枠については、施設に区ごとの入所枠を設定し、その範囲で入所措置できることとする。
自立援助ホーム	所在区が入所枠を持つこととする。
児童自立支援施設	当面は都の施設の活用を前提としているため、施設設置主体である都の考え方を確認する。

- 3 区間の連携、協力、調整や情報共有に関すること
 - ・個人情報取扱いは、「児童相談所運営指針」等に基づき対応する。
 - ・複数区が関わるケースは、都の児童相談所における実施方法に準じて対応する。なお、支援が途切れることのないよう、特別区間においては連携・協力し、児相間だけでなく、子ども家庭支援センターとも情報共有を行う。
 - ・児童票等の様式について、都道府県児童相談所間では共通の様式となっていないこと、また、当面は共通システムを導入しないことから、共通様式は導入せず、各区で様式を作成する。

【共通課題】

- ◇社会的養護に関すること
 - ・里親支援について
 - ・施設措置費の支払事務の集約化について
- ◇区間の連携、協力、調整や情報共有に関すること
 - ・会議体（所長会、実務担当者等）を設置して検討を行う事項について
 - ・弁護士確保について
- ◇関係機関との連携、協力、調整に関すること
 - ・医療機関及び家庭裁判所との連携、協力、調整について

【郷協働課題】

- ◇社会的養護に関すること
 - ・都区間の里親委託のルール作りについて
 - ・入所施設の入所枠の設定及び入所調整について
- ◇都との連携体制の確保に関すること
 - ・都区間の情報共有について（個人情報、入所施設等の空き状況 など）
 - ・立ち上げ支援等について（ケースの引継ぎ、各種データ、マニュアルの提供 など）
 - ・設置後の連携について（入所施設等の広域調整、一時保護所の相互利用 など）
- ◇里親に関する事務
 - ・都からの事務引き継ぎについて

【郷協働課題】

- 1 社会的養護に関すること
 - (1) 措置が必要な児童の入所先の確保に関すること
 - ・既存の入所施設における入所枠の設定は、以下の考え方を基本に、都区間で協議を行う。

児童養護施設…各施設の定員に特別区分と東京都部分の入所枠を設ける。
 乳児院…各施設の定員に特別区分と東京都部分の入所枠を設ける。
 自立援助ホーム…所在区が入所枠を持つこととする。
 児童自立支援施設…当面は都の施設の活用を前提としているため、施設設置主体である都の考え方を確認する。

- ・特別区の入所枠の上限を超えて措置が必要な場合は、都の入所枠を譲り受けて措置を行う。
- 2 都との連携体制の確保に関すること
 - (1) 立ち上げ支援等について
 - ・各区で実施することが困難な治療指導事業、臨床検査、困難ケースなどへの相談対応に対する助言については、都児童相談センターを活用できるよう要望する。
 - ・一時保護所の入所や施設措置などの広域調整に関することは、モデル的確認実施区との確認作業の中で、情報提供を求める。

行事实施結果 (2月1日～2月28日)

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

日時	行事名	時間	会場	主催別	参加人数
2/3 (土)	スポーツコンディショニング講座 ～パフォーマンス向上のための最新 コンディショニング論～	10:00～12:00	生涯学習センター	主催	26名
2/3 (土)	足立ジュニア吹奏楽団 楽団説明会	15:00～16:00	島根小学校	共催	5名
2/4 (日)	コンサート in ミュージアム わたなべ音楽堂<ベルネザール> ～春を寿ぐ江戸の粋～	14:00～15:30	わたなべ音楽堂 <ベルネザール>	主催	43名
2/7 (水)	小学校アウトリーチコンサート	2限 9:40～10:25 4限 11:35～12:20	高野小学校	主催	55名
2/7 (水)	放課後子ども教室体験プログラム 「ミニコンサート&楽器体験」	15:15～16:15	亀田小学校	主催	25名
2/8 (木)	体験プログラム 「読み語りキャラバン in 八千代幼稚園」	10:30～11:10	八千代幼稚園 (梅田1丁目)	主催	126名
2/9 (金)	放課後子ども教室体験プログラム 「おはじきサッカー」	14:30～16:00	新田小学校	主催	20名
1/27、2/10、 2/24、3/3、 3/24 各(土) 3/25 (日)	足立ジュニア吹奏楽団「プラスキッズ」 ※定期演奏会出演日 3/25(日)14:00～16:00	10:00～12:00	島根小学校 西新井文化ホール	共催	2/10 25名 2/24 22名
2/15 (木)	放課後子ども教室体験プログラム 「ハンズヒントクラブ 冬の工作」	14:45～16:15	湊江小学校	主催	46名
2/15 (木)	放課後子ども教室体験プログラム 「フラッグ鬼ごっこ」	15:00～16:45	千寿双葉小学校	主催	30名
2/20 (火)	放課後子ども教室体験プログラム 「フラッグ鬼ごっこ」	15:30～16:45	東栗原小学校	主催	30名
2/20 (火)	放課後子ども教室体験プログラム 「将棋」	15:30～17:00	寺地小学校	主催	14名

日時	行事名	時間	会場	主催別	参加人数
2/21 (水)	放課後子ども教室体験プログラム 「ミニコンサート&楽器体験」	14:30~15:30	足立小学校	主催	40名
2/21 (水)	放課後子ども教室体験プログラム 「将棋」	15:00~16:30	花保小学校	主催	21名
2/22 (木)	放課後子ども教室体験プログラム 「ビブリオバトル」	15:00~15:30	東綾瀬小学校	主催	30名
2/22 (木)	放課後子ども教室体験プログラム 「どうぶつしょうぎ」	14:50~15:50	北三谷小学校	主催	60名
2/24 (土)	足立ジュニア吹奏楽団 派遣演奏 島根小学校開かれた学校づくり協議会 主催「もちつき大会」	9:45~10:15	島根小学校	共催	300名
2/27 (火)	放課後子ども教室体験プログラム 「どうぶつしょうぎ」	15:00~16:30	栗島小学校	主催	20名
2/28 (水)	おりがみサポーター交流会	10:00~11:45	生涯学習センター	主催	63名

事実実施予定 (3月1日～3月31日)

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

日時	行事名	時間	会場	主催別	参加予定人数
3/2 (金)	放課後子ども教室 「新任スタッフ安全管理講習会」	10:00～11:30	生涯学習センター	主催	30名
1/27、2/10、 2/24、3/3、 3/24 各(土) 3/25 (日)	足立ジュニア吹奏楽団「ブラスキッズ」 ※定期演奏会出演日 3/25(日)14:00～16:00	10:00～12:00	島根小学校 西新井文化ホール	共催	25名
3/6 (火) 3/13 (火)	子ども学講座 ～思春期のコミュニケーション～	10:00～12:00	生涯学習センター	主催	40名
3/7 (水)	放課後子ども教室体験プログラム 「ビブリオバトル」	15:00～15:30	弘道小学校	主催	20名
3/14 (水)	放課後子ども教室体験プログラム 企業連携講座 イワヤ株式会社 「おもちゃ講座」	15:00～16:00	弥生小学校	主催	30名
3/14 (水)	放課後子ども教室体験プログラム 「将棋」	15:00～16:30	花保小学校	主催	46名
3/17 (土)	あだちウェルネスカレッジ ～食×運動でカラダづくり・スタミナ づくり～	10:00～12:00	生涯学習センター	主催	60名
3/20 (火)	放課後子ども教室体験プログラム 「将棋」	15:30～17:00	寺地小学校	主催	38名
3/23 (金)	第65回あだちアートリンクカフェ 「2,000本のワインを飲んだ人々と繋がる アート“コルクアート”」	18:30～20:00	東京芸術センター	主催	20名
3/25 (日)	足立ジュニア吹奏楽団 第28回定期演奏会	14:00～16:15	西新井文化ホール	共催	400名